

有価証券報告書

事業年度
(第104期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

豊田通商株式会社

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

(E02505)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	26
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
5. 重要な契約等	38
6. 研究開発活動	38
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	45
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
2. 財務諸表等	162
第6 提出会社の株式事務の概要	175
第7 提出会社の参考情報	176
1. 提出会社の親会社等の情報	176
2. その他の参考情報	176
第二部 提出会社の保証会社等の情報	178

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第104期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役副社長 岩本 秀之
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋＜052＞（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 力
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋＜052＞（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 力
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
収益 (百万円)	6,309,303	8,028,000	9,848,560	10,188,980	10,309,550
税引前利益 (百万円)	221,425	330,132	427,126	469,639	536,865
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	134,602	222,235	284,155	331,444	362,506
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	311,354	304,647	355,478	634,387	284,782
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,469,657	1,735,011	1,914,327	2,467,130	2,624,267
総資産額 (百万円)	5,228,004	6,143,125	6,377,064	7,059,994	7,057,462
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,392.36	1,643.72	1,813.51	2,337.13	2,485.89
基本的1株当たり当期 利益 (親会社の所有者に帰 属) (円)	127.52	210.54	269.19	313.98	343.40
希薄化後1株当たり当期 利益 (親会社の所有者に帰 属) (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.11	28.24	30.02	34.95	37.18
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	10.10	13.87	15.57	15.13	14.24
株価収益率 (倍)	12.14	8.01	6.96	10.90	7.26
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	245,055	50,137	444,290	542,125	511,874
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△102,176	△157,333	△139,918	△219,586	△123,831
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	24,073	44,901	△206,671	△263,253	△309,037
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	677,478	653,013	771,613	878,705	951,884
従業員数 (人)	64,402	65,218	66,944	69,517	69,111
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(4,475)	(4,412)	(5,514)	(5,718)	(5,606)

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。

2. 親会社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は、当該金額にてそれぞれ計算しております。

3. 希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	2, 472, 924	1, 514, 045	1, 858, 767	2, 062, 087	2, 051, 204
経常利益 (百万円)	80, 675	171, 996	141, 383	227, 170	286, 658
当期純利益 (百万円)	64, 006	196, 642	108, 701	223, 774	273, 354
資本金 (百万円)	64, 936	64, 936	64, 936	64, 936	64, 936
発行済株式総数 (千株)	354, 056	354, 056	354, 056	354, 056	1, 062, 169
純資産額 (百万円)	730, 527	894, 342	921, 011	1, 212, 065	1, 275, 577
総資産額 (百万円)	2, 474, 853	2, 679, 390	2, 899, 877	3, 249, 093	3, 159, 658
1 株当たり純資産額 (円)	691. 68	846. 77	871. 98	1, 147. 50	1, 207. 58
1 株当たり配当額 (円)	112. 00	160. 00	202. 00	280. 00	105. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(50. 00)	(70. 00)	(96. 00)	(125. 00)	(50. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	60. 60	186. 18	102. 92	211. 85	258. 79
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29. 52	33. 38	31. 76	37. 30	40. 37
自己資本利益率 (%)	9. 55	24. 20	11. 98	20. 98	21. 98
株価収益率 (倍)	25. 55	9. 06	18. 20	16. 15	9. 63
配当性向 (%)	61. 60	28. 65	65. 43	44. 06	40. 57
従業員数 (人)	2, 692	2, 648	2, 626	2, 607	2, 467
株主総利回り (%)	186. 8	209. 4	239. 4	432. 8	335. 7
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 652 (4, 955)	1, 863 (5, 590)	1, 923 (5, 770)	3, 508 (10, 525)	3, 440 (10, 320)
最低株価 (円)	725 (2, 175)	1, 415 (4, 245)	1, 430 (4, 290)	1, 787 (5, 360)	2, 122 (6, 366)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2024年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」を算出しております。また、第100期から第104期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第104期の 1 株当たり配当額105円00銭のうち、期末配当額55円00銭については、2025年 6 月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	項目
1948年 7 月	豊田産業株式会社の商事部門を継承して「日新通商株式会社」を設立（資本金：900万円、本店：名古屋市 支店：大阪市） （創立経緯） 1936年10月トヨタ自動車工業株式会社の自動車販売に対する金融を目的に、資本金100万円をもってトヨタ金融株式会社が発足した。その後、1942年 4 月にこれを豊田産業株式会社と改称し、証券保有の業務も兼ねることとなった。終戦後はただちに機構の改革と整備をはかるとともに、商事会社に変換し逐年業務の伸長をみたが、1947年 9 月持株会社整理委員会から持株会社の指定を受け、1948年 7 月これを解散、同月その商事部門を継承して設立された。
1948年 8 月	東京支店を設置
1956年 7 月	商号を「豊田通商株式会社」に変更
1960年10月	Toyota Tsusho America, Inc.（現・連結子会社）を設立
1961年10月	名古屋証券取引所に株式を上場
1977年 1 月	東京証券取引所に株式を上場
1985年10月	東京支店を東京本社に昇格、名古屋本社と合わせ二本社制を採用
1987年 7 月	商号を常用漢字に改め「豊田通商株式会社」に変更し、同時に英文社名を「TOYODA TSUSHO KAISHA, LTD.」から「TOYOTA TSUSHO CORPORATION」に変更
2000年 4 月	加商㈱と合併
2000年11月	㈱トーメン及び同社子会社の鉄鋼部門に関する営業の一部を譲り受け
2006年 4 月	㈱トーメンと合併
2012年 1 月	関連会社の㈱ユーラスエナジーホールディングス（現・連結子会社）の株式を追加取得
2012年 3 月	エレマテック㈱（現・連結子会社、東京証券取引所上場）の株式を買収
2012年12月	CFAO SAS（現・連結子会社、Euronext Paris上場）の株式を買収
2014年12月	㈱トーメンエレクトロニクスの株式を追加取得し完全子会社化（東京証券取引所上場を廃止）
2016年12月	CFAO SASの株式を追加取得し完全子会社化（Euronext Paris上場を廃止）
2017年 4 月	㈱トーメンエレクトロニクスと㈱豊通エレクトロニクスの事業を統合し、㈱ネクスティ エレクトロニクス（現・連結子会社）として事業を開始
2022年 8 月	㈱ユーラスエナジーホールディングスの株式を追加取得し完全子会社化
2025年 1 月	エレマテック㈱の株式を追加取得し完全子会社化（東京証券取引所上場を廃止）
2025年 4 月	㈱ユーラスエナジーホールディングスがテラスエナジー㈱を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社770社・持分法適用会社227社で構成され、国内及び海外における各種商品の売買等を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供などの事業に携わっております。

当社グループでは、2024年4月1日より、組織体制を見直すとともに本部名称を変更し、メタル+ (Plus)、サーキュラーエコノミー、サプライチェーン、モビリティ、グリーンインフラ、デジタルソリューション、ライフスタイル、アフリカの8営業本部に係る事業として区分しており、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。

各本部の事業内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

本部	事業内容	主な関係会社
メタル+ (Plus)	自動車用鋼板・アルミ板、特殊鋼板・ステンレス鋼板、条鋼鋼管、電磁鋼板、建材 他	豊田スチールセンター(株)、 豊通鉄鋼販売(株)、 Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.、 TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd. 他 41社
サーキュラーエコノミー	非鉄金属地金、貴金属地金、レアアース・レアメタル、精密無機化学品、軽圧品、伸銅品、電子材料・電池材料、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、自動車構成用部品、再生樹脂、合成樹脂、ゴム、有機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬原料 他	豊通マテリアル(株)、 豊通ケミブラス(株)、 Toyotsu Rare Earths India Private Limited、 三洋化成工業(株) (持)、 KPX Holdings Co., Ltd. (持) 他 72社
サプライチェーン	ロジスティクス、モビリティパーツ製造・組付、モビリティアクセサリ開発・設計・販売、テクノパーク、空港運営、環境ソリューション、サプライチェーン・モビリティ関連事業開発 他	豊通物流(株)、 共和産業(株)、 中央精機(株) (持)、 Central Motor Wheel of America, Inc. (持) 他 75社
モビリティ	乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、補給部品の輸入・販売事業、販売周辺事業(架装、中古車、販売金融等)、車両組み立て(ノックダウン生産)事業 他	Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd、 Toyota Caucasus LLC.、 日野セールスサポート(株) (持)、 Purdy Motor, S.A. (持) 他 104社
グリーンインフラ	自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光・水力・地熱・バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他	(株)ユーラスエナジーホールディングス、 テラスエナジー(株)、 (株)豊通マシナリー、 豊田通商マリンフューエル(株) 他 290社
デジタルソリューション	自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、サイバーセキュリティ、ソフト開発 他	(株)ネクスティ エレクトロニクス、 エレマテック(株)、 (株)トーマンデバイス 他 57社
ライフスタイル	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、保険代理店事業・保険仲介事業、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他	PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang、 NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.、 第一屋製パン(株) (持)、 PT. Bungasari Flour Mills Indonesia (持) 他 72社
アフリカ	モビリティ(新車及び中古車販売・アフターサービス・生産支援、他)、グリーンインフラ(再生可能エネルギー・港湾開発、他)、ヘルスケア(医薬品の生産・卸売・小売)、コンシューマー(リテール事業の開発、他)	CFAO SAS 他 222社
その他	経理、財務、人事、総務、コンピューター運営・管理等の職能業務 他	豊通ヒューマンリソース(株) 他 7社
現地法人	主要な海外拠点において当社と同様に複数の商品を取り扱う商社として多種多様な活動を行っております。	Toyota Tsusho America, Inc.、 Toyota Tsusho Europe S.A.、 Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.、 Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.、 Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.、 Toyota Tsusho India Private Limited、 Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.、 Toyota Tsusho (Taiwan) Co., Ltd.、 S.C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda. 他 18社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 豊田スチールセンター(株)	愛知県東海市	百万円 1,500	メタル＋ (Plus)	100.0	有	無	自動車用鋼材等の販売及び仕入	有
豊通鉄鋼販売(株)	名古屋市 中村区	百万円 310	メタル＋ (Plus)	100.0	有	有	鋼材等の販売及び仕入	有
豊通マテリアル(株)	名古屋市 中村区	百万円 980	サーキュラーエコノミー	100.0	有	有	金属製品・原材料等の販売及び仕入	有
豊通ケミプラス(株)	東京都港区	百万円 670	サーキュラーエコノミー	100.0	有	有	樹脂原料・添加剤等の販売及び仕入	有
(株)ユーラスエナジーホールディングス	東京都港区	百万円 18,199	グリーンインフラ	100.0	有	有	－	無
テラスエナジー(株)	東京都千代田区	百万円 4,770	グリーンインフラ	100.0	有	無	－	無
(株)豊通マシナリー	名古屋市 中村区	百万円 325	グリーンインフラ	100.0	有	有	機械器具の販売、仕入及びエンジニアリング業務委託	有
豊田通商マリンフューエル(株)	東京都港区	百万円 100	グリーンインフラ	100.0	有	無	－	有
(株)ネクスティエレクトロニクス	東京都港区	百万円 5,284	デジタルソリューション	100.0	有	有	電子部品・半導体等の販売及び仕入	有
エレマテック(株)	東京都港区	百万円 2,142	デジタルソリューション	100.0	有	無	電子材料・電子部品等の仕入	無
(株)トーメンデバイス	東京都中央区	百万円 2,054	デジタルソリューション	50.1 (23.5)	有	無	－	無
Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.	Guangzhou, China	千人民元 405,017	メタル＋ (Plus)	70.0	有	無	－	無
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	Chachoengsao, Thailand	千タイ バーツ 700,000	メタル＋ (Plus)	100.0 (100.0)	有	無	自動車用鋼材等の販売	無
Toyotsu Rare Earths India Private Limited	Anakapalle, India	千インド ルピー 3,949,655	サーキュラーエコノミー	100.0 (0.5)	有	無	－	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	融資	営業上の取引	設備 の賃 貸借
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	Brisbane, Australia	千豪ドル 74,865	モビリティ	100.0	有	無	自動車等の販売	無
Toyota Caucasus LLC.	Tbilisi, Georgia	千米ドル 10,000	モビリティ	100.0	有	無	自動車等の販売	無
PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang	Bekasi, Indonesia	千インド ネシアルピア 1,022,000,000	ライフスタ イル	89.0 (0.1)	有	無	—	無
NovaAgri Infra- Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	São Paulo, Brazil	千ブラジル レアル 231,030	ライフスタ イル	100.0 (0.0)	有	無	穀物等の仕入	無
CFAO SAS	Boulogne- Billancourt, France	千ユーロ 12,199	アフリカ	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho America, Inc.	New York, U. S. A.	千米ドル 90,000	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho Europe S.A.	Zaventem, Belgium	千ユーロ 19,657	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイ バーツ 2,564,039	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイ バーツ 2,300,000	現地法人	49.0 (49.0)	有	無	—	無
Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガ ポールドル 2,000	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho India Private Limited	Bangalore, India	千インド ルピー 4,638,975	現地法人	100.0 (0.0)	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	千人民元 33,178	現地法人	100.0 (100.0)	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Taiwan) Co., Ltd.	Taipei, Taiwan	千新台湾 ドル 142,485	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
S. C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.	São Paulo, Brazil	千ブラジル レアル 182,454	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
その他 742社								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	融資	営業上の取引	設備 の賃 貸借
(持分法適用会社)								
三洋化成工業(株)	京都市 東山区	百万円 13,051	サーキュラ ーエコノミ ー	19.3 (0.0)	有	無	原材料・設備の販売 及び高吸水性樹脂等 の仕入	無
中央精機(株)	愛知県 安城市	百万円 4,754	サブライチ ェーン	20.4	有	無	自動車用ホイール等 の販売及び仕入	無
日野セールスサ ポート(株)	東京都 日野市	百万円 4,500	モビリティ	20.0	有	無	－	無
第一屋製パン(株)	東京都 小平市	百万円 3,305	ライフスタ イル	33.4	有	無	小麦粉等の販売	無
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	千ウォン 21,123,230	サーキュラ ーエコノミ ー	26.7	有	無	－	無
Central Motor Wheel of America, Inc.	Kentucky, U. S. A.	千米ドル 69	サブライチ ェーン	31.9 (1.0)	有	無	－	無
Purdy Motor, S. A.	San Jose, Costa Rica	千コスタリカ コロ ン 2,245,595	モビリティ	25.0	有	無	自動車等の販売	無
PT. Bungasari Flour Mills Indonesia	Jakarta, Indonesia	千インド ネシアルピア 1,563,059,000	ライフスタ イル	30.0 (5.0)	有	無	－	無
その他 219社								
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	百万円 635,401	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 21.8 (0.1)	無	無	当社取扱商品の販売 及び同社製品の仕入	有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には主にセグメント名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記連結子会社のうち(株)ユーラスエナジーホールディングス、Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.、Toyotsu Rare Earths India Private Limited、PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang、NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.、Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.、Toyota Tsusho India Private Limited、S.C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda. は特定子会社に該当いたします。
4. 上記連結子会社のうち(株)トーメンデバイス是有価証券報告書を提出しております。
5. Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd. の議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
6. 三洋化成工業(株)の議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としております。
7. 上記持分法適用会社のうち三洋化成工業(株)、第一屋製パン(株)是有価証券報告書を提出しております。
8. 上記その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)是有価証券報告書を提出しております。
9. 上記記載会社以外では、豊通リチウム(株)は債務超過の状態にある連結子会社であり、債務超過の額は18,189百万円であります。
10. 2025年4月1日を効力発生日として、(株)ユーラスエナジーホールディングスを存続会社、テラスエナジー(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
メタル+ (Plus)	4,225	(212)
サーキュラーエコノミー	4,820	(325)
サプライチェーン	13,804	(1,565)
モビリティ	11,514	(116)
グリーンインフラ	2,897	(293)
デジタルソリューション	4,646	(165)
ライフスタイル	4,128	(545)
アフリカ	20,270	(2,267)
その他	2,807	(118)
合計	69,111	(5,606)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,467	43.1	17.0	13,202,952

セグメントの名称	従業員数（人）
メタル+ (Plus)	216
サーキュラーエコノミー	330
サプライチェーン	292
モビリティ	208
グリーンインフラ	248
デジタルソリューション	79
ライフスタイル	168
アフリカ	161
その他	765
合計	2,467

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は海外現地社員129人を含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					任意の追加的な記載欄
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1 （注） 5	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	男女の賃金の差異（注） 1 （注） 3			
		全労働者（％） （注） 4	うち正規雇用労働者（％）	うちパート・有期労働者（％）	
8.4	61.9	61.5	60.5	40.0	男女の賃金の差異は主に以下事由による ＜正規雇用労働者＞ 相対的に賃金の高い管理職、海外・国内異動を伴うグローバル職（女性比率12％）における女性比率が低いため ＜有期労働者＞ 60歳以上の再雇用嘱託社員における上位等級者の女性比率が低いため

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はありません。
4. 全労働者には派遣社員を含んでおりません。
5. 「管理職に占める女性労働者の割合」を性別・国籍に関わらず、多様な人財が活躍できる場・機会の拡大を進める指標として、「男性の育児休業取得率」をワークとライフの両立支援や働き方改革、多様なキャリアパスの実現を進める指標として設定し、多様な人財の活躍機会の拡大に努めてまいります。詳細は、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 重要な課題への対応 ② 人的資本」に記載しております。

② 重要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	男女の賃金の差異 (注) 1 (注) 3		
			全労働者 (%) (注) 4	うち正規雇用労働者 (%)	うちパート・有期労働者 (%)
豊田スチールセンター(株)	5.9	66.7	80.6	72.7	103.9
豊通鉄鋼販売(株)	4.0	50.0	66.0	66.0	46.9
豊通マテリアル(株)	4.9	55.6	63.1	62.8	103.6
豊通ケミプラス(株)	4.2	50.0	62.8	64.1	48.1
(株)ユーラスエナジーホールディングス	1.3	75.0	59.0	62.0	0.0
テラスエナジー(株)	15.4	66.7	73.5	74.5	39.6
(株)豊通マシナリー	0.0	83.3	59.2	57.1	76.0
(株)ネクスティ エレクトロニクス	8.6	52.0	63.8	69.2	37.4
エレマテック(株)	2.0	33.3	55.0	54.6	33.3
(株)トーメンデバイス	3.0	—	63.1	64.5	31.0
豊通保険パートナーズ(株)	8.0	50.0	67.0	67.0	37.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はなく、比較的賃金の高い職種、等級や労働時間別の人員構成の差によるものです。

4. 全労働者には派遣社員を含んでおりません。

5. 2025年4月1日を効力発生日として、(株)ユーラスエナジーホールディングスを存続会社、テラスエナジー(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに、社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客さま、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける付加価値の提供を経営の基本理念としております。

(2) 経営環境

地政学面では、保護主義政策による貿易摩擦の拡大や移民政策転換による経済成長への懸念、国内外の政治不安により先行きが見通しづらくなっております。また、経済面ではインフレ抑制を目的とした金融引き締めが成長の足かせとなるなど、不確実性の高い状況が続いております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、2016年5月に「Global Vision」を策定し、あるべき姿として「Be the Right ONE」を掲げ、当社グループらしい事業を広げております。また「未来の子供たちへより良い地球を届ける」というスローガンのもと、産業ライフサイクルを通じて温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下GHG）排出削減に貢献する事業を加速・推進してまいります。GHG排出量（Scope 1、2）（※1）を2030年までに2019年比で50%削減し、2050年には実質カーボンニュートラルとする目標実現に向けてグローバルでの脱炭素社会への移行に貢献してまいります。

※1 Scope 1：自社での燃料の使用などによるGHGの直接排出（石油・ガスなど）

Scope 2：自社が購入した電気・熱の使用などによるGHGの間接排出

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは成長戦略の実現を目指し、事業を通じた地球課題の解決に取り組んでおります。これまで培ってきたモビリティを中心としたCore Value領域、資源循環など社会課題解決に貢献するSocial Value領域、再生可能エネルギーなど地球環境課題の解決に貢献するNature Value領域で次元上昇を実現いたします。また、それぞれの領域を掛け合わせることで新たな事業を創出し、社会やお客さまへ唯一無二の価値を提供してまいります。

当社グループでは、世界120以上の国と地域の多様性に富む約7万人の社員一人ひとりが、個性を活かし豊田通商DNAを覚醒させ、「Be the Right ONE」を追求しております。「未来の子供たちに、より良い地球を届ける」というミッションに向かって、ひとつの生命体として当社グループ全社員の多様な力を結集し、サステナブルな成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの基本理念は、「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念と行動指針（グローバル行動倫理規範（COCE）として具体化）で構成されております。この基本理念を「恒久的に変化しない、世代を通じて継承すべき最高概念」と位置付け、当社はこれまで地球環境に配慮したビジネスの展開、社会に貢献する人づくりを通して、企業価値を高めてまいりました。

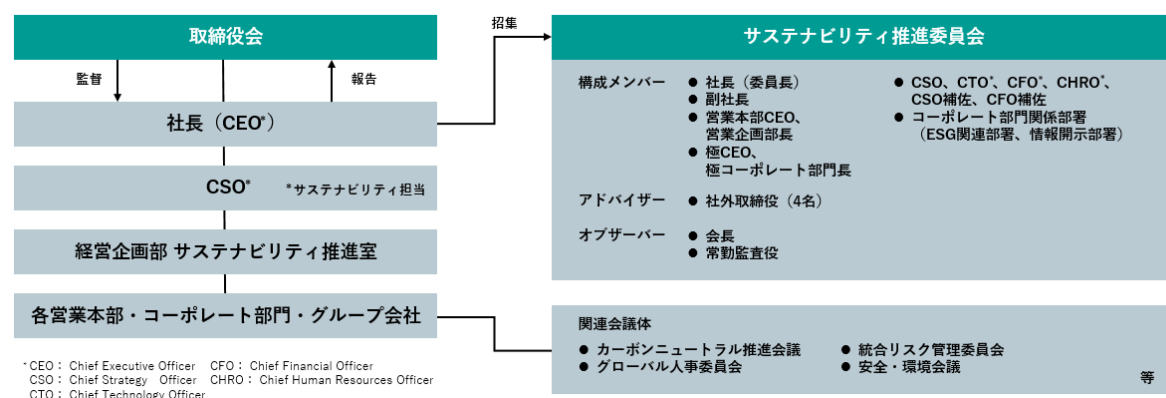
現在、私たちが住む世界は気候変動に伴う異常気象、森林破壊、資源枯渇、人権問題等さまざまな問題に直面しております。企業活動を行う上で社会や環境は配慮するだけでなく、ビジネスを進めるにあたっての前提条件であり、「ビジネスの対象そのもの」になってきております。より良い社会と地球環境を皆さまと共に創り上げていくことが当社のサステナビリティの本質であり、まさに「経営そのもの」と考えております。

（1）ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営の推進体制は下図のとおり、取締役会の監督の下、社長がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっております。また、取締役はESGに関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えております。さらに、各関連会議体にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っており、特に気候変動については社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論しております。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ担当役員であるCSOの下、経営企画部サステナビリティ推進室が事務局となり、各営業本部・コーポレート部門・グループ会社と協働しながら、サステナビリティ推進施策を実行しております。

サステナビリティ推進体制（2025年3月現在）

サステナビリティ推進体制



(2) リスク管理

当社ではサステナビリティ推進委員会を年1回開催しております。社長が同委員会の委員長を務め、副社長、営業本部CEO、コーポレートの関連役員に加え、アドバイザーとして社外取締役4名、オブザーバーとして会長と常勤監査役を招集しております。同委員会ではサステナビリティに関する重要な方針を決定するとともに、社会動向の把握と当社の対応等について議論・決定しております。2024年12月に開催された同委員会の主な議題は以下のとおりであり、審議内容については2024年12月の取締役会で報告を行っております。

<主な議題>

- ・当社のサステナビリティの基本的な考え方について
- ・当社グループのみならず、サプライヤーまで含めた取り組みの必要性と対応について
- ・海外拠点特有の課題報告と対応について

<委員長と社外取締役からの主な講評>

- ・成長戦略にサステナビリティの要素が組み込まれていることを適切にステークホルダーへ伝えていくこと
- ・サステナビリティの取り組みは、サプライヤーにまで広げた活動を進めること
- ・サプライヤーとの取り組みは、寄り添う姿勢で同じ目線に立つこと
- ・外部からの要求事項や社会へのインパクトの定量化を意識して推進し続けること

<今後の取り組み>

- ・サプライチェーンの人権や環境に関する課題の把握とリスク低減に向けた取り組み実施
- ・適切な情報開示及び社内外ステークホルダーとの対話強化
- ・外部環境の変化を踏まえたマテリアリティKPIの継続的な見直し

サステナビリティ推進年表



(3) 重要な課題への対応

当社グループは経営戦略に基づき注力する社会課題を明確にするために、「企業理念」「Global Vision」の実現に向けて意識すべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。

豊田通商グループのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)



「社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題」

- ・交通死傷者ゼロを目指し、安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献
- ・クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車／工場・プラントCO₂を削減することで、脱炭素社会移行に貢献
- ・廃棄物を資源化することで、モノづくりを支え、循環型社会に貢献
- ・アフリカをはじめとした開発途上国と共に成長し、事業を通じて社会課題の解決に取り組む

「会社の成長を支える土台となる最重要課題」

- ・安全とコンプライアンスの遵守をビジネスの入口とし、社会に信頼される組織であり続ける
- ・人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」に積極的に取り組む

社会課題の解決と会社の成長を両立する4つのマテリアリティの一つである「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車／工場・プラントCO₂を削減することで、脱炭素社会移行に貢献」では、気候変動を重要な経営課題の一つと認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに基づいた取り組みの拡充を図り、カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーを推進し解決に向け取り組んでおります。

また、会社の成長を支える土台となる2つのマテリアリティの一つである「人権を尊重し、人を育て、活かし、『社会に貢献する人づくり』に積極的に取り組む」では、グローバルな視点で事業創造ができる人財、世界の市場で活躍できる人財の育成に注力するとともに、地域コミュニティでの職業訓練機会の提供などを通じ、社内外で社会に有用かつ貢献する人づくりに積極的に取り組んでおります。

①気候変動

(a) ガバナンス

当社グループでは気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定しております。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年1回開催）（※1）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部CEOを通じて、事業戦略に反映させております。2020年よりマテリアリティに係るKPIを設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役会へ報告しております。また取締役は気候変動も含めたESGに関する豊富な能力・経験を有しており、適切な監督が行われる体制を整えております。

気候変動については社長を議長とするカーボンニュートラル（CN）推進会議（毎月開催）（※2）において脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論するとともに、当社が排出するGHG削減の進捗管理も行っております。同会議の事務局は2022年4月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っております。

省エネに関する目標達成状況や気候変動に関する法令改正及び新たな要求事項への対応状況については、年に1回、安全・環境会議（※3）で審議し、その進捗の確認を行っております。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映しております。

なお、当社はGHG排出削減を促進するために、社内カーボンプライシング制度を導入しております。この制度では、GHG排出削減への各営業本部の取り組みの進捗状況をその責任者である本部CEOの業績・報酬に反映させております。

※1

サステナビリティ推進委員会	気候変動を含むマテリアリティに係る方針、重要事項の決定
委員長	貸谷 伊知郎（取締役社長）
担当役員	富永 浩史（取締役・CSO）
事務局	経営企画部 サステナビリティ推進室

※2

カーボンニュートラル推進会議	カーボンニュートラル実現に向けた戦略の決定
議長	貸谷 伊知郎（取締役社長）
担当役員	今井 斗志光（副社長・CTO）
事務局	カーボンニュートラル推進部

※3

安全・環境会議	気候変動に関する法令対応などの進捗管理
議長	綿貫 辰也（副社長）
担当役員	綿貫 辰也（副社長）
事務局	安全・環境推進部

（注）2025年3月現在

(b) 戦略

[i] シナリオ分析

当社は、気候変動の影響が大きい事業を選定し、TCFD提言に沿った形でシナリオ分析を実施しております。

事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析を実施いたしました。リスクでは移行リスク（政策・規制、技術、市場、評判）及び物理リスク（急性・慢性）を、機会では資源効率、エネルギー源、製品及びサービス、並びに市場を考慮しております。

また、当社グループでは2030年にGHG排出量（Scope 1、2）を2019年比50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に2030年を分析のタイムフレームとしております。

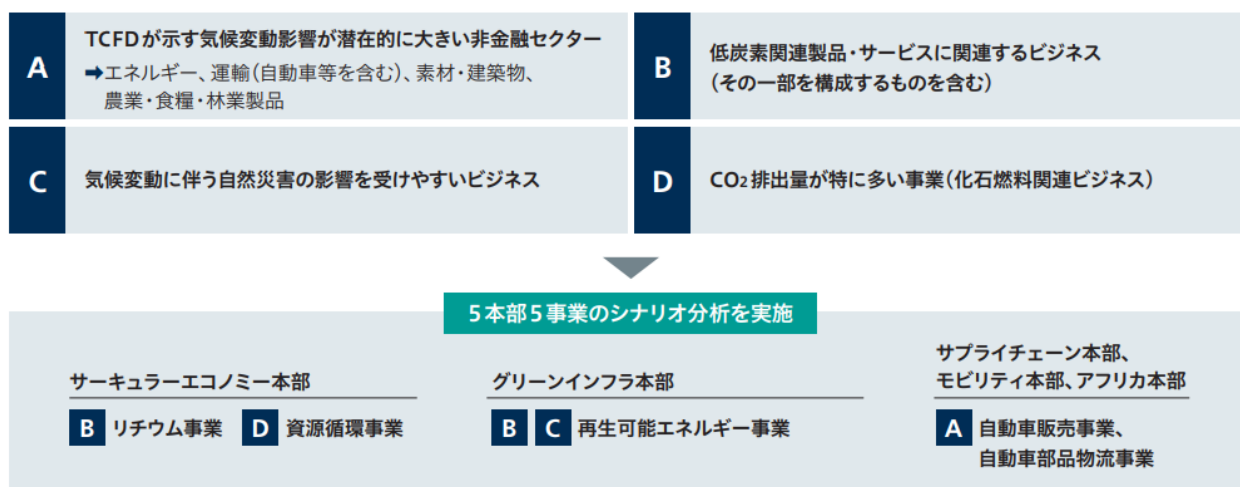
＜参照シナリオ＞

気候変動に起因して、当社グループの事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会及び事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機関）及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの下記シナリオを参照しております。

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5°Cシナリオ	脱炭素社会の実現に向けた政策・規制が実施され、産業革命前からの世界全体の気温上昇幅が1.5°Cに抑えられるシナリオ。4°Cシナリオと比べ、移行リスクは高いが、物理的リスクは低く抑えられる。	●IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) ●IEA Sustainable Development Scenario (SDS) ●IPCC RCP2.6
4°Cシナリオ	新たな政策・規制は導入されず、GHG排出量が継続的に増加するシナリオ。1.5°Cシナリオと比べ、移行リスクは低いが、物理的リスクは高くなる。	●IEA Stated Policies Scenario (STEPS) ●IPCC RCP8.5

＜対象事業選定＞

当社グループ事業のうち、気候変動の影響が大きい事業（下記A～Dの観点）を対象事業として選定し、リチウム事業、資源循環事業、再生可能エネルギー事業、自動車販売事業、自動車部品物流事業についてシナリオ分析を行いました。なお、2024年3月期まではアルミ溶湯事業を選定していましたが、GHG排出量、シナリオ分析の対象範囲拡大の観点から、2025年3月期よりアルミ溶湯事業を含む資源循環事業として選定し、分析範囲を拡大しております。また、同様の観点から新たに自動車部品物流事業を選定し、シナリオ分析に追加いたしました。



当シナリオ分析におけるシナリオ・事業環境認識は、国際的な機関などが提示する主なシナリオを基にしており、当社グループの中長期の見通しではありません。

〔ii〕各事業におけるシナリオ分析結果

事業への影響



：事業に好影響



：事業への影響が限定的



：事業に悪影響

<リチウム事業>

当社グループは、電動車に不可欠な車載用リチウムイオン電池の原料を供給するため、アルゼンチンのオラロス塩湖で炭酸リチウムの生産を2014年に開始しております。また、日本国内では、福島県双葉郡楢葉町において水酸化リチウムの製造工場を建設しており、2022年に生産を開始しております。

気候関連リスク・機会	区分	内容	
	リスク	災害・異常気象等によるアルゼンチン炭酸リチウム生産事業における生産量の減少	
各シナリオ下における事業への影響	機会	自動車の電動化等によるリチウム製品需要の増加	
	1.5℃シナリオ	1.5℃シナリオと4℃シナリオを比較すると、1.5℃シナリオの方が電動車や蓄電池需要の大きな増加が見込まれ、当事業全体の機会は拡大すると想定される。	
	4℃シナリオ	降雨に伴うアルゼンチン炭酸リチウム生産事業における生産効率悪化のリスクについては、2022年実績比較で降雨量に変化が見られず、リチウム生産への影響は軽微と想定される。	

いずれのシナリオにおいてもリチウム電池を使用する電動車や蓄電池の需要増加が見込まれる。

当社グループの対応策

電動車の本格的な普及に伴うリチウムの需要増加に対し、既存能力の増強により長期安定的な供給体制構築を目指しております。また、今後の電池高容量化に伴う水酸化リチウムの需要増加を見込み、事業領域を拡大し、安定供給に向けた体制構築を進めてまいります。

<資源循環事業>

当社グループのリサイクルの歴史は古く、1970年代から約50年にわたり、サーキュラーエコノミー（CE）を事業として推進してまいりました。当社グループは、「全てのモノは資源」と考えており、廃棄物を回収し、それを選別、再資源化し、モノづくりを支える「資源循環」を推進しております。

2024年3月期まではアルミ溶湯事業を選定しておりましたが、GHG排出量、シナリオ分析の対象範囲拡大の観点から、2025年3月期よりアルミ溶湯事業を含む資源循環事業として選定し、分析範囲を拡大しております。

気候関連リスク・機会	区分	内容	
	リスク	廃棄物の減少による量の確保 資源価格の変動	
各シナリオ下における事業への影響	機会	リサイクル材の需要増加に伴う市場規模拡大	
	1.5℃シナリオ	1.5℃シナリオでは、リサイクル材の需要増加に伴う市場規模拡大により当事業全体の機会は拡大することが想定される。	
	4℃シナリオ	4℃シナリオでは、1.5℃シナリオで見込まれる程の市場規模拡大は発生せず、当事業全体への影響は限定的であると想定される。	

当社グループの対応策

当事業は重点分野である「循環型静脈」の主要事業と位置付けられており、リサイクルバリューチェーンの川上から川下までの機能強化を図り、クローズドループの構築を進めてまいります。

＜再生可能エネルギー事業＞

当社グループは、風力、太陽光、水力、地熱、バイオマスなどの発電事業をグローバルで展開しており、アフリカ、新興国での開発促進、洋上風力開発などの事業にも注力しております。

	区分	内容	
気候関連リスク・機会	リスク	再生可能エネルギー関連政策(固定価格買取・補助金・減税等)の見直しによる事業への影響	
	機会	再生可能エネルギー需要の増加	
各シナリオ下における事業への影響	1.5℃シナリオ	1.5℃シナリオでは、再生可能エネルギー政策の見直しによる固定価格買取制度の廃止等の影響を受ける可能性はあるものの、世界全体での政策の進展や再生可能エネルギーへの需要の大幅な増加に伴い、関連する技術革新の進展とともに、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化が見込まれる。そのため、再生可能エネルギーへの需要に対応するための開発を進めていくことで、当事業全体の機会は拡大することが想定される。	➡
	4℃シナリオ	4℃シナリオでは、再生可能エネルギーへの需要は、1.5℃シナリオほどの高まりはないものの一定の増加が見込まれる。政策の見直しによる影響を受ける可能性はあるものの、当事業全体への影響は限定的である。	➡

当社グループの対応策

当事業は当社グループの重点分野である「再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント」と位置付けられており、既存ビジネスモデルを強化してグローバル展開を加速させるとともに、電源メニューの多様化やエネルギーマネジメントなど、事業領域の拡大を図っております。競争力のある再生可能エネルギーの安定供給で、より良い地球環境づくりに貢献してまいります。

<自動車販売事業>

当社グループは、トヨタグループを中心とした自動車・輸送用機器メーカーが国内外で生産する乗用車、バス・トラックなどの商用車、産業車輛、補給部品を世界各国へ輸出しております。また、世界150カ国に及ぶグローバルネットワークを通じて、輸入販売総代理店や販売店の事業を展開しております。

	区分	内容	
	リスク	ガソリン車と電動車の販売構成比の変化に伴う事業への影響	
気候関連リスク・機会	機会	電動車需要の増加	
	1.5℃シナリオ	1.5℃シナリオでは、燃費規制の強化等に伴い、総販売台数に占めるガソリン車の販売割合は減少するものの、電動車の販売割合が増加することが見込まれ、当事業全体の機会は拡大することが想定される。	➡
各シナリオ下における事業への影響	4℃シナリオ	4℃シナリオでは、1.5℃シナリオで見込まれる燃費規制の強化等が行われず、ガソリン車および電動車の販売割合への影響は小さいため、当事業全体への影響は限定的である。	➡
	いずれのシナリオにおいても、新興国を中心にグローバルでの新車総販売台数の増加が見込まれるため、当事業全体のリスクは軽微と想定される。		

当社グループの対応策

新車販売市場は新興国を中心に今後も拡大していくことが想定されていることから、当社グループは全世界での販売体制を強化してまいります。また、電動車ラインアップの拡充に併せて、その基幹部品である電池素材の資源確保や電池の3R（リビルト、リユース、リサイクル）の事業領域を開拓し、電動車の普及を促進いたします。

<自動車部品物流事業>

当社グループは世界中に現地法人及び事業体を展開し、各拠点・物流網を駆使し、最適な部品の一貫物流体制を整えることにより、グローバル規模での自動車部品サプライチェーンを構築しております。

2025年3月期より、GHG排出量、シナリオ分析の対象範囲拡大の観点から新たに自動車部品物流事業を選定、分析いたしました。

	区分	内容	
	リスク	自動車の電動化に伴い自動車構成部品の変化による事業への影響	
気候関連リスク・機会	機会	自動車の電動化に伴い新技術が用いられた高単価な自動車部品の需要増加	
	1.5℃シナリオ	1.5℃シナリオでは、電動化に伴って自動車構成部品が変化していく中で、高単価な電池等の部品・製品取扱量の増加が見込まれる。また、グローバルでの自動車生産台数の継続的増加に伴い、当事業全体の機会は拡大することが想定される。	➡
各シナリオ下における事業への影響	4℃シナリオ	4℃シナリオでは、1.5℃シナリオほど電動化が進まず、当事業全体への影響は限定的であると見込まれるが、グローバルでの自動車生産台数の継続的増加に伴い、当事業全体の機会は維持・拡大することが想定される。	➡

当社グループの対応策

グローバルでの自動車生産台数の増加に伴い、自動車部品市場は今後も拡大することが予想されております。当社グループは電動化における新たな部品パートナーとの連携強化・グリーンな物流を推進し、自動車部品サプライチェーンの持続的な成長に貢献してまいります。

(c) リスク管理

当社グループは気候変動を含む環境リスクを高い基準で管理しております。気候変動に関わる事業機会とリスクは、CN推進会議、安全・環境会議とサステナビリティ推進委員会で審議され、その構成メンバーが事業戦略策定や活動に取り入れております。特に、CN推進会議は社長を議長として毎月開催、外部環境を踏まえた気候変動のリスク・機会の識別や当社への影響の評価、また気候変動に関連する事業の進捗を確認しております。統合リスク管理委員会では、グローバルなリスクマネジメント状況を検証するために、最も注力すべき10のリスク項目を定義、その一つとして、環境を掲げ、全社的なリスク管理プロセスの中でも気候変動リスクを管理しております。さらに、そのリスク管理プロセスをモニタリングするために、当社は環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001を取得しており、3年に1度国内外の連結子会社を対象に本社による環境内部監査を実施しております。

<投融資案件>

投融資委員会には副社長・CSO・CFOが、投融資協議会にはCSO補佐・CFO補佐が、また、投資戦略会議には社長・副社長・CSO・CFO・経営企画部長がメンバーとして参加することで、投資案件がESGに与える影響を確認しております。投融資委員会・協議会の評価項目の中には環境リスクがあり、投融資委員会または投融資協議会に上げられた一定要件以上の案件は、CNに関する事前評価を必須としており、投資に伴って増加するScope 1、Scope 2の排出量の把握とその削減方法、また、その投資によるScope 3（※1）の削減効果、社会のGHG削減に貢献する効果について確認をしております。

※1 Scope 3：製品の原材料調達、製造、販売、消費、廃棄までの過程における排出温室効果ガス

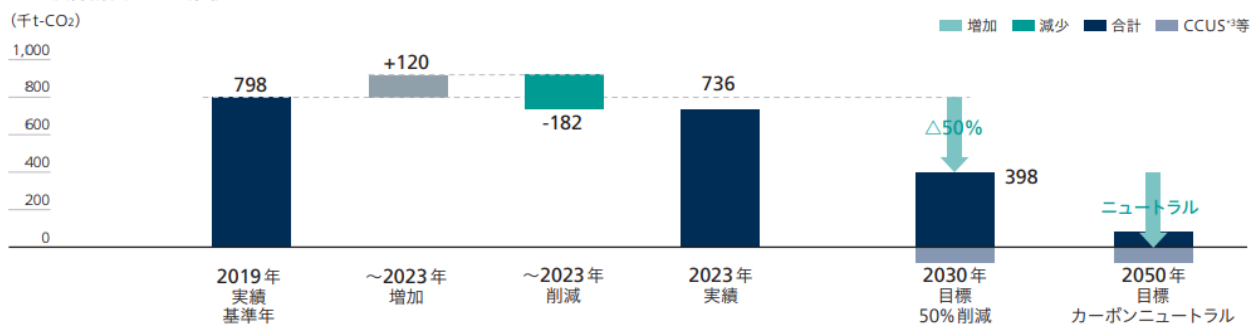
(d) 指標及び目標

[i] GHG排出削減目標と今後の取り組み

社会のCNへの貢献と同様に、自社が排出するGHGのCNは不可欠であります。当社はパリ協定を支持し、脱炭素社会移行に貢献するための具体的な方針として、GHG排出量（Scope 1、2）を、2030年までに2019年比で50%削減し、2050年にカーボンニュートラルとする目標を策定しております。また、サプライチェーン全体のGHG排出量を把握するためにScope 3 排出量を算定し、2023年実績から全量開示しております。当社グループは徹底的な省エネ・再エネ推進（LED化、太陽光発電設備の設置等）を実施しております。また、生産プロセスや物流における燃料転換・消費効率化・技術革新・サプライヤー各社さまやお客さまとの協働によるGHG排出量削減を進めることで、この目標の実現を目指してまいります。産業ライフサイクルを通じてGHG削減に貢献する事業を、全社レベルで加速・推進できるのは当社グループの強みであります。当社グループの全従業員が一丸となり、全力で取り組んでいくことで、社会課題の解決に貢献してまいります。

削減目標	●2050年にカーボンニュートラル
	●2030年には、2019年比 50%削減
	対象：単体、国内海外連結子会社（Scope 1、Scope 2） * Scope 3は、仕入先・顧客と共に、バリューチェーンを通じたGHG排出量の削減に向け、具体的な取り組みを推進

CO₂換算排出量^{*2}の推移



^{*2} 当社グループのScope1,2排出量が対象。GHGプロトコルにて算出 ^{*3} Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage: 二酸化炭素を回収・貯留し有効活用する技術

[ii] GHG排出量データ

2024年 Scope 1、2 排出量

	排出量 (千t-CO ₂)
Scope 1、2	686

上記数値は速報値であり、確定値については第三者保証と共に別途当社ウェブサイトにて開示いたします。

(ご参考)2023年 Scope 3 排出量

カテゴリー	排出量(千t-CO ₂)
1 購入した製品・サービス	77,588
2 資本財	596
3 燃料・エネルギー関連	137
4 輸送・配送(上流)	3,460
5 事業から出る廃棄物	19
6 出張	9
7 雇用者の通勤	29
8 リース資産(上流)	対象外
9 輸送・配送(下流)	4,695
10 販売した製品の加工	143
11 販売した製品の使用	34,245
12 販売した製品の廃棄	18
13 リース資産	23
14 フランチャイズ	6
15 投資	3,160
合計	124,128

2024年 Scope 3 排出量については、第三者保証と共に当社ウェブサイトにて開示いたします。

②人的資本

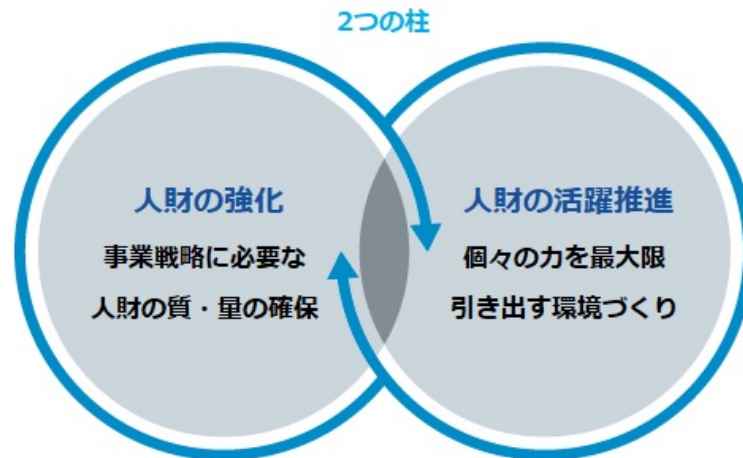
(a) 戦略

当社グループは、経営戦略実現の基盤となる事業戦略と人事戦略をコインの裏表と捉え、事業戦略と連動した人事戦略を推進することが成長のカギと考えております。社員はHuman Capital（人的資本）であり、持続的にその価値を高める環境・文化風土、個を活かす仕組みづくりに邁進しております。人財の価値を高めることを通じて、社会づくりに貢献する価値創造企業「People Company Toyota（人の豊通）」を実現することが、私たちの目指す姿であります。

あるべき姿

Toward “People Company Toyota”

人の豊通の実現に向けた人事戦略



当社は、この人的資本経営の中核を担う「ヒト」の力を最大化させるため、「事業に必要な人財の質と量を確保する」とことと、「個々が十分に能力を発揮できる環境をつくる」ことが最も重要であると考え、「人財の強化」と「人財の活躍推進」の2つの柱を掲げております。人事に関する全ての取り組みは、この2つの柱に基づいており、以下観点で施策を推進しております。

主な取り組み



[i] 経営人財・事業創造人財の輩出

経営環境の変化に柔軟に対応し、パートナーとともに、絶えず価値創造を継続するために、事業経営や事業創造のできるグローバル人財の育成に注力しております。人の成長は7割が仕事の経験、2割が上司・先輩からのアドバイスやフィードバック、1割が研修・書籍からの学びによるものというロミンガーの法則に基づき、業務を通じた成長機会を最大化させつつ、グローバルでの選抜研修を初めとする様々な研修機会を提供し、アクションラーニングにより業務と連動させることで、豊通パーソンらしい成長を加速させるサイクルを仕組み化しております。

[ii] 適所適材、適材適所

人財のキャリア志向に基づき、能力が最大限発揮される最適なポストに登用する適材適所に取り組んでいます。それに加え、事業戦略と人事戦略を連動させるために、事業上重要なポストとその役割を明確にし、最適な人財を配置する適所適材を重視しております。

[iii] DE&I

当社グループは、歴史的にさまざまな企業との統合やパートナーシップにより事業やその展開地域を拡大してきており、グローバルに多様性に富む約7万人の社員が働いております。このような状況から、「多様な人財の活躍の場と機会の拡大」「多様性を活かす会社風土の醸成と個人の意識改革」「ワークインライフの実現」という3つのテーマを軸としてDE&Iの取り組みを加速させております。

[iv] 健康経営

当社グループにとって、社員の心身の健康は会社の一番の財産であります。その上で、健康保持・増進が、社員のエンゲージメント向上や組織の活性化に寄与し、結果として企業の生産性向上につながると考えております。一人ひとりが自立的に自身の健康を保持・増進する「ヘルスリテラシーの向上（注）」を最重要課題と定め、従業員の健康、職場活力の向上、社会への貢献という「健康経営のための3つの指針」に基づき、各種施策を推進しております。

（注）社員一人ひとりが自立的に自身の健康を保持・増進すること

豊田通商グループ 健康宣言

従業員の心身の健康は、会社の一番の財産です。

豊田通商グループは、従業員の多様性を尊重し、受容しながら、誰もが安心して働ける職場環境の中、一人ひとりがいきいきと活躍し、より良い仕事で社会に貢献することで、企業理念を実現し、価値創造企業となることを宣言します。

取締役社長 貸谷 伊知郎

健康経営のための3つの指針

従業員の健康

豊田通商グループは、グローバルな事業活動を展開していることを鑑みつつ、従業員が健康への意識と知識を持ち、自立的に自身の健康の保持・増進ができること、また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)に基づき、一人ひとりが、さまざまなライフステージ・ライフイベントに向き合い、自身の健康課題に取り組むことができるようサポートします。

職場活力の向上

豊田通商グループは、多様な人財が、互いの違いを尊重しそれを積極的に活かすDE&Iに基づき、メリハリのある、柔軟な働き方を可能とする職場環境づくりとともに、組織階層を超えた対話を促す仕掛け等を通じて、自ら主体的に考え、自律・自立的に行動できる人財が自らを高め続け、それら多様な人財が知恵を出し合い、共鳴・協働することで、多様なアイデアやシナジーを生み出す組織づくりを進めていきます。

社会への貢献

豊田通商グループは、グローバルな舞台で活躍する従業員一人ひとりが、心身ともに健康で、エンゲージメント高く活躍し、世界各地での健全なビジネスや企業活動を通じて、かけがえのない未来のため、豊かな社会づくりに継続的に貢献していきます。

（注）2025年3月現在

[v]人権尊重

当社グループは、企業理念において「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」ことを掲げ、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでおります。その中で、私たちが「Be the Right ONE」となるため、事業展開する国・地域の人権課題を理解し、適切な行動をとっていくことが極めて重要な責任であると認識しております。左記の責任を果たすために、当社グループはサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）への取り組みの一つとして「人権を尊重し、人を育て、活かし、『社会に貢献する人づくり』に積極的に取り組む」ことを掲げております。

豊田通商グループ人権方針については、当社ウェブサイトをご確認ください。

(b) 指標及び目標

女性管理職比率（注）

指標	指標の説明	前事業年度実績	当事業年度実績	目標
女性管理職比率	豊田通商㈱における管理職の女性割合	7.4%	8.4%	2025年度10%

女性の次世代管理職候補者層の育成・拡大を目的に、2015年より女性社員を対象としたウィメンズメンタリングプログラム（WMP）を継続的に実施しております。本プログラムを通じて、社内の他本部の部長や社外的女性管理職経験者がメンターとなり、キャリア意識の啓発、視野の拡大、課題解決の支援を行っております。

また女性管理職の継続的な輩出に向けて2021年より個別育成計画の策定及びレビューを実施しております。本育成計画を通じて、女性のライフイベントも考慮に入れ、早期海外派遣や、管理職への登用を行っております。毎年のDE&I役員報告の場では、各本部が女性活躍推進に向けた活動内容を報告し、進捗を確認しております。

育児休業等取得率（注）

指標	指標の説明	前事業年度実績	当事業年度実績	目標
育児休業等取得率	育児休業及び育児の為に休暇制度の利用率	91.6% 内、男性84.3%	102.3% 内、男性96.4%	2025年度100% 内、男性100%

2023年4月より育児から学ぶ「育習」を推奨するとともに、育児休業期間のうち最大20営業日を有給化することで、育児休業制度の理解と利用しやすい風土作りを行っております。また子どもが生まれた男性社員全員と其上長宛に育児休業取得を勧める個別案内を送付し、男性の育児参画を促進しております。

（注）現時点では、当社のみ管理としているため、指標及び目標は、当社に限ります。

3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

① リスク管理基本方針

当社グループは、「リスク管理基本方針」において「リスク」を「業務に不測の損失を生じさせ、当社グループの財産、信用等を毀損する可能性を有するもの」と定義し、業務から生じる様々な「リスク」について認識・検討を行い、経営の安全性を確保し、企業価値を高めるため、適切かつ統制された範囲内でリスクを取ることを基本的な考え方としております。

また、同方針に基づき、連結ベースのリスクエクスポージャー（RA元本）に与信格付やカントリーリスク等に基づく最大予想損失率であるリスクウェイト（RW）を乗じてリスクアセット（RA）を算出し、当社の財務的な企業体力であるリスクバッファ（RB）との均衡を図る「リスクアセットマネジメント」に取り組んでおります。

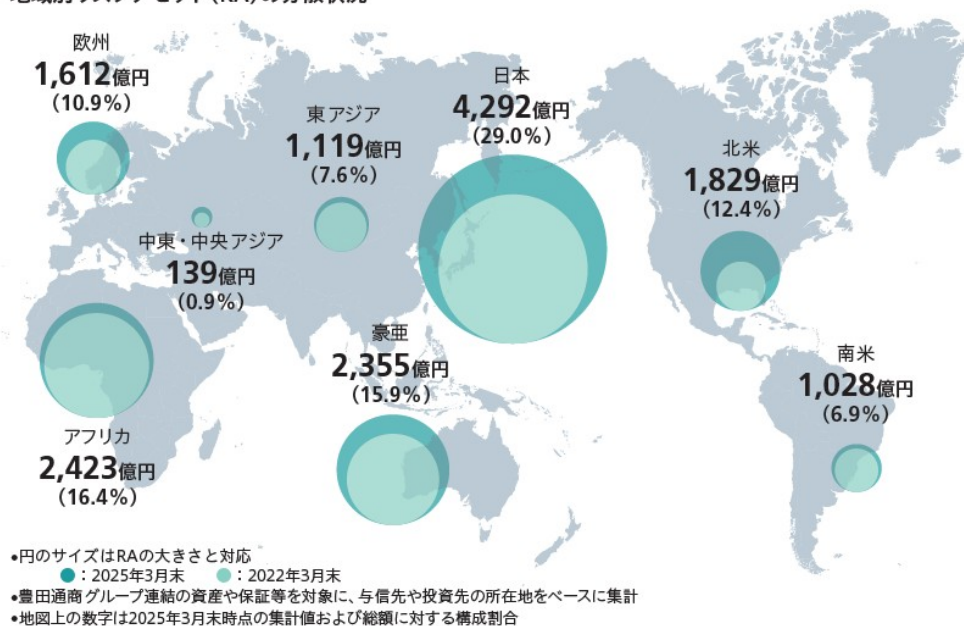
財務基本方針である「 $RA \div RB < 1.0$ 」を堅持するため、投資パイプライン等を踏まえた $RA \div RB$ のシミュレーションを行い、投資と財務健全性の両立を図っております。相対的にカントリーリスクが高い新興国へのエクスポージャーについては、NEXI（㈱日本貿易保険）の保険等によるリスクヘッジのほか、リスクバッファに応じて国別の上限値を設定し、特定国への過度な集中を防ぐカントリーリスク管理を行っております。

また、取引審査や投資案件の協議ではRVA（Risk adjusted Value Added）による評価を実施し、リスクに対する十分なリターン確保の意識付けを図っております。

これらの取り組みによるRAの管理とRBの継続的な積み上げの結果、2025年3月期は引き続きRAがRBの範囲内（ $RA \div RB = 0.6 < 1.0$ ）となっており、健全かつ安定した財務体質を維持しております。

[地域別RAの分散状況（2025年3月末）]

地域別リスクアセット(RA)の分散状況

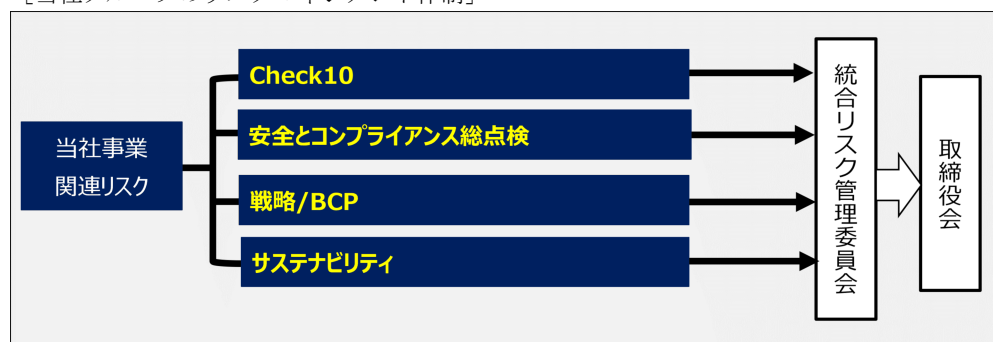


②リスク管理体制

リスク管理基本方針を具体的に遂行する体制として、COSO-ERMフレームワークなどの考え方を参考に、従来各リスクに対してリスク主管部が個別に行ってきたリスク管理に加えて、よりグローバルなリスク管理を推進するため、2020年4月に「統合リスク管理委員会」を発足いたしました。同委員会は、CF0を委員長とし、海外各地域のリスク担当ヘッドである地域CF0を中心に、営業本部企画部長や各リスク主管担当役員・部長により構成されております。

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを明確化し、経営目標に関する全社的な重要リスクの特定及び対応方針の協議・決定と、リスク管理プロセスの有効性検証を行い、社長への報告及び取締役会へリスクマネジメントに関する議題の提言を行っております。取締役会はその提言に基づいてリスク管理プロセスの有効性を継続的に監督し、変更が必要な場合は適切な措置を講じております。

[当社グループのリスクマネジメント体制]



同委員会では、「Check10」「安全とコンプライアンスの総点検」「戦略/BCP」「サステナビリティ」の4つの活動を通じてリスク管理を推進しております。

まず、「Check10」は当社として特に注力すべき10のリスク項目を抽出し、毎年各リスクに対してグループ会社各社が当該項目の達成度を自己点検し、グループ会社の所在する地域の中心となる地域統括部門が点検結果をレビュー、その結果を踏まえてグループ会社各社が改善活動を行う仕組みであります。Check10では、リスク項目ごとにリスクの大きさと管理体制の2軸評価による評点を付けてヒートマップを作成、グループ会社各社のリスク項目ごとのリスク管理状況を視える化することで、脆弱な部分をあぶり出し、適切に改善策を打つことを狙いとしております。改善には必要に応じてリスク主管部が支援を行っております。

「安全とコンプライアンス総点検」は、当社グループ全体で共有している「安全とコンプライアンスはすべての仕事の入口」との価値観に基づき、当社単体の全部署・国内外拠点及びグループ会社各社において、自部署・自社の事業運営に必要な許認可・登録等の取得状況、並びに法令等に基づく品質・認証基準の遵守状況の点検を自ら実施すると共に、そのプロセスと結果を所管本部の役員等が現地現物でチェックする活動であります。

「Check10」と「安全とコンプライアンス総点検」の活動を拡充することにより、本社のリスク主管部とグループ会社各社の連携強化のみならず、当該地域内での関係強化も図り、連結ベースでの統合的なリスク管理体制の構築を図っております。

「戦略/BCP」の取り組みについては、外部環境の変化に伴う不確実性の高まりにより、当社への事業影響が増加する中、外部環境（PEST）分析を基にして事業戦略及びBCPに与えるリスクと機会を考察の上、シナリオごとの対策を講じてまいります。

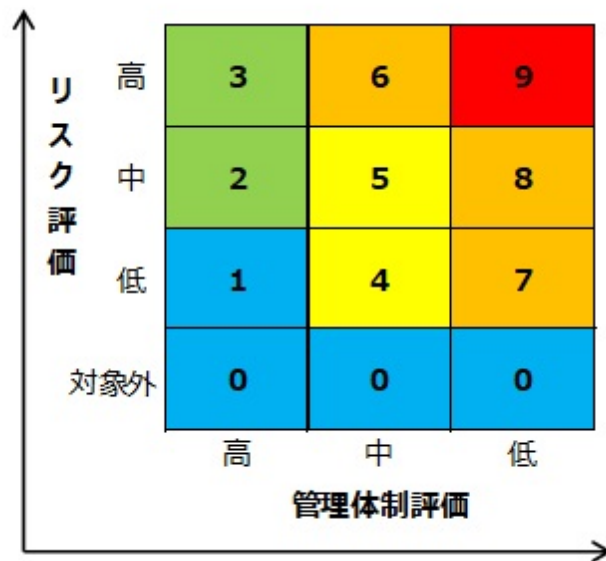
「サステナビリティ」の取り組みについては、サステナビリティに関連するリスク・機会について当社の成長戦略と連動させることを目的とした分析と対策を講じてまいります。

以上のとおり、当社グループ事業遂行上に存在する重要性・緊急性の高いリスクを要素ごとに分類し、それぞれの性質に応じた社内管理体制を構築し、統合リスク管理委員会へ報告するプロセスを適切に遂行してまいります。

[Check10のリスク項目]

Check10リスク	リスク内容	リスク主管部
(1) 商品	滞留在庫、商品ポジション	営業経理部/投資・審査部
(2) 与信	回収遅延、低格付ビジネス	投資・審査部
(3) 事業	業績不振、低収益	投資・審査部
(4) 財務	為替ポジション、資金調達・資金繰り 送金詐欺対策	財務部
(5) 内部統制	不正リスク低減	監査部
(6) 人事労務	労働争議、人権侵害	人事部
(7) 情報セキュリティ	All Toyota Security Guideline充足、 サイバーセキュリティ重点施策	IT戦略部
(8) 不祥事	カルテル・談合防止	法務部
	贈収賄、不祥事防止教育	コンプライアンス・危機管理部
(9) 物流	物流関連法令遵守	物流部
(10) 労働安全・環境	労働災害、火災・爆発災害、 環境マネジメント	安全・環境推進部

[Check10 リスク影響度と管理体制による2軸評価]



[リスク評価結果（ヒートマップ）のイメージ]

	商品	与信	事業	財務	内部統制	人事労務	情報セキュリティ	不祥事	物流	労働安全・環境
A社	Green	Yellow	Green	Green	Blue	Yellow	Red	Yellow	Blue	Yellow
B社	Green	Blue	Blue	Green	Blue	Blue	Green	Green	Green	Green
C社	Blue	Orange	Blue	Blue	Orange	Yellow	Blue	Orange	Blue	Blue
D社	Green	Yellow	Blue	Red	Green	Yellow	Green	Yellow	Yellow	Green
E社	Yellow	Yellow	Orange	Yellow	Orange	Blue	Green	Yellow	Green	Green

(2) 個別のリスクについて

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。

< 全社管理が必要なリスク >

① カントリーリスク

当社グループは、海外の多岐の地域にわたり、商取引及び事業活動を行っており、各国の政府による規制・政治的不安・資金移動の規制等による製品の製造・購買に伴うリスクに加え、投資の損失またはその他の資産が毀損するリスクが存在しております。当社グループは、カントリーリスクが高い国における商取引及び投資については、貿易保険等によりリスクを低減することに努めております。また、最大想定損失額であるリスクアセットの上限値を各国ごとに設定し、定めた上限値の範囲内に抑えることで、特定の地域または国に対するリスクの過度な集中を防ぐことに努めております。しかしながらこうした管理やヘッジ策を講じていてもなお、取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の環境の悪化によるリスクを完全に回避することは難しく、状況によっては債権回収や事業遂行の遅延・不能等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内及び海外における自動車関連商品、その他各種商品の販売を主要事業として、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等多岐にわたる事業を行っております。このため、日本及び関係諸国の政治経済状況の影響を受けております。ロシア・ウクライナや中東情勢、米国や中国等の影響による世界的な景気後退に伴う個人消費や設備投資の低迷が、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等による影響について

2011年3月の東日本大震災と同年10月のタイ大洪水でサプライチェーンが深刻な影響を受けたため、2012年4月に専門組織として総務部内にBCP推進室を設置いたしました。現在はコンプライアンス・危機管理部の危機管理・BCM推進室が、「豊田通商グループ事業継続基本方針」に従い、地震、台風等の自然災害、テロ、パンデミック等、あらゆるシナリオにおいても社員が出社不可、本社が入館不可、IT使用不可、長期停電のように重要な経営資源が使用不可になった場合のリスクへの対応として、国内外210事業でオールハザードの事業継続計画（BCP）により平時の対策と有事の対策を文書化し、事業継続マネジメント（BCM）の運用を実施しております。また、毎年3月と9月には、大規模地震によって名古屋本社または東京本社が重度に被災するシナリオで状況付与訓練（参加者にシナリオを開示せず臨機応変に対応させる訓練）を実施し、災害対策初動マニュアル並びに対策の継続的改善を実施しております。しかしながら、地震・洪水等の自然災害により、当社グループの事業活動に支障が生じ、追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定の販売先への依存

当社グループの収益のうち、トヨタ自動車㈱グループへの収益が占める比率は18.6%であります。従いまして、トヨタ自動車㈱グループとの取引の動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 金利変動リスク

当社グループは、営業債権等による信用供与・有価証券取得・固定資産取得等のために金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行等により事業資金を手当てしておりますが、一部が変動金利条件となっており、金利上昇局面では利息負担が増加するリスクがあります。ただし、その相当部分は、変動による影響を転嫁できる営業資産に見合っております。また当社グループでは、アセット・ライアビリティ・マネジメント（ALM）を通じて金利変動リスクをミニマイズすべく取り組んでおりますが、完全に金利変動リスクを回避できるものではなく、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥上場有価証券の価格変動リスク

当社グループは、取引先との関係維持・強化、事業収益拡大及び企業価値向上を目的に、活発な市場で取引されている有価証券を保有しております。活発な市場で取引されている有価証券は価格変動の影響を受けることがあり、価格下落の場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<Check10にて注視しているリスク>

①商品リスク

当社グループが取り扱う非鉄金属・レアアース・食料・繊維等の相場商品には価格変動のリスクが存在いたします。そのため、商品ごとにポジション限度枠を設定し、限度枠内での運用状況を定期的にモニタリングしております。こうした価格変動のリスクを低減する施策を講じておりますが、必ずしも価格変動リスクを完全に回避できるものではなく、商品市況や相場の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②信用リスク

当社グループは多様な営業活動により生じた国内外の取引先に対する金銭債権回収に関するリスクが存在いたします。こうした信用リスクに対応するため、当社グループでは取引先に対し、売掛金・前払金等の取引種別ごとに債権限度、約定限度枠を設定、全社システムによりグループの信用リスクを把握しております。また、財務内容を基にした当社独自基準の格付（８段階）を定め定期的に取引先の状況を確認し、低格付の取引先に対しては、取引条件の見直し、債権保全、撤退等の取引方針を定め、個別に重点管理を行い、損失発生の防止に努めております。このような与信管理を行っておりますが、取引先の財務内容が悪化した場合や予期せぬ事態発生によるリスクを完全に回避することは難しく、取引先の倒産等による債権回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③事業投資リスク

当連結会計年度末現在、当社は770社の連結子会社及び227社の持分法適用会社を有しており、既存提携関係の強化や新規提携を行うことにより既存事業の拡大や機能強化または新規事業への参入を目指しております。

当社グループの投資スタンスは、短期的な利益を狙うのではなく中長期的に事業を育て、当社グループのバリューチェーンの拡大・強化に繋がるような戦略的投資を基本としております。「当社ならではの」強みを発揮できる事業に経営資源を集中するため、全社方針を踏まえて営業本部の方針や投資パイプラインを方針会議で協議し、一定額を超える投資は投資戦略会議で戦略性・優先順位付けを協議し、推進可否の見極めを行っております。

投資案件の検討過程では、コーポレート部門が専門的観点で事業計画を検証しております。投資案件ごとにリスク評価と低減策の協議・意見出しを行い、投融資協議会・委員会の議論を経て最終的な機関決定に至っております。また、投資意思決定の迅速化を目的に、一定の条件や金額的重要性に応じた決裁権者の設定や、国内外の一部の関係会社への決裁権限の委譲を進めております。投資実行後は、課題のある案件について、コーポレート部門と営業本部共働で課題の進捗管理・支援を継続的に実施しております（チェック&サポート活動）。また、業績悪化兆候、事業計画進捗、撤退条件等の投資モニタリングを実施し、計画どおりに進行していない案件に対する再建・撤退ルールを厳格に運用しております。

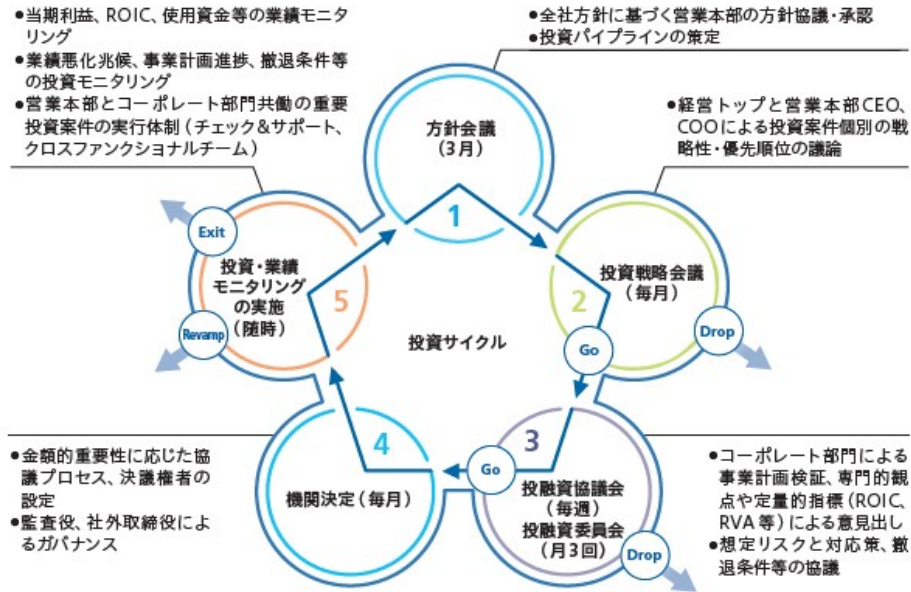
当社はかねてより、投下資本（使用資金）に求める期待収益率（使用資金コスト率）を超えた付加価値を測る TVA（※１）とリスクを測るRVA（※２）を投資の定量評価指標に活用しておりました。

企業価値への貢献度を評価できるTVAを活用しつつ、投下資本から生まれるリターンの効率性をより強く意識するため、投資案件審議のKPIとしてROIC（※３）を採用しております。ROICと対比関係にある「使用資金コスト率」は、株主資本と有利子負債のコストの加重平均としております。株主資本を当社のROE目標を意識したコストとして設定することで、資金効率の改善や利益率の改善、売上拡大を通じたROIC向上が、ROE目標達成に結びつくよう設計しております。また、カントリーリスクに応じた調整を加えることで、グローバルな当社の事業に応じた目線設定を行っております。

しかしながら、事業環境の変化や技術革新、その他不測の事態により投資先企業の価値または株式の市場価値が低迷した場合には、当社グループが投資金額の全部もしくは相当部分を失う、またはこれらの投資先企業に対する追加の資金提供を余儀なくされることがあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[投資サイクル]

基本的な投資の考え方



- ※1 TVA: Toyota Value Achievementの略称＝（基礎収益－利息収支）×（1－各国税率）－使用資金×国別使用資金コスト率
 ー基礎収益とは、営業活動以外から発生した、非経常的で臨時的、かつ多額の損益を調整した税引前当期利益であり、営業本部・事業体の「稼ぐ力」を示す
 ー国別使用資金コスト率とは、営業活動・事業活動に要する使用資金から生じる、国別資本コストと国債利回りの加重平均によるコスト率を示す
- ※2 RVA: Risk adjusted Value Addedの略称＝税引後基礎収益－リスクアセット×リスクコスト率
 ーリスクアセットとは、不測の事態が起こった場合に発生し得る最大予想損失額
 ーリスクコスト率とは、当社の株主資本利益率（ROE）目標値13%以上を目線とした株主期待収益率
- ※3 ROIC: Return on Invested Capitalの略称＝（基礎収益－利息収支）×（1－各国税率）÷使用資金

④外国為替リスク

当社グループが行っている商品の売買及び投資活動等のうち、外国通貨建ての取引については、外国為替の変動による影響を受けることがあります。当社グループはこうした外国為替のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。

また、当社は海外に多くのグループ会社が存在しており、各社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤資金調達リスク

当社グループは、事業資金を国内外の金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行等により調達しているため、金融市場の混乱や格付機関による当社信用格付けの大幅な引き下げ、取引金融機関の融資方針変更等の事態が生じた場合、当社グループの資金調達に制約が課される可能性や、調達コストが増加する可能性があります。そのため、資産構成に合わせた最適資金調達を行うと同時に、長期資金の返済・償還時期の分散を図ることで借り換えリスクの低減を図っております。また、現預金、コミットメントライン等の活用により、安定的な流動性を確保すると同時に、金融機関との良好な取引関係の維持に努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではありません。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥人事労務リスク・人権リスク

(a) 人事労務リスク

当社グループは、各国・各地域で事業を行うにあたり、本社及び海外拠点にて研修実施やツールの提供などによる労務管理知識向上や事業継続計画（BCP）整備による体制強化を働きかけておりますが、ストライキなどの労働争議を原因として操業が停止・制限される事態が発生した場合には、サプライチェーンや当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人権リスク

当社グループは、各国・各地域で事業を行うにあたり、全連結子会社への人権デューデリジェンスを通じた人権尊重に取り組んでいるほか、国連「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際基準に則った「豊田通商グループ人権方針」を定め、サプライヤーを含むすべてのビジネスパートナーの皆さまに対し、当該方針を遵守いただくことを働きかけております。しかしながら、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティリスク

当社グループは、トヨタグループ及び豊田通商グループ標準の情報セキュリティ規程・ガイドラインを制定し、グループ全体の対応状況の可視化と継続的な改善を実施しております。また、本ガイドラインに合わせ、ネットワークやメールセキュリティ等のITインフラ領域については、システム共通化によって、グループ全体で効率的に有効性を高める施策を実施しております。サイバー攻撃対応体制も構築し、定常的に製品脆弱性情報やセキュリティ事故等の脅威情報の収集と、迅速な対策・予防措置を実施しております。また、昨今のサイバー攻撃トレンドに鑑み、攻撃を受けた際に被害を最小化する施策として、常時通信監視及び端末のふるまい監視・自動隔離を導入しております。しかしながら、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備・通信障害等による情報システム停止等の可能性は排除できず、この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業を行っており、日本における会社法、税法、独占禁止法、金融商品取引法、贈収賄関連諸法、安全保障貿易管理等貿易関連及び制裁関連諸法等の各種法令、事業活動を行う各国・地域の各種法令・規制といった様々な分野における広範な法律及び規制に服しております。当社では、役職員の職務の執行がこれら法令、規制及び企業倫理に適合することをコンプライアンスの基本方針としております。コンプライアンス専任部署であるコンプライアンス・危機管理部は、同部をハブとしたグローバルネットワークを通じてグループ全体のコンプライアンス体制を強化し、法務部等、関連するコーポレート部署の協力を得て、各種コンプライアンス施策（コンプライアンスストップメッセージ、階層別コンプライアンス教育、グローバル内部通報制度整備等）を策定・実施することで、法令遵守の徹底等コンプライアンス意識の向上を図っております。

なお、物流関連のコンプライアンスリスクについては、国内の外国為替及び外国貿易法・関税法等、海外では当該国の法令、それに加えて国内・海外共に米国制裁法・米国再輸出規制等を遵守する貿易管理体制を整えることや、国内外において輸入通関時のHSコード誤りによる事後追徴を回避するための適切なHSコード判定規程の制定に努めております。また、物流業者の起用においては当社の管理規則に則った物流業者選定ルールへの浸透を図り、物流業者の関与する不正・異常損等の発生を阻止する対策を行っております。

しかしながら、このような施策を講じて、事業活動におけるコンプライアンスリスクは完全に排除できるものではなく、役職員が不正・不法行為を行った場合、社会的な信用を毀損する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨安全関連リスク

従業員並びに委託者の労働災害、及び火災・爆発により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。災害未然防止に関する設備、作業標準の整備、教育、日常管理を行っておりますが、大規模な労働災害、及び火災・爆発の発生等により追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩環境関連リスク

気候変動、水資源、生物多様性保全を含む環境関連のリスクは、当社グループ経営に与える影響が高いと判断し、安全・環境会議やサステナビリティ推進委員会で審議、取締役会へ適宜報告され、担当部門や構成メンバーを通じて事業戦略や活動に組み込まれております。

気候変動については、影響が大きい事業を選定し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った形でシナリオ分析を実施しております。「リスク」では、移行リスク及び物理リスクを、「機会」では、資源効率・エネルギー源・製品及びサービス・市場を考慮しております。また、当社単体・国内海外連結子会社における、当社グループの事業活動を通じたGHG排出量（Scope 1、2）を、2030年までに2019年比で50%削減を目指し、2050年にカーボンニュートラルとする目標を策定しております。加えて、2018年に策定したサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）においても、「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車／工場・プラントCO₂を削減することで脱炭素社会移行に貢献」することを掲げております。

気候変動や森林破壊、人口増加等に伴い世界規模で水不足、水質悪化、洪水、生物多様性の毀損が深刻化しております。水資源の持続可能な利用・生物多様性の維持は、当社事業活動に多大な影響を及ぼすリスクであり、重要課題と認識しております。水リスクについては、連結子会社を対象にAQUEDUCT（世界資源研究所（WRI）が提供する水リスクに関するグローバルな基準となっている評価ツールの一つ）で調査し、利用効率の改善や使用量削減等を含むリスクに応じた対応を行っております。

生物多様性については、新規の投資案件に対し生態系サービスへの影響を事前に調査・評価し、森林保全、環境負荷低減に努めております。既存事業に対しては、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム内部監査により、水及び生物多様性を含むリスク評価を実施しております。しかしながら、このような施策を講じて、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①経営環境

当連結会計年度の世界経済を概観いたしますと、堅調を維持した米国経済とは対照的に、欧州の一部や中国等では景気低迷が続く等、各国で景気の基調に差が見られました。また、米欧の利下げや日銀の利上げ等、世界的に金融政策が転換した他、中東情勢の不安定化や第2次トランプ政権による保護主義的政策への懸念等により、地政学的リスクが高まりました。

米国経済は、家賃等のサービス価格を中心にインフレ圧力が根強く残り続けたものの、良好な所得環境と株高による資産効果が個人消費を押し上げました。一方で、新たな関税政策や移民政策の強化等により、景気の先行き不透明感が強まりました。欧州経済は、中国等の外需低迷により製造業の不振が重石となったものの、インフレ率の低下による家計の購買力回復等が個人消費を後押しし、持ち直しの動きが見られました。中国経済は、政府支援策が下支えするも不動産市場の低迷等で内需は弱含み、米国の対中関税引き上げによる輸出減速への懸念もあり、成長に力強さが欠けました。新興国経済は、IT関連輸出の回復や生産移転の加速等を背景に、インド、ASEANを中心に堅調に推移いたしました。

こうした中、わが国経済は、実質賃金の低下が個人消費の重石となったものの、インバウンド需要や輸出の回復等の外需が下支えし、緩やかに回復いたしました。また、日銀の段階的な利上げにより、円高急進による日経平均株価の一時急落や国内銀行の新規貸し出し金利が約12年ぶりの高水準となる等、「金利のある世界」の本格化が進みました。

②セグメント別の事業活動

当社は2024年4月1日より成長戦略の更なる加速のため、組織体制を見直すとともに、明確なミッションに基づいた社会やお客様への提供価値を表す本部名称へ変更いたしました。

(I) メタル+ (Plus)

日本国内における自動車鋼板事業の競争力強化を目的に、当社の金属事業の一部について、豊田スチールセンター(株)への会社分割と、(株)プロスチールへの事業譲渡を2024年4月に行いました。本取り組みにより、当社グループの各社への国内自動車鋼板事業の移管、集約及び効率化を進めつつ、さらなる商権拡大を目指してまいります。

(II) サーキュラーエコノミー

資源循環型社会の実現と環境負荷低減への貢献を目的に、(株)プラニックを核として、日本のプラスチックリサイクルを推進しております。(株)プラニックは2022年に国内最大級規模の御前崎工場を本格稼働させました。ヨーロッパで実用化された高度なプラスチック選別技術を国内で初めて導入し、従来有効利用されていなかった廃車由来等の使用済みプラスチックを使うことで、高品質なリサイクルプラスチックを生産しております。これにより、化石資源への依存度低減やCO₂排出量削減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(III) サプライチェーン

ラストマイル配送事業の拡大を目的に、同事業を行う(株)ロジクエストへ2024年10月に出資いたしました。エンドユーザーとの最終接点という重要なインフラとしての役割を担うラストマイル配送は、小型モビリティを活用した最適配送により、物流業界が抱えるドライバー不足やCO₂排出量削減の課題解決に寄与いたします。本取り組みにより、当社が保有する自動車業界を中心とした物流ネットワークと(株)ロジクエストの配送ネットワークを組み合わせ、Economy of Life分野を含む幅広い業界での物流最適化に貢献してまいります。

(IV) モビリティ

カンボジアにおけるモビリティ産業の発展に貢献することを目的に、車両組立事業会社であるToyota Tsusho Manufacturing (Cambodia) Co., Ltd.は、プノンペン経済特区内の新工場において、トヨタ自動車(株)のピックアップトラック「ハイラックス」及びSUV「フォーチュナー」のSKD (Semi Knock Down) 生産を、2024年5月から開始いたしました。本取り組みにより、同国のモビリティバリューチェーンや雇用創出・人財育成にさらに深く関わり、モビリティ産業の発展、そして同国の経済、社会の発展に貢献してまいります。

(V) グリーンインフラ

2024年4月にテラスエナジー(株)を完全子会社化し、2025年4月1日に同社と(株)ユーラスエナジーホールディングスを経営統合いたしました。この統合により、国内でNo.1の風力・太陽光の発電容量を有する発電事業者となり、カーボンニュートラル実現を先導し、グローバルに選ばれ続ける再生可能エネルギー事業会社への飛躍を目指してまいります。

(VI) デジタルソリューション

2025年1月に、電子材料、電子部品、設備等の販売、加工・組立、設計及び製造受託を行うエレマテック(株)を株式公開買付けにより完全子会社化いたしました。今後は商材・市場・地域・機能・人材交流等、あらゆる面での連携を一層強化し、両社のさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(VII) ライフスタイル

千葉県九十九里町の農業振興と地域活性化を目的に、2024年12月に同町と包括連携協定を締結いたしました。当社が開発に携わった多収米「しきゆたか」の栽培をはじめ、同町と当社が持つ知見やリソースを相互に活用することで、地域農業課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(VIII) アフリカ

アフリカにおける再生可能エネルギー事業の加速を目的に、2024年3月とともに当社の完全子会社であるCFAO SASと(株)ユーラスエナジーホールディングスは、合弁会社AEOLUS SASを設立し、同年8月には、同社を通じチュニジアで合計100MWの太陽光発電所の独立系発電事業（IPP事業）へ参画いたしました。また、同年11月には、当社が(株)ユーラスエナジーホールディングスと進めるエジプトのスエズ湾風力発電所IIを増設し、アフリカ最大の風力発電所となる654MWへ計画変更を行いました。今後もアフリカにおいて、グリーンで持続可能な経済成長に貢献してまいります。

③業績

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減
収益	101,889	103,095	1,206
売上総利益	10,523	11,211	688
営業活動に係る利益	4,415	4,971	556
当期利益（親会社所有者帰属）	3,314	3,625	311
総資産	70,599	70,574	△25

(2) 仕入、成約及び販売の実績

①仕入の実績

仕入と販売との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

②成約の実績

成約と販売との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

③販売の実績

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ③業績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. セグメント情報」を参照してください。

(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」に記載しております。また、重要な見積り及び判断については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の収益は、食料事業における市況下落の一方で、円安影響等により、前連結会計年度を1,206億円（1.2%）上回る10兆3,095億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加により、前連結会計年度を556億円（12.6%）上回る4,971億円となりました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、資源市況悪化等による持分法投資損益の減少の一方で、営業活動に係る利益の増加等により、前連結会計年度を311億円（9.4%）上回る3,625億円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（Ⅰ）メタル＋（Plus）

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、利益率良化及び北米を中心とした自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を74億円（20.6%）上回る434億円となりました。

（Ⅱ）サーキュラーエコノミー

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、資源市況の悪化等により、前連結会計年度を31億円（6.2%）下回る469億円となりました。

（Ⅲ）サプライチェーン

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、北米を中心とした自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を37億円（8.2%）上回る492億円となりました。

（Ⅳ）モビリティ

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、欧州を中心とした海外自動車販売台数減少の一方で、輸出台数増加等により、前連結会計年度を14億円（2.5%）上回る573億円となりました。

（Ⅴ）グリーンインフラ

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、北米発電事業における関係会社株式売却益等により、前連結会計年度を86億円（31.0%）上回る365億円となりました。

（Ⅵ）デジタルソリューション

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期一過性損失の影響及びICT事業における案件増加等により、前連結会計年度を11億円（3.6%）上回る307億円となりました。

（Ⅶ）ライフスタイル

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、南米食料事業における市況下落の一方で、一過性利益等により、前連結会計年度を35億円（30.1%）上回る153億円となりました。

（Ⅷ）アフリカ

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車販売台数減少の一方で、モデルミックスの変化等により、前連結会計年度を104億円（15.0%）上回る795億円となりました。

次期の業績の見通しにつきましては、当期利益（親会社の所有者に帰属）は3,400億円となる見込みであります。

③財政状態

資産につきましては、現金及び現金同等物で731億円、有形固定資産で459億円、営業債権及びその他の債権で271億円、持分法で会計処理されている投資で207億円増加した一方で、その他の投資で1,308億円、その他の金融資産で635億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ25億円減少の7兆574億円となりました。また、資本につきましては、FVTOCIの金融資産が987億円、非支配持分が314億円減少した一方で、当期利益（親会社の所有者に帰属）等により利益剰余金が2,609億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,257億円増加の2兆7,458億円となりました。

その結果、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は37.2%、ネットDERは0.4倍となりました。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少等により9,518億円となり、前連結会計年度末より731億円の増加となりました。資金の増減額は前連結会計年度と比べて198億円の増加となっており、この主な増加または減少要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は5,118億円となりました。これは税引前利益等によるものであります。前連結会計年度比では303億円の収入減少となりましたが、これは主に運転資本が287億円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は1,238億円となりました。これは有形固定資産の取得による支出等によるものであります。前連結会計年度比では957億円の支出減少となりましたが、これは主に子会社の取得による支出が728億円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは3,880億円の資金の増加となりました。前連結会計年度比では654億円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は3,090億円となりました。これは長期借入金の返済による支出等によるものであります。前連結会計年度比では458億円の支出増加となりました。

(b) 財務戦略

当社グループでは、財務健全性を維持した安定的成長を目指して、「資産の効率化」と「資産の内容に見合った調達」を柱とする財務戦略を推進しております。

「資産の効率化」については、“最小限の資金で最大限の利益確保”を目指し、売掛債権回収の早期化、在庫の削減等による運転資本の効率化や不稼動・非効率固定資産の削減など、資金の効率化を進めております。これらの活動により得られる資金を、より将来性の高い事業への投資や、有利子負債の圧縮に充当することにしており、“企業価値の向上”と“財務の健全性向上”の両立を目指しております。

一方、「資産の内容に見合った調達」については、固定資産は長期借入金と株主資本でカバーし、運転資本は短期借入金でカバーすることを原則としておりますが、同時に運転資本の底溜り部分も長期資金でまかなうことを方針としております。また、連結ベースでの資金管理体制については、親会社からの国内グループファイナンスに一元化すると共に、海外子会社の資金調達についても、アジア及び欧米の海外現地法人などにおいて集中して資金調達を行い、子会社への資金供給をするというキャッシュマネジメントシステムを活用したグループファイナンスを行うことで、連結ベースでの資金の効率化に努め、資金管理体制の更なる充実を図っております。更には、当社グループの資金調達の安全のため、マルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）等を設定するなど、不測の事態にも対応できるように備えております。

今後の資金調達について、当社グループの営業活動が生み出すキャッシュ・フロー、資産の内容、経済情勢、金融環境などを考慮し、資産の一層の効率化と安定的な資金調達に対応していきたいと考えております。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで166%となっており、流動性の点で当社の財務健全性を維持しております。また、当社及び連結子会社では、主として現預金及び上述コミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりであります。

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	AA－（安定的）	a－1＋
スタンダード&プアーズ（S&P）	A（安定的）	A－1
ムーディーズ（Moody's）	A3（安定的）	－

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

※将来情報に関するご注意

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額221,892百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。なお、設備投資額には使用権資産を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

2025年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	リース 資産	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
その他	本社	オフィスビル (注2)	名古屋市 中村区	1,052	—	—	1,165	49	—	1,277
その他	東京本社	オフィスビル (注3)	東京都 港区	879	—	—	1,582	6	—	1,375
その他	シンフォニー 豊田ビル	オフィスビル (注4)	名古屋市 中村区	209	—	—	894	—	—	230

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借／年間賃借料 1,678 百万円

3. 賃借／年間賃借料 2,715 百万円

4. 賃借／年間賃借料 1,119 百万円

(2) 国内子会社の設備の状況

2025年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	使用権 資産	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
グリーンイ ンフラ	合同会社道北風 力	風力発電設備	北海道 稚内市	—	199	42	2,143	86,300	3,715	27,451
グリーンイ ンフラ	北海道北部風力 送電(株)	風力送電設備	北海道 稚内市	14	224	50	5,079	20,851	9	15,269
グリーンイ ンフラ	合同会社ユーラ ス六ヶ所太陽光	太陽光発電設備	青森県 上北郡	—	—	—	65	15,716	2,572	3,499
グリーンイ ンフラ	合同会社ユーラ ス三大明神風力	風力送電設備	福島県 いわき市	—	—	—	107	10,479	24	2,348
グリーンイ ンフラ	(株)ユーラス上勝 神山風力	風力発電設備	徳島県 上勝町	—	3	1	—	10,957	—	1,554
グリーンイ ンフラ	合同会社ユーラ スエナジー釜石	風力送電設備	岩手県 釜石市	—	—	—	0	—	13	11,909
グリーンイ ンフラ	合同会社ユーラ ス東由利原風力	風力発電設備	秋田県 由利本荘 市	—	0	30	80	6,771	1	1,968
グリーンイ ンフラ	(株)天北エナジー	風力発電設備	北海道 稚内市	—	—	—	63	4,944	181	1,211
グリーンイ ンフラ	合同会社ユーラ スエナジー淡路	太陽光発電設備	兵庫県 淡路市	—	—	—	20	4,459	688	583
グリーンイ ンフラ	合同会社ユーラ ス由利高原風力	風力発電設備	秋田県 由利本荘 市	—	—	—	17	5,242	—	232

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物等の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社の設備の状況

2025年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	使用権 資産	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
メタル+ (Plus) サーキュラ ーエコノミ ー	Toyota Tsusho America, inc.	工場及び倉庫設備	Kentucky, U. S. A.	541	602	440	3,442	1,766	1	1,998
グリーンイ ンフラ	EE Waianae Solar Project LLC	太陽光発電設備	Hawaii, U. S. A.	—	—	—	1,014	9,959	—	—
グリーンイ ンフラ	Eolica Coromuel, S. DE R. L. DE C. V.	風力発電設備	La Paz, Mexico	—	15	9	1,636	13,632	202	—
グリーンイ ンフラ	Windpark Vermeer B. V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	—	—	—	—	17,664	3,516	9,373
グリーンイ ンフラ	Windpark Mauve B. V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	—	—	—	—	6,292	1,437	2,242
グリーンイ ンフラ	Windpark Mondriaan B. V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	—	—	—	—	7,992	1,348	3,463

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、その他の無形資産等の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
合計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,062,169,548	1,062,169,548	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
合計	1,062,169,548	1,062,169,548	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日(注)	708,113	1,062,169	—	64,936	—	154,367

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が708,113千株増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	102	51	943	742	116	60,158	62,112	－
所有株式数 （単元）	－	3,421,298	315,833	3,967,986	2,086,059	678	823,962	10,615,816	587,948
所有株式数の 割合（％）	－	32.23	2.97	37.38	19.65	0.01	7.76	100.00	－

(注) 1. 当社所有の自己株式は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ58,619単元及び23株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ23単元及び28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	229,106	21.69
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	152,995	14.48
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	118,095	11.18
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	63,322	5.99
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	24,295	2.30
J P モルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	13,207	1.25
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,748	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,572	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MA, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	10,872	1.03
高知信用金庫	高知市はりまや町2丁目4番4号	10,860	1.03
合計	—	648,077	61.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,480,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,055,100,900	10,551,009	同上
単元未満株式	普通株式 587,948	—	同上
発行済株式総数	1,062,169,548	—	—
総株主の議決権	—	10,551,009	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が23株含まれております。
3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が207株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式（その他）」の欄に200株、「単元未満株式」の欄に7株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	5,861,900	—	5,861,900	0.55
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	10,300	—	10,300	0.00
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	—	608,500	608,500	0.06
合計	—	5,872,200	608,500	6,480,700	0.61

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT	Seoul, Korea

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,928	22,500,049
当期間における取得自己株式	457	1,193,897

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬によるもの)	46,242	27,832,886	—	—
その他 (注) (単元未満株式の買増請求によるもの)	452	1,880,350	—	—
保有自己株式数	5,861,923	—	5,862,380	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分株式及び単元未満株式の買取請求による取得株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針は、2024年3月期から2026年3月期において、累進配当を実施し、配当性向30%以上を達成すること、加えて、キャッシュ・フローの動向を踏まえ、追加的に機動的な総還元策を検討することとしております。

当事業年度の期末配当金については、1株につき55円、中間配当金（1株につき50円）と合わせ、年間では105円（前期比12円増）を予定しております。当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、上述の年間配当金の増減額を算出しております。

なお、2026年3月期より当社の株主還元方針は、累進配当を継続、自己株買いを含む総還元性向40%以上へ変更しております。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当（基準日：毎年3月31日）については株主総会、中間配当（基準日：毎年9月30日）については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	52,815	50.00
2025年6月20日 定時株主総会決議（予定）	58,096	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、豊田通商グループ基本理念において、「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」ことを企業理念として掲げ、よき企業市民としてこの理念を適法・適正に実現するための原則的な行動規範として、「行動指針」を定めております。

この基本理念にのっとり、「会社の業務の適正を確保する体制」を整備することによって、当社グループ固有の価値観・信念・日々の行動原則である「豊田通商DNA」を継承・深化させ、顧客視点での価値創造を推進し、当社グループの社会的使命を果たすことを目的に、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

この基本方針を基に、更なる経営の効率化、透明化、遵法の徹底、並びに財務体質の健全化を積極的に推進してまいります。また、広く当社グループをご理解いただくために、広報・IR活動の一層の充実を図ってまいります。

① 企業統治の体制

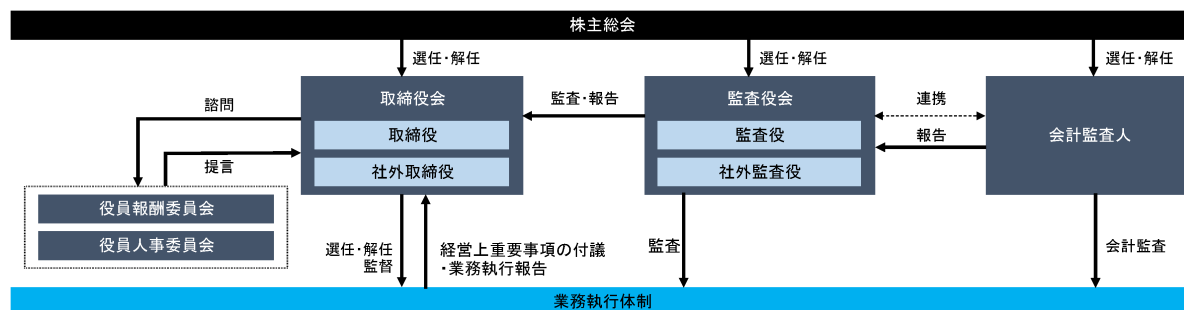
(a) 企業統治の体制の概要

提出日（2025年6月19日）現在、当社の取締役は8名となっており、うち4名は社外取締役であります。取締役の職務執行の監査において監査役制度を採用し、株主総会で選任された監査役によって行われております。なお、当社は2025年6月20日開催予定の第104回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

また、本部制による連結経営を推進しており、現在営業8本部に、コーポレート部門を加えた組織編成になっております。各営業本部の本部CEOには執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践いたします。

当社は、経営の効率化と内部統制の強化を目的に執行役員制度を導入しております。また、非執行取締役の取締役会長が取締役会議長を務めることで、取締役会による職務執行状況の監督機能を強化し、監督と執行の分離を推進しております。

コーポレート・ガバナンスの体制（2025年6月現在）



〔取締役会〕

提出日（2025年6月19日）現在、当社の取締役会は取締役8名（うち4名が社外取締役）で構成されており、非執行取締役の会長が議長を務めております。

取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。さらに、定期的に営業本部の執行状況を本部CEOから報告し、モニタリングを行っております。社外取締役4名のうち3名は金融商品取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っております。

取締役の任期は1年で、取締役会は原則月1回開催しております。社外取締役が経営・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が毎回事前説明を行い、事業の内容をしっかりと理解した上で、取締役会での議論に臨めるようなサポート体制を構築しております。

当事業年度において取締役会は合計14回開催しており、個々の取締役と監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社内取締役	村上 晃彦	14回	14回
社内取締役	貸谷 伊知郎	14回	14回
社内取締役	富永 浩史	14回	14回
社内取締役	岩本 秀之	14回	14回
社外取締役	河本 邦仁	3回	3回
社外取締役	Didier Leroy（ディディエ ルロワ）	14回	14回
社外取締役	井上 ゆかり	14回	12回
社外取締役	松田 千恵子	14回	14回
社外取締役	山口 悟郎	11回	11回
常勤監査役	宮崎 和政	14回	14回
常勤監査役	林 健太郎	14回	14回
社外監査役	桑野 雄一郎	3回	3回
社外監査役	高橋 勉	14回	14回
社外監査役	田上 静之	14回	14回
社外監査役	別府 理佳子	11回	10回

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

取締役会では取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、法令及び定款で定められた事項や経営戦略、コーポレート・ガバナンス、執行の監督、投融資案件等、経営上の重要な事項について検討しております。

〔取締役会の諮問会議〕

当社は、取締役会の諮問会議として、「役員人事委員会」並びに「役員報酬委員会」を設置しており、いずれも代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長又は取締役副会長が委員長を務めます。いずれの委員会も独立社外取締役3名と社内取締役2名の5名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透明性を高めています。

役員人事委員会では、取締役、監査役、経営幹部の選解任及び人事（案）に関する審議、CEO後継者育成計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項について審議いたします。

役員報酬委員会では、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他役員報酬に関する重要事項について審議いたします。

当事業年度では、役員人事委員会を3回、役員報酬委員会を4回開催いたしました。

各々の委員会の構成、出席状況は次のとおりであります。

役員構成			役員人事委員会		役員報酬委員会	
			開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
委員長	村上 晃彦	取締役会長	3回	3回	4回	4回
委員	貸谷 伊知郎	取締役社長	3回	3回	4回	4回
委員	河本 邦仁	社外取締役	—	—	1回	1回
委員	井上 ゆかり	社外取締役	3回	3回	4回	4回
委員	松田 千恵子	社外取締役	3回	3回	4回	4回
委員	山口 悟郎	社外取締役	3回	3回	3回	3回

（注）役員報酬委員会において開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

また、当事業年度における主な審議内容は、以下のとおりであります。

- ・役員人事委員会：定時株主総会議案（取締役・監査役選任議案）並びに社長及び経営幹部の選任案に関する審議、CEOサクセッションプラン、その他役員人事に関する重要事項についての意見交換
- ・役員報酬委員会：業績連動報酬案の算定に関する審議、個人別業績連動報酬決定のための評価に関する審議、その他役員報酬に関する重要事項についての意見交換

なお、2025年6月20日開催予定の第104回定時株主総会において全ての取締役候補者に係る選任議案が承認可決された場合、当該株主総会終結の時以降の両委員会の役員構成は次のとおりとなります。

役員人事委員会			役員報酬委員会		
委員長	村上 晃彦	取締役会長	委員長	貸谷 伊知郎	取締役副会長
委員	今井 斗志光	取締役社長	委員	今井 斗志光	取締役社長
委員	井上 ゆかり	社外取締役	委員	井上 ゆかり	社外取締役
委員	松田 千恵子	社外取締役	委員	松田 千恵子	社外取締役
委員	山口 悟郎	社外取締役	委員	山口 悟郎	社外取締役

〔監査役会〕

当社の監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、社外の視点からのチェック機能を確保しております。各監査役は、取締役、執行役員及び会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化、効率化に努めております。監査役会は原則月1回開催しております。社外監査役3名は金融商品取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社体制を基礎としておりますが、下記による経営の健全性確保を図るため、現状の体制を採用しております。

- ・ 社外取締役による専門的・客観的視点を反映した適切な意思決定と経営監督の強化
- ・ 社外監査役による専門的視点・株主視点からの取締役の職務執行の監査・牽制の強化
- ・ 執行役員制度による意思決定の迅速化・効率化

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月開催し、基本的に全取締役及び全監査役が出席し、取締役間の監視・監督、また監査役による取締役の職務執行の監査を行っております。

また、毎月1回経営幹部、執行幹部及び常勤監査役が出席する役員会議において、業務執行に係る報告、情報交換や打ち合わせを定期的に行っております。

「企業の社会的責任」への取り組みとしては、経営戦略に基づき注力する社会課題を明確にするため、「企業理念」「Global Vision」の実現を目指す上で意識すべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しております。企業活動全般における企業倫理面並びに法律面からの取り組みに加え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を前提条件としながら経済的価値を創出することで、長期的な視野を持って持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化し、環境、人権、安全衛生、危機管理などにつき、重点的に対応・取り組みを進めております。そうした取り組み内容をとりまとめ、「統合レポート」を発行しております。従業員には、当社の企業理念に基づく行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範の周知徹底を図っております。加えて社内及び社外弁護士への相談窓口を設置し、自浄作用、問題点の早期発見と早期対応がとれるグローバルな体制を整備しております。

(d) リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメントについては、全社統合リスク管理を投資・審査部が担い、当社グループ全体のリスクにつき、各部署・各グループ会社との連携により、連結ベースでのリスクマネジメント体制の構築、強化を図っております。当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する事業投資リスク、信用リスク、市場リスク、労働安全衛生及び環境保全に関するリスクについては、管理規程あるいはガイドラインを整備し、リスクの適切な把握と管理を実施しております。更に、財務系リスクの管理については、リスクアセットの計測を実施し、当社連結ベースでのリスクアセット総量とリスク許容量との均衡を図ることに取り組んでおります。

なお、統合リスク管理委員会において、上記に記載のリスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進しております。

(e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督しております。そのために、子会社における決裁権限を各社の規程で明確にして、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求めています。

リスク管理については、「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、当社グループ基本理念の精神と、当社グループの行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範をグループ各社とも共有し、法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底しております。

② 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者の地位にある従業員（海外の子会社及び関連会社については、当社、当社の国内子会社又は関連会社から派遣する者に限る）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が各々の役職としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等

当社は、将来の機動的な利益還元にも対応できるようにするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に掲げる事項で定めることができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	村上 晃彦	1959年5月9日生	1982年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 (現 トヨタ自動車㈱) 2010年1月 同社商品企画部長 2012年4月 同社常務役員 2014年4月 富士重工業㈱常務執行役員 (現 ㈱SUBARU) 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 トヨタ自動車㈱専務役員 2019年1月 同社執行役員 2022年1月 当社入社 2022年6月 当社取締役会長（現職） 2023年6月 名古屋鉄道㈱社外取締役（現職）	2024年 6月から 1年	33
取締役副会長	貸谷 伊知郎	1959年4月25日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社自動車企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年4月 当社社長 2018年6月 当社取締役社長 2025年4月 当社取締役副会長（現職）	2024年 6月から 1年	94
取締役 (代表取締役) 副社長 CFO(Chief Financial Officer) 極CEO(Chief Executive Officer)	岩本 秀之	1963年2月20日生	1985年4月 ㈱トーメン入社 (現 豊田通商㈱) 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CFO 2020年6月 当社CFO 2021年6月 当社取締役 CFO 2025年4月 当社取締役副社長 CFO 極CEO（現職）	2024年 6月から 1年	55
取締役 (代表取締役) CSO(Chief Strategy Officer) 極CEO(Chief Executive Officer)	富永 浩史	1963年2月18日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社経理企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年4月 当社取締役 CSO CDT0 2020年6月 当社CSO CDT0 2021年4月 当社CSO 極CEO 2021年6月 当社取締役 CSO 極CEO（現職）	2024年 6月から 1年	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Didier Leroy (ディディエ ルロワ)	1957年12月26日生	1982年4月 ルノー(株)入社 1998年9月 トヨタモーターマニュファクチャ リングフランス(株)取締役副社長 2005年1月 同社取締役社長 2007年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ(株)執行 副社長 2010年6月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役社長兼CEO 2012年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締 役会長 (現職) 2015年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2018年6月 当社取締役 (現職) 2020年4月 トヨタ自動車(株)取締役	2024年 6月か ら1年	—
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 ブロクター・アンド・ギャンブ ル・ファー・イースト・インク入 社 1995年10月 P&G North America マーケティン グディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニン ケアマーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマ ネージャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピ リッツ(株) (現 MHD モエ ヘネ シー ディアジオ(株)) 常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン(株) (現 モンデリーズ・ジャパン(株)) 代表 取締役社長 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執 行者社長 (現職) 2020年6月 当社取締役 (現職)	2024年 6月か ら1年	10
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン(株) 2001年9月 (株)コーポレートディレクションパ ートナー 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴ ェイスプレジデント (パートナ ー) 2011年4月 首都大学東京都市教養学部 (現 東京都立大学経済経営学部) 教授 (現職) 首都大学東京大学院社会科学研 究科 (現 東京都立大学大学院経営 学研究科) 教授 (現職) 2020年6月 (株)I H I 社外取締役 (現職) 2023年6月 当社取締役 (現職) 2023年6月 旭化成(株)社外取締役 (現職) 2024年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス社 外取締役 (現職)	2024年 6月か ら1年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 悟郎	1956年1月21日生	1978年3月 京都セラミック(株) (現 京セラ (株)) 入社 2003年6月 同社執行役員 2005年6月 同社執行役員上席 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役兼執行役員常務 2013年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社 長 2017年4月 同社代表取締役会長 (現職) 2017年6月 KDD I (株) 社外取締役 (現職) 2024年6月 当社取締役 (現職)	2024年 6月か ら1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	宮崎 和政	1961年3月2日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社経営企画部長 2016年4月 当社理事 2020年6月 当社常勤監査役（現職）	2022年 6月から4年	8
常勤監査役	林 健太郎	1962年5月30日生	1986年4月 ㈱トーメン入社 （現 豊田通商㈱） 2013年10月 当社ERM部長 2022年6月 当社常勤監査役（現職）	2022年 6月から4年	10
監査役	高橋 勉	1957年3月14日生	1979年11月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1994年3月 センチュリー監査法人代表社員 2003年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2004年1月 同法人本部理事 2006年6月 同法人専務理事 2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2013年10月 KPMG ジャパンチェアマン 2019年6月 ㈱スカパーJ S A Tホールディングス社外監査役（現職） 2019年6月 当社監査役（現職） 2020年6月 みずほ信託銀行㈱社外取締役（監査等委員）（現職）	2022年 6月から4年	—
監査役	田上 静之	1953年9月27日生	1976年4月 凸版印刷㈱（現 TOPPANホールディングス㈱）入社 1996年4月 同社人事部長 2003年4月 凸版印刷（米国）㈱取締役社長 2006年4月 凸版印刷㈱経営監査室長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍㈱常勤監査役 2022年6月 当社監査役（現職）	2024年 6月から4年	—
監査役	別府 理佳子	1968年3月8日生	1992年8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所 1994年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁護士協会登録 1997年5月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）出向 1998年5月 日本輸出銀行（現 ㈱国際協力銀行）出向 2001年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所パートナー弁護士 2001年10月 第二東京弁護士会登録（外国法事務弁護士） 2008年9月 ロヴェルズ法律事務所（現 ホーガン・ロヴェルズ法律事務所）パートナー弁護士 2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パートナー弁護士 2022年6月 三菱マテリアル㈱社外取締役（現職） 2024年6月 当社監査役（現職） 2024年6月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウンセラー弁護士（現職）	2024年 6月から4年	—
計					265

- (注) 1. 取締役 Didier Leroy (ディディエルロワ)、井上ゆかり、松田千恵子及び山口悟郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏は、社外監査役であります。
3. 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子氏であります。
4. 当社では、事業環境の変化に対応すべく、経営体制のスリム化、経営に関する意思決定の質の向上、若手人材の経営幹部への登用、グローバル化に対応することを目的に経営幹部・執行幹部を導入しております。

経営幹部：全社視点による経営の責任者

社長・CEO、副社長、CXO (CSO、CFO等) ※、本部CEO、極CEO

執行幹部：各担当における執行責任者、経営幹部候補

本部COO、カンパニープレジデント (重要会社)、CXO、CXO補佐、極CEO補佐 等

※CSO: Chief Strategy Officer、CFO: Chief Financial Officer

② 当社は2025年6月20日開催予定の第104回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなります。

男性11名 女性3名 （役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	村上 晃彦	1959年5月9日生	1982年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 (現 トヨタ自動車㈱) 2010年1月 同社商品企画部長 2012年4月 同社常務役員 2014年4月 富士重工業㈱常務執行役員 (現 ㈱SUBARU) 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 トヨタ自動車㈱専務役員 2019年1月 同社執行役員 2022年1月 当社入社 2022年6月 当社取締役会長（現職） 2023年6月 名古屋鉄道㈱社外取締役（現職）	2025年 6月か ら1年	33
取締役副会長	貸谷 伊知郎	1959年4月25日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社自動車企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年4月 当社社長 2018年6月 当社取締役社長 2025年4月 当社取締役副会長（現職）	2025年 6月か ら1年	94
取締役社長 (代表取締役) CEO(Chief Executive Officer)	今井 斗志光	1965年9月20日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社販売品質強化部長 2016年4月 当社執行役員 CFAO社副社長 2018年1月 トヨタ自動車㈱常務役員 2019年1月 当社執行役員 2021年4月 当社CTO 本部COO 極CEO補佐 2022年4月 当社副社長 CTO 2025年4月 当社社長 CEO 2025年6月 当社取締役社長 CEO（就任）	2025年 6月か ら1年	38
取締役 (代表取締役) 副社長 CFO(Chief Financial Officer) 極CEO(Chief Executive Officer)	岩本 秀之	1963年2月20日生	1985年4月 ㈱トーマン入社 (現 豊田通商㈱) 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CFO 2020年6月 当社CFO 2021年6月 当社取締役 CFO 2025年4月 当社取締役副社長 CFO 極CEO（現職）	2025年 6月か ら1年	55
取締役 (代表取締役) 副社長 本部CEO(Chief Executive Officer)	綿貫 辰哉	1966年9月27日生	1990年4月 当社入社 2016年4月 当社人事部長 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社極CEO補佐 CTO補佐 2020年4月 当社極CEO 2024年4月 当社副社長 本部CEO 2025年6月 当社取締役副社長 本部CEO (就任)	2025年 6月か ら1年	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Didier Leroy (ディディエ ルロワ)	1957年12月26日生	1982年4月 ルノー(株)入社 1998年9月 トヨタモーターマニュファクチャ リングフランス(株)取締役副社長 2005年1月 同社取締役社長 2007年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ(株)執行 副社長 2010年6月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役社長兼CEO 2012年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締 役会長 (現職) 2015年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2018年6月 当社取締役 (現職) 2020年4月 トヨタ自動車(株)取締役	2025年 6月か ら1年	—
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 ブロクター・アンド・ギャンブ ル・ファー・イースト・インク入 社 1995年10月 P&G North America マーケティン グディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニン ケアマーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマ ネージャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピ リッツ(株) (現 MHD モエ ヘネ シー ディアジオ(株)) 常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン(株) (現 モンデリーズ・ジャパン(株)) 代表 取締役社長 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執 行者社長 (現職) 2020年6月 当社取締役 (現職)	2025年 6月か ら1年	10
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン(株) 2001年9月 (株)コーポレートディレクションパ ートナー 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴ ェイスプレジデント (パートナ ー) 2011年4月 首都大学東京都市教養学部 (現 東京都立大学経済経営学部) 教授 (現職) 首都大学東京大学院社会科学研究 科 (現 東京都立大学大学院経営 学研究科) 教授 (現職) 2020年6月 (株)I H I 社外取締役 (現職) 2023年6月 当社取締役 (現職) 2023年6月 旭化成(株)社外取締役 (現職) 2024年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス社 外取締役 (現職)	2025年 6月か ら1年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 悟郎	1956年1月21日生	1978年3月 京都セラミック(株) (現 京セラ (株)) 入社 2003年6月 同社執行役員 2005年6月 同社執行役員上席 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役兼執行役員常務 2013年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社 長 2017年4月 同社代表取締役会長 (現職) 2017年6月 KDD I (株) 社外取締役 (現職) 2024年6月 当社取締役 (現職)	2025年 6月か ら1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	林 健太郎	1962年5月30日生	1986年4月 ㈱トーメン入社 (現 豊田通商㈱) 2013年10月 当社ERM部長 2022年6月 当社常勤監査役(現職)	2022年 6月から 4年	10
常勤監査役	河嶋 一也	1966年11月14日生	1990年4月 ㈱トーメン入社 (現 豊田通商㈱) 2020年4月 当社法務部長 2024年4月 当社理事 2025年6月 当社常勤監査役(就任)	2025年 6月から 1年	2
監査役	高橋 勉	1957年3月14日生	1979年11月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1994年3月 センチュリー監査法人代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2004年1月 同法人本部理事 2006年6月 同法人専務理事 2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2013年10月 KPMG ジャパンチェアマン 2019年6月 ㈱スカパーJ SATホールディングス社外監査役(現職) 2019年6月 当社監査役(現職) 2020年6月 みずほ信託銀行㈱社外取締役(監査等委員)(現職)	2022年 6月から 4年	—
監査役	田上 静之	1953年9月27日生	1976年4月 凸版印刷㈱(現 TOPPANホールディングス㈱)入社 1996年4月 同社人事部長 2003年4月 凸版印刷(米国)㈱取締役社長 2006年4月 凸版印刷㈱経営監査室長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍㈱常勤監査役 2022年6月 当社監査役(現職)	2024年 6月から 4年	—
監査役	別府 理佳子	1968年3月8日生	1992年8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所 1994年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁護士協会登録 1997年5月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)出向 1998年5月 日本輸出銀行(現 ㈱国際協力銀行)出向 2001年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所パートナー弁護士 2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護士) 2008年9月 ロヴェルズ法律事務所(現 ホーガン・ロヴェルズ法律事務所)パートナー弁護士 2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パートナー弁護士 2022年6月 三菱マテリアル㈱社外取締役(現職) 2024年6月 当社監査役(現職) 2024年6月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウンセル弁護士(現職)	2024年 6月から 4年	—
計					281

- (注) 1. 取締役 Didier Leroy (ディディエルロワ)、井上ゆかり、松田千恵子及び山口悟郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏は、社外監査役であります。
3. 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子氏であります。
4. 当社では、事業環境の変化に対応すべく、経営体制のスリム化、経営に関する意思決定の質の向上、若手人材の経営幹部への登用、グローバル化に対応することを目的に経営幹部・執行幹部を導入しております。

経営幹部：全社視点による経営の責任者

社長・CEO、副社長、CXO (CSO、CFO等) ※、本部CEO、極CEO

執行幹部：各担当における執行責任者、経営幹部候補

本部COO、カンパニープレジデント (重要会社)、CXO、CXO補佐、極CEO補佐 等

※CSO: Chief Strategy Officer、CFO: Chief Financial Officer

③ 社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の人数

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。
 なお、当社は2025年6月20日開催予定の第104回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された後も上記の社外取締役及び社外監査役の構成に変更はございません。

(b) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、国内証券取引所が定める独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、判断しております。

(c) 社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
Didier Leroy（ディエールロワ）	2015年6月から2020年6月までの5年間にわたり当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車㈱の取締役 に就任しておりました。また、現在、トヨタ自動車㈱の連結子会社であるトヨタモーターヨーロッパ㈱の取締役会長に就任しております。当社とトヨタ自動車㈱及びトヨタモーターヨーロッパ㈱の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	ディエールロワ氏は、トヨタ自動車㈱及びその関連会社の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特に自動車産業に関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。
井上 ゆかり	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長などグローバル企業の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特に消費者向けビジネスに関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、同氏及び同氏が代表職務執行者社長を務める日本ケロッグ合同会社と当社との間には取引関係はなく、その他の特別な利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
松田 千恵子	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	松田千恵子氏は、銀行・格付機関での業務経験や研究者としての活動、事業会社の社外役員のご経験などにより、特に企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関わる豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

氏名	当社との関係	選定理由及び独立性
山口 悟郎	山口悟郎氏は、当社の取引先である京セラ㈱の代表取締役会長を務めております。京セラ㈱と当社との間には自動車構成部品等の取引がありますが、その年間取引額は当社及び京セラ㈱双方の年間売上高の各々１％未満であります。人的関係、その他の特別な利害関係はありません。	山口悟郎氏は、大手電子部品・機器メーカーである京セラ㈱の代表取締役社長、会長を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特にエレクトロニクス分野に関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、同氏が代表取締役会長を務める京セラ㈱と当社との間には自動車構成部品の仕入取引等がありますが、その年間取引額は当社及び京セラ㈱双方の年間売上高の各々１％未満であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

(d) 社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
高橋 勉	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	高橋勉氏は、長年にわたり公認会計士として従事し、かつ有限責任あずさ監査法人の要職を経験しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、社外監査役に選任しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
田上 静之	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	田上静之氏は、凸版印刷㈱の米国現地法人社長、経営監査室長、常勤監査役を歴任するなど、グローバルな企業経営並びに監査業務に関わる豊富な経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、社外監査役に選任しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
別府 理佳子	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	別府理佳子氏は、国内外において長年にわたり弁護士として従事し、特に国際商事取引、M&A等の分野での豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。また常勤監査役は社外取締役とも、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日（2025年6月19日）現在、当社の監査役会は監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）により構成されており、そのうち社外監査役高橋勉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお当社は、2025年6月20日開催予定の第104回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役会は引き続き監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）により構成されることになります。

当事業年度において監査役会は合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	宮崎 和政	14回	14回
常勤監査役	林 健太郎	14回	14回
社外監査役	桑野 雄一郎	4回	4回
社外監査役	高橋 勉	14回	14回
社外監査役	田上 静之	14回	14回
社外監査役	別府 理佳子	10回	9回

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における具体的な検討内容は以下となり、必要に応じて執行側に提言を行いました。

<労働災害再発防止の取り組み>

労働災害再発防止の取り組みにつき安全・環境会議への出席などのモニタリングを行いました。

<事業継続リスク多様化に対応したBCP・BCM活動強化>

地政学リスク等事業継続リスク多様化に対応したBCP・BCM活動強化の取り組みにつき担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。

<内部統制・ガバナンス強化>

Check10活動につき統合リスク管理委員会への出席などのモニタリングを行いました。また子会社の代表者へのヒアリングにより内部通報制度の取り組み状況を確認いたしました。

<人的資本経営の推進>

人的資本経営の推進の取り組みについて担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。グローバル人材の質・量の確保に向けた全社共有課題の議論やサプライチェーン向け人権デューデリジェンスの実施を確認いたしました。

<サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）への取り組み>

社会課題解決と会社成長を両立するサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）への取り組み進捗につきサステナビリティ推進委員会への出席や担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。

また、各監査役は、監査役会で承認された監査方針及び計画に基づき、取締役の職務執行を監査しており、その活動としては、取締役等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換、内部統制部門・内部監査部門・会計監査人との情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は、社長直轄組織として、監査部（2025年4月1日現在54名）を設置しております。監査部は、各組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスにおける各プロセスの有効性判断と改善に向けた提言を行うべく、監査部担当役員の承認を得た監査方針及び計画に基づいて、当社及び当社グループ会社を対象に内部監査を実施しております。

内部監査の結果は、監査部担当役員に報告のうえ、被監査部署の担当役員に対して、問題点の改善・是正に関する提言・勧告を行っております。また、監査結果全体のサマリーを社長へ報告するとともに、取締役会及び監査役会にも定期的に報告しております。

内部監査の提言・勧告事項については、監査部長が必要と判断したものについて、改善・是正への取り組み方針を被監査部署の責任者から報告を受け、その後の改善・是正状況をフォローアップ監査により確認することとしております。

監査部と当社監査役は、月次定例会及び監査役会において、両者の監査計画・監査結果を共有するなど、緊密な連携を図ることで監査の品質向上と効率化に努めております。また、会計監査人とも定期的に情報交換を行い、それぞれの監査を効果的に実施すべく連携を図っております。

なお、監査部では、内部監査のほかには財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

会計監査については、PwC Japan有限責任監査法人を選任しております。同監査法人には通常の会計監査を受けているほか、監査人の独立性を損なわない範囲内で経営及び組織的な問題点において、適宜アドバイスを受けております。

(b) 継続監査期間

当社は、2007年以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けております。

なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記より前から開始されている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 木内 仁志	PwC Japan有限責任監査法人
業務執行社員 杉本 晃司	PwC Japan有限責任監査法人
業務執行社員 及川 貴裕	PwC Japan有限責任監査法人

(注) 上記の業務を執行した公認会計士の各氏とも、当社の監査業務を連続して7年を超えて行っておりません。なお、この他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他74名であります。

(d) 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、次の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「(e) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価」の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人を選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(e) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果も勘案して会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	361	2	380	28
連結子会社	396	17	431	15
合計	758	19	812	43

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主としてサステナビリティ開示に係るアドバイザリー業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PricewaterhouseCoopers International Limited) に対する報酬 ((a) を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	44	—	68
連結子会社	1,572	312	1,837	275
合計	1,572	357	1,837	344

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。

ただし、社外取締役については業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

(b) 取締役の個人別の報酬額の決定方法

当社は、取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しております。その客観性及び透明性を高めるため、同委員会においては業務執行に関与しない取締役会長又は取締役副会長が委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占めるメンバー構成としております。

役員報酬委員会は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議いたします。取締役会は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、本方針及び株主総会に上程する議案を含む役員報酬に関する重要事項を決議いたします。

取締役会は、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定を柔軟かつ機動的に行う観点から、社長へその決定を委任し、社長は取締役の個人別の報酬案に関する役員報酬委員会の各委員からの意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の固定報酬額及び賞与額を決定いたします。また、譲渡制限付株式報酬に係る個人別の報酬額は、取締役会において決議いたします。

(c) 固定報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の固定報酬と、業績連動報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）との比率は、前事業年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）の額が増加するに従い、業績連動報酬の割合が高くなるものといたします。業績連動報酬に占める賞与の比率（以下「賞与比率」という）と譲渡制限付株式報酬の比率（以下「RS比率」という）は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、役割や職責に応じて取締役会において決議いたします。

(d) 固定報酬及び賞与の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中定期的に支給いたします。個人別の固定報酬額は、業界他社の報酬データ等をベンチマークとし参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定いたします。

賞与は、各事業年度に係る株主総会の終了後、一定の時期に支給いたします。個人別の業績連動報酬額は、取締役が当社グループ全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）（当連結会計年度予想 3,500億円（2024年4月26日）に対して実績 3,625億円）を指標として決定しております。各事業年度における個人別の賞与額は、役位毎にその指標に応じて定められる業績連動報酬額に「賞与比率」を乗じて算出される額に対し、前事業年度終了時点の社長が必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえ賞与額の提案を行い、その提案を基に賞与支給時点の社長が決定いたします。

固定報酬及び賞与の総額は、株主総会において決議された限度額の範囲内といたします。

(e) 譲渡制限付株式報酬の額の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度の定時株主総会の終了後、一定の時期に付与いたします。ただし、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給するものとし譲渡制限付株式報酬は付与しないものといたします。

譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の固定報酬及び賞与とは別枠で株主総会において決議された限度額の範囲内、割り当てる株式の種類は普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分、その総数は株主総会で決議された限度数の範囲内といたします。

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬額は、役位毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標として定められる業績連動報酬額に「RS比率」を乗じて算出し、取締役会において決議いたします。

(f) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

(g) 監査役の報酬

監査役の報酬については、監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、その報酬額は、株主総会において決議された限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

② 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役(社外取締役を除く)	712	203	266	243	—	4
監査役(社外監査役を除く)	83	83	—	—	—	2
社外役員	100	100	—	—	—	9

- (注) 1. 上記には、2024年6月21日開催の第103回定時株主総会終結のときをもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議により、①取締役に対する固定報酬に係る報酬枠は年額6億円以内（うち社外取締役は年額90百万円以内）、②譲渡制限付株式報酬に係る報酬枠は年額2億円以内（割り当てる株式の総数は年間20万株以内）と定められております。なお、上記①の決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち社外取締役4名）、上記②の決議に係る株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）は4名であります。
3. 当社は、2025年6月20日開催予定の第104回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定及び取締役の報酬額改定の件」を提案しており、上記の賞与欄および譲渡制限付株式報酬欄には、当該議案が承認可決された場合の報酬額を記載しております。当該議案が承認可決されますと、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬枠は合計で年額10億円以内となり、割り当てる株式の総数は年150万株以内となります。また、取締役に支給する金銭報酬額は年額15億円以内（うち社外取締役2億円以内）となり、当該金銭報酬額の範囲内で、固定報酬に加えて業績連動報酬である賞与を支給することとなります。なお、当該株主総会終結時点での取締役の員数は、全ての取締役候補者に係る選任議案が承認可決された場合、9名（うち社外取締役4名）であります。
4. 上記の譲渡制限付株式報酬の額は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定（暫定）している金額を記載しております。
5. 上記の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、それ以外の報酬は金銭報酬であります。
6. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社社長 今井 斗志光に委任いたします。
7. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬枠は月額16百万円以内と定められております。なお、当該決議に係る株主総会終結時点での監査役の員数は5名（うち社外監査役は3名）であります。
8. 取締役及び監査役につき、退職慰労金の支給はありません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金
					賞与	譲渡制限付 株式報酬	
村上 晃彦	227	取締役	提出会社	60	83	83	—
貸谷 伊知郎	289	取締役	提出会社	66	111	111	—

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続的向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する投資株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしております。

判断に際しては、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持・強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋げております。

年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告し、その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

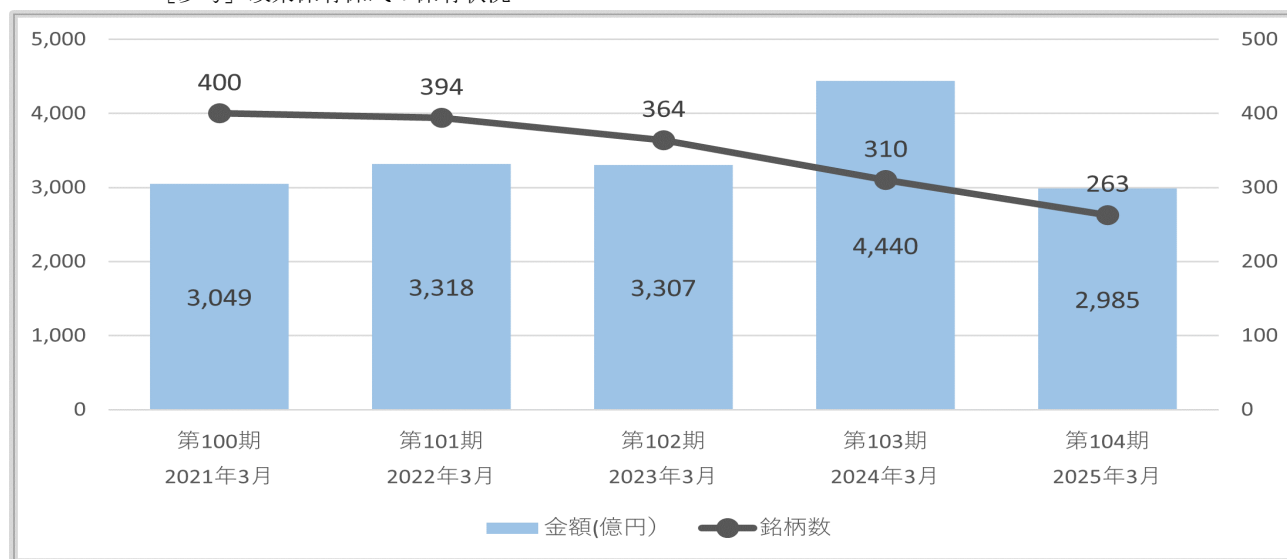
なお、2025年3月期には、一部売却等を行った9銘柄を含めず、50銘柄（2024年3月期の貸借対照表計上額：計690億円）を縮減いたしました。

(b) 政策保有株主から売却の意向を示された場合の対応方針

当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から売却の申し出があった場合には、この売却を妨げません。

またその場合において、当社が当該会社の株式を政策保有株式として保有している場合には、当社の政策保有・縮減に関する方針に基づき、適切に対応し、株式の縮減に努めてまいります。

〔参考〕政策保有株式の保有状況



回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
銘柄数	400	394	364	310	263
貸借対照表計上額の合計額（億円）（A）	3,049	3,318	3,307	4,440	2,985
連結 資本合計（億円）（B）	16,580	19,428	20,685	26,201	27,458
比率（A÷B）	18.4%	17.1%	16.0%	16.9%	10.9%

(c) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	225	36,323
非上場株式以外の株式	38	262,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	918	新規取引関係の構築等のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	32	45,240
非上場株式以外の株式	27	36,701

(d) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)豊田自動織機	15,294,053	15,294,053	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル＋(Plus)本部における鉄鋼製品、サーキュラーエコノミー本部における非鉄製品の販売やモビリティ本部における同社が製造する産業車輛機器の販売等を行っております。また、海外で産業車輛機器の販売・サービスに関する合弁会社を共同で運営しております。	有
	194,310	239,351		
Sam-A Aluminium Co., Ltd.	1,500,000	1,500,000	同社は韓国の圧延品 (アルミ箔)、加工品 (包装・アルミペースト) の製造会社であり、ネクストモビリティ戦略における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 急拡大するリチウムイオンバッテリー市場の期待に応えるため、集電体用アルミ箔を製造する同社とともに、リチウムイオン電池部材の一つである集電体用アルミ箔のグローバルな安定供給体制の構築に向けて取り組んでまいります。	無
	3,737	13,921		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Indus Motor Company Limited	9,825,000	9,825,000	同社はパキスタンにおけるトヨタ自動車 ㈱の車両製造・販売拠点であり、自動車 関連事業における現地重要パートナーと の合併事業として、当社は同社との良好 な取引関係・協業関係の構築・維持・強 化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、モビリティ本 部における自動車用構成部品と完成車の 販売等を行っております。	無
	10,952	8,587		
㈱ジェイテクト	2,984,861	5,969,661	同社は自動車関連事業における重要パー トナーであり、当社は同社との良好な取 引関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル＋ （Plus）本部における鉄鋼製品の販売やグ リーンインフラ本部における同社が製造 する工作機械の販売等を行っております。 また、海外で自動車用構成部品の製 造事業に関する複数の合併会社を共同で 運営しております。	無
	3,365	8,524		
㈱小糸製作所	2,614,300	2,614,300	同社は自動車関連事業における重要パー トナーであり、当社は同社との良好な取 引関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラー エコノミー本部における合成樹脂原材料 の販売等を行っております。	有
	4,803	6,627		
TON YI INDUSTRIAL CORP.	88,549,987	88,549,987	同社は台湾における容器素材の製造・販 売会社であり、金属関連事業における重 要パートナーとして、当社は同社との良 好な取引関係・協業関係の構築・維持・ 強化を目的に同社株式を保有しておりま す。 当社グループは主として、メタル＋ （Plus）本部における金属缶原材料の販売 等を行っております。	無
	6,809	6,002		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
PT Astra Otoparts Tbk.	236,167,000	236,167,000	同社はインドネシアにおけるコングロマ リットAstra Internationalに属する自 動車部品製造・販売会社であり、自動車 関連事業における重要パートナーとし て、当社は同社との良好な取引関係・協 業関係の構築・維持・強化を目的に同社 株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェ ーン本部やサーキュラーエコノミー本部 における自動車用構成部品の販売等を行 っております。	無
	4,244	5,055		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,516,000	1,516,000	同社は食品事業における重要パートナ ーであり、当社は同社との良好な取引関 係・協業関係の構築・維持・強化を目的 として同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイ ル本部における食品原料の販売等を行っ ております。	有
	4,128	4,693		
ライオン(株)	2,506,000	3,006,000	同社は洗剤原料・衛生材料事業における 重要パートナーであり、当社は同社との 良好な取引関係・協業関係の構築・維 持・強化を目的に同社株式を保有してお ります。 当社グループは主として、サーキュラー エコノミー本部における原材料の販売等 を行っております。	無
	4,441	4,082		
キムラユニティー(株)	2,000,000	2,000,000	同社は物流事業における重要パートナ ーであり、当社は同社との良好な取引関 係・協業関係の構築・維持・強化を目的 に同社株式を保有しております。2000年 12月に業務提携を実施して以来、海外に おいて物流サービスの合弁会社を複数運 営しております。	有
	3,216	3,412		
DM三井製糖ホール ディングス(株)	670,000	1,000,000	同社は食品事業における重要パートナ ーであり、当社は同社との良好な取引関 係・協業関係の構築・維持・強化を目的 に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイ ル本部における食品原料の販売等を行っ ております。	無
	2,261	3,115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
KPX Chemical Co., Ltd.	486,598	486,598	同社は韓国における化学製品の製造会社であり、化学品事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における同社が製造する原材料の販売等を行っております。また、当社は同社グループのKPX HoldingsCo., Ltd.に出資し、持分法適用会社としております。	無
	2,120	2,526		
(株)マキタ	525,206	525,206	同社は電動工具事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が生産する電動工具の販売等を行っております。また、フランスで電動工具卸売事業に関する合弁会社を共同で運営しております。	有
	2,586	2,242		
昭和産業(株)	557,400	557,400	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイル本部における食品原料の販売等を行っております。また、日本で各種パン類、和菓子、洋菓子、クッキー等の製造及び販売を行う第一屋製パン(株)に共同で出資しております。	有
	1,580	1,950		
(株)ニッポン	403,291	805,291	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイル本部における食品原料の販売等を行っております。また、日本で各種パン類、和菓子、洋菓子、クッキー等の製造及び販売を行う第一屋製パン(株)に共同で出資しております。	有
	875	1,910		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
A e r o E d g e(株)	460,000	460,000	同社は航空部品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が生産する航空部品向け副資材の販売や同社への物流支援を行っております。	無
	1,163	1,481		
(株)日本触媒	892,800	892,800	同社は化学品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における機能性化学品の原料の販売や同社が製造する機能性化学品の販売等を行っております。また、Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.を通じ、中国のリチウムイオン電池用電解質リチウム塩の製造会社である HunanFluopont New Materials Co., Ltd.に共同で出資しております。	有
	1,555	1,308		
共和レザー(株)	1,554,000	1,554,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が製造する自動車内装部品の販売やサーキュラーエコノミー本部における合成樹脂の販売等を行っております。	無
	1,098	1,252		
中部飼料(株)	945,000	945,000	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイル本部における飼料原料の販売等を行っております。また、日本でサイロ倉庫業・埠頭業の合弁会社である関東グレーンターミナル(株)を共同で運営しております。	有
	1,271	1,121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱小松製作所	230,753	230,753	同社は機械事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における金属スクラップの販売やグリーンインフラ本部における同社が製造する産業機械・建設機械・プレス機械の販売等を行っております。	無
	993	1,020		
大豊工業㈱	1,035,300	1,071,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル＋（Plus）本部における鉄鋼製品の販売やサプライチェーン本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売等を行っております。	有
	614	1,004		
㈱東海理化電機製作所	295,758	295,758	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル＋（Plus）本部における鉄鋼製品、サーキュラーエコノミー本部における非鉄製品の販売やサプライチェーン本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売等を行っております。	有
	660	774		
トリニティ工業㈱	580,818	580,818	同社は機械事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主としてグリーンインフラ本部において、同社が製造する産業機械・塗装機器の販売等を行っております。	有
	676	706		
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk	73,468,000	73,468,000	同社はインドネシアにおける銅製品等の製造会社であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における同社が製造する銅加工製品等の販売を行っております。	無
	601	638		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名港海運(株)	397,715	397,715	同社は名古屋港を中心とした港湾運送事業を展開しており、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化により、地域経済の発展への貢献と、事業活動の拡大を目的に同社株式を保有しております。	有
	628	636		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	283,960	283,960	同社は当社の取引金融機関の一つで、当社は同社との良好な取引関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは同社持株会社傘下の各金融機関と、資金調達を中心とする様々な金融取引関係を構築しております。	無
	571	442		
日和産業(株)	1,362,000	1,362,000	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイル本部における飼料原料の販売等を行っております。	有
	409	423		
(株)トーカイ	186,000	186,000	同社はヘルスケア・メディカル事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。インドで病院向けリネンサプライ等の医療周辺サービスの合弁会社であるValabhi Hospital Services Private Limitedを共同で運営しております。	有
	388	407		
フィード・ワン(株)	345,664	345,664	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	301	337		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本化薬㈱	123,200	246,600	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売やサーキュラーエコノミー本部における染料の販売等を行っております。	有
	173	322		
TORAY TEXTILES (THAILAND) PUBLIC COMPANY LIMITED	1,341,549	1,341,549	同社はタイにおける紡績製品の製造会社であり、繊維関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が製造する繊維製品の販売等を行っております。	無
	295	267		
中央発條㈱	238,428	238,428	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル＋（Plus）本部における鉄鋼製品の販売等を行っております。	有
	400	253		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	71,100	23,700	同社は当社の取引金融機関の一つで、当社は同社との良好な取引関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは同社持株会社傘下の各金融機関と、資金調達を中心とする様々な金融取引関係を構築しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	269	211		
㈱MTG	96,000	96,000	同社はヘルスケア・美容関連事業を展開する重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	268	157		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
グロースエクスパー トナーズ(株)	130,000	650	同社は自動車関連事業における重要パート ナーであり、当社は同社との良好な取引 関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しております。	有
	209	157		
Yao I Fabric Co., Ltd.	1,200,000	1,200,000	同社は台湾における紡績製品の製造会社 であり、繊維関連事業における重要パート ナーとして、当社は同社との良好な取引 関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェ ーン本部における同社が製造する繊維製 品の販売等を行っております。	無
	117	121		
新東工業(株)	90,877	90,877	同社は機械事業における重要パートナー であり、当社は同社との良好な取引関係 ・協業関係の構築・維持・強化を目的 に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、グリーンイン フラ本部における同社が製造する鑄造機 械・集塵機械・表面処理機械の販売等を行 っております。	有
	75	113		
(株)御園座	9,000	9,000	同社は名古屋市にて劇場を運営しており、 地元での文化・芸術の創造、発信、 発展を目的に同社株式を保有しております。	無
	15	16		
Arcadium Lithium plc	—	39,296,636	同社は米国に本社拠点を置くリチウム資 源会社であり、ネクストモビリティ戦略 における重要パートナーとして、当社は 同社との良好な取引関係・協業関係の構 築・維持・強化を目的に同社株式を保有 しておりましたが、当事業年度に保有株 式全てを売却しております。	無
	—	25,644		
Sheng Yu Steel CO., Ltd.	—	36,734,988	同社は(株)淀川製鋼所のグループに属する 鋼板製造・販売会社であり、金属関連事 業における重要パートナーとして、当 社は同社との良好な取引関係・協業関係 の構築・維持・強化を目的に同社株式を 保有しておりましたが、当事業年度に保 有株式全てを売却しております。	無
	—	5,014		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
丸一鋼管(株)	—	512,279	同社は自動車用鋼管事業等における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	2,060		
(株)淀川製鋼所	—	420,000	同社は金属関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的として同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル＋（Plus）における同社が製造する鋼板製品の販売等を行っておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	1,917		
フジ日本(株)	—	1,229,500	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	1,225		
(株)インターネットイ ニシアティブ	—	400,000	同社は海外ITインフラ輸出事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	1,134		
東海旅客鉄道(株)	—	250,000	同社は東海地方を中心に多様な事業を展開しており、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化により、地域経済の発展への貢献と、事業活動の拡大を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	931		
Malayan Flour Mills Berhad	—	30,269,600	同社はマレーシアにおける小麦製粉・養鶏・配合飼料生産販売会社であり、海外穀物事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	648		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ルネサスエレクトロ ニクス(株)	—	210,700	同社は自動車関連事業における重要パート ナーであり、当社は同社との良好な取引 関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しておりました が、当事業年度に保有株式全てを売却し ております。	無
	—	562		
三和油化工業(株)	—	215,000	同社はエネルギー及び化学品事業におけ る重要パートナーであり、当社は同社と の良好な取引関係・協業関係の構築・維 持・強化を目的に同社株式を保有してお りましたが、当事業年度に保有株式全て を売却しております。	有
	—	541		
セントラルフォレス トグループ(株)	—	222,000	同社は食品事業における重要パートナ ーであり、当社は同社との良好な取引関 係・協業関係の構築・維持・強化を目的 に同社株式を保有しておりましたが、当 事業年度に保有株式全てを売却しており ます。	無
	—	469		
中部鋼鉄(株)	—	141,800	同社は資源循環事業における重要パート ナーであり、当社は同社との良好な取引 関係・協業関係の構築・維持・強化を目的 に同社株式を保有しておりましたが、 当事業年度に保有株式全てを売却しており ます。	無
	—	375		
フタバ産業(株)	—	315,147	同社は自動車関連事業における重要パート ナーであり、当社は同社との良好な取引 関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しておりました が、当事業年度に保有株式全てを売却し ております。	無
	—	369		
(株)Ｊーオイルミルズ	—	135,720	同社は穀物、食品事業における重要パート ナーであり、当社は同社との良好な取引 関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しておりました が、当事業年度に保有株式全てを売却し ております。	無
	—	263		
Hanjoo Light Metal Co., Ltd.	—	395,000	同社は自動車関連事業における重要パート ナーであり、当社は同社との良好な取引 関係・協業関係の構築・維持・強化を 目的に同社株式を保有しておりました が、当事業年度に保有株式全てを売却し ております。	無
	—	127		
中央紙器工業(株)	—	80,000	同社は自動車部品用を中心とした段ボール 製造会社であり、当社は同社との良好 な協業関係の構築・維持・強化を目的に 同社株式を保有しておりましたが、当事 業年度に保有株式全てを売却しておりま す。	無
	—	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
リネットジャパン グループ(株)	—	221,500	同社はパソコン・小型家電を回収し再資源化する事業を展開しており、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	92		
(株)ヤマナカ	—	66,500	同社は食品スーパーマーケット事業を中核とする小売事業及び小売周辺事業を展開しており、当社は同社との良好な協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	45		
(株)サーラコーポレーション	—	49,129	同社は都市ガス・LPガス・石油製品・高圧ガスの販売を中核とする住設会社群を管理・運営する持株会社であり、当社が主導する「中部圏水素利用協議会」のメンバーとして、東三河地区における同事業の展開で協業する重要なパートナーであります。そのため、同社との良好な協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	40		
浜松ホトニクス(株)	—	4,000	同社は精密機械・医療機械器具製造会社であり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	21		
NUVVE Holding Corp.	—	37,678	同社は欧米で電気自動車の車載蓄電池を活用したエネルギーマネジメント事業を展開しており、当社ではグリーンインフラ本部において、再エネ普及に資する調整力確保の観点から、同社技術を活用した蓄電池・電気自動車等の制御によるバーチャルパワープラント事業領域での協業を目的に同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	6		

（注） 1. 定量的な保有効果については、相手先との秘密保持等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。②（a）に記載のとおり、保有の合理性については資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持・強化、地域の社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、保有継続意義のない一部の株式については売却することを取締役会で報告しております。

（e）保有目的が純投資目的である投資株式
該当銘柄はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及びガイダンスを作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	9, 17	878, 705	951, 884
営業債権及びその他の債権	6, 9, 14, 17	1, 797, 818	1, 824, 946
その他の金融資産	9	108, 391	44, 843
棚卸資産	7, 17	1, 203, 659	1, 198, 196
その他の流動資産		207, 998	211, 133
小計		4, 196, 573	4, 231, 004
売却目的で保有する資産	8	—	9, 812
流動資産合計		4, 196, 573	4, 240, 816
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	4, 10, 17	353, 080	373, 747
その他の投資	9, 17	835, 601	704, 827
営業債権及びその他の債権	6, 9, 14	51, 554	61, 626
その他の金融資産	9	68, 398	67, 956
有形固定資産	11, 14, 17	1, 139, 178	1, 185, 061
無形資産	12	275, 042	275, 997
投資不動産	13	17, 007	23, 974
繰延税金資産	26	49, 823	50, 963
その他の非流動資産		73, 733	72, 490
非流動資産合計		2, 863, 420	2, 816, 646
資産合計	4	7, 059, 994	7, 057, 462

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本の部			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9, 14, 15, 16	1, 643, 777	1, 629, 371
社債及び借入金	9, 17	626, 510	565, 183
その他の金融負債	9	26, 928	24, 272
未払法人税等		57, 108	70, 552
引当金	18	8, 271	9, 836
その他の流動負債		233, 012	255, 828
流動負債合計		2, 595, 607	2, 555, 043
非流動負債			
社債及び借入金	9, 17	1, 361, 558	1, 288, 631
営業債務及びその他の債務	9, 14, 15	111, 982	109, 531
その他の金融負債	9	9, 255	8, 046
退職給付に係る負債	19	42, 052	44, 073
引当金	18	75, 804	87, 214
繰延税金負債	26	202, 353	186, 865
その他の非流動負債		41, 270	32, 211
非流動負債合計		1, 844, 276	1, 756, 575
負債合計		4, 439, 884	4, 311, 618
資本			
資本金	21	64, 936	64, 936
資本剰余金	20, 21	43, 119	29, 653
自己株式	20, 21	△3, 774	△3, 768
その他の資本の構成要素		542, 830	452, 453
利益剰余金	21	1, 820, 019	2, 080, 992
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 467, 130	2, 624, 267
非支配持分		152, 979	121, 575
資本合計		2, 620, 110	2, 745, 843
負債及び資本合計		7, 059, 994	7, 057, 462

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
収益			
商品販売に係る収益		9,976,194	10,013,433
サービス及びその他の販売に係る収益		212,785	296,117
収益合計	4, 22	10,188,980	10,309,550
原価		△9,136,605	△9,188,426
売上総利益	4	1,052,374	1,121,124
販売費及び一般管理費	23	△583,702	△616,794
その他の収益・費用			
固定資産処分損益		3,311	690
固定資産減損損失	4, 11, 12	△9,651	△3,486
その他	24	△20,743	△4,358
その他の収益・費用合計		△27,082	△7,154
営業活動に係る利益		441,589	497,174
金融収益及び金融費用			
受取利息	25	32,233	30,290
支払利息	25	△60,890	△56,856
受取配当金	9, 25	24,484	32,946
その他	25	6,372	16,648
金融収益及び金融費用合計		2,200	23,029
持分法による投資損益	4, 10	25,849	16,661
税引前利益		469,639	536,865
法人所得税費用	4, 26	△129,389	△148,619
当期利益		340,249	388,246
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	331,444	362,506
非支配持分		8,805	25,740
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	28	313.98	343.40
希薄化後1株当たり当期利益（円）	28	—	—

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算出しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		340,249	388,246
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	19,27	14,643	△9,592
FVTOCIの金融資産	9,27	166,131	△77,843
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	10,27	658	1,085
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9,27	5,378	5,092
在外営業活動体の換算差額	27	121,230	△2,260
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	10,27	6,858	5,326
税引後その他の包括利益	27	314,901	△78,191
当期包括利益		655,151	310,054
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		634,387	284,782
非支配持分		20,764	25,272

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
					確定給付制 度の再測定	FVTOCIの金 融資産	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計
当期首残高		64,936	43,812	△3,750	—	276,191	17,135	△10,613	282,714
当期利益									
その他の包括利益									
確定給付制度の再測定					14,499				14,499
FVTOCIの金融資産						166,778			166,778
キャッシュ・フロー・ヘッジ							4,210		4,210
在外営業活動体の換算差額								117,454	117,454
当期包括利益		—	—	—	14,499	166,778	4,210	117,454	302,943
配当金	21								
自己株式の取得及び処分等	20, 21		96	△23					
非支配持分の取得及び処分	30		△785						
利益剰余金への振替					△14,499	△28,327			△42,827
その他			△4						
所有者との取引額合計		—	△693	△23	△14,499	△28,327	—	—	△42,827
当期末残高		64,936	43,119	△3,774	—	414,642	21,346	106,841	542,830

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
当期首残高		1,526,615	1,914,327	154,201	2,068,529
当期利益		331,444	331,444	8,805	340,249
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定			14,499	132	14,632
FVTOCIの金融資産			166,778	22	166,801
キャッシュ・フロー・ヘッジ			4,210	△52	4,157
在外営業活動体の換算差額			117,454	11,855	129,309
当期包括利益		331,444	634,387	20,764	655,151
配当金	21	△81,331	△81,331	△19,053	△100,384
自己株式の取得及び処分等	20, 21		73		73
非支配持分の取得及び処分	30		△785	△1,014	△1,800
利益剰余金への振替		42,827	—		—
その他		464	460	△1,918	△1,458
所有者との取引額合計		△38,040	△81,584	△21,986	△103,570
当期末残高		1,820,019	2,467,130	152,979	2,620,110

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
					確定給付制 度の再測定	FVTOCIの金 融資産	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計
当期首残高		64,936	43,119	△3,774	—	414,642	21,346	106,841	542,830
当期利益									
その他の包括利益									
確定給付制度の再測定					△9,671				△9,671
FVTOCIの金融資産						△76,411			△76,411
キャッシュ・フロー・ヘッジ							6,570		6,570
在外営業活動体の換算差額								1,788	1,788
当期包括利益		—	—	—	△9,671	△76,411	6,570	1,788	△77,724
配当金	21								
自己株式の取得及び処分等	20, 21		110	5					
非支配持分の取得及び処分	30		△13,576						
利益剰余金への振替					9,671	△22,324			△12,652
その他									
所有者との取引額合計		—	△13,465	5	9,671	△22,324	—	—	△12,652
当期末残高		64,936	29,653	△3,768	—	315,906	27,916	108,629	452,453

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
当期首残高		1,820,019	2,467,130	152,979	2,620,110
当期利益		362,506	362,506	25,740	388,246
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定			△9,671	189	△9,481
FVTOCIの金融資産			△76,411	△456	△76,868
キャッシュ・フロー・ヘッジ			6,570	△8	6,561
在外営業活動体の換算差額			1,788	△191	1,596
当期包括利益		362,506	284,782	25,272	310,054
配当金	21	△107,389	△107,389	△20,922	△128,311
自己株式の取得及び処分等	20, 21		116		116
非支配持分の取得及び処分	30		△13,576	△36,044	△49,620
利益剰余金への振替		12,652	—		—
その他		△6,796	△6,796	290	△6,505
所有者との取引額合計		△101,532	△127,645	△56,675	△184,321
当期末残高		2,080,992	2,624,267	121,575	2,745,843

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		469,639	536,865
減価償却費及び償却費		140,172	152,586
固定資産減損損失		9,651	3,486
金融収益及び金融費用		△2,200	△23,029
持分法による投資損益 (△は益)		△25,849	△16,661
固定資産処分損益 (△は益)		△3,311	△690
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		8,176	△25,628
棚卸資産の増減額 (△は増加)		120,548	△11,838
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△126,481	10,954
その他		49,071	△22,900
小計		639,416	603,144
利息の受取額		31,272	30,433
配当金の受取額		66,649	60,063
利息の支払額		△59,967	△52,689
法人所得税の支払額		△135,245	△129,076
営業活動によるキャッシュ・フロー		542,125	511,874
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)		4,775	67,398
有形固定資産の取得による支出		△175,031	△180,862
有形固定資産の売却による収入		25,802	13,961
無形資産の取得による支出		△23,864	△18,386
無形資産の売却による収入		604	401
投資不動産の取得による支出		△407	△153
投資不動産の売却による収入		114	—
投資の取得による支出		△34,068	△70,826
投資の売却等による収入		57,446	94,066
子会社の取得による収支 (△は支出)	29	△94,344	△21,537
子会社の売却による収支 (△は支出)	29	7,523	2,886
貸付けによる支出		△17,793	△38,685
貸付金の回収による収入		23,890	35,600
補助金による収入		6,021	914
その他		△255	△8,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		△219,586	△123,831

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	29	△219,335	△36,140
長期借入れによる収入	29	236,806	148,965
長期借入金の返済による支出	29	△111,768	△170,668
社債の発行による収入	29	40,000	10,000
社債の償還による支出	29	△70,706	△63,161
自己株式の取得による支出		△55	△22
配当金の支払額	21	△81,331	△107,389
非支配持分株主への配当金の支払額		△19,053	△20,922
非支配持分株主からの払込みによる収入		780	259
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	30	△4,124	△32,365
非支配持分株主への子会社持分売却による収入		14	22
その他	14, 29	△34,480	△37,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		△263,253	△309,037
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		59,285	79,005
現金及び現金同等物の期首残高		771,613	878,705
現金及び現金同等物に係る換算差額		47,806	△5,827
現金及び現金同等物の期末残高	29	878,705	951,884

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

豊田通商株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2025年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。

当社グループは、国内及び海外における各種商品の売買等を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等の事業に携わっております。

当社グループは、「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに、社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける付加価値を提供することを経営の基本理念としております。

2. 作成の基礎

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当連結財務諸表は、2025年6月19日に社長 今井 斗志光及び取締役 CFO 岩本 秀之によって承認されております。

（2）測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

（4）重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社の経営者は、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。しかし、実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針を適用する際の判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記3（1）－連結の基礎
- ・注記3（16）－収益認識

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記11－有形固定資産
- ・注記12－無形資産

（5）会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社グループへの重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

当社グループが支配している会社を、子会社として連結しております。ある会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該会社に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該会社を支配していると判断しております。

子会社の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表を調整しております。

当社グループ内の債権債務残高、取引高及び未実現損益は相殺消去しております。

子会社に対する持分の変動のうち支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

子会社に対する支配を喪失した場合は、当該子会社の資産、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配喪失に係る利得または損失は、純損益として認識しております。支配喪失後における残存持分は、支配喪失日の公正価値で測定しております。

②企業結合

企業結合は、取得法により会計処理しております。

非支配持分は、公正価値または被取得企業の純資産に対する非支配持分の比例的持分で測定しており、企業結合ごとに選択しております。

移転対価及び被取得企業の非支配持分の合計金額が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合はその金額をのれんとして認識し、下回る場合はその金額を純損益として認識しております。

なお、取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

③関連会社及び共同支配企業

当社グループが財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているが支配していない会社を、関連会社として持分法を適用しております。重要な影響力は、財務及び経営方針決定に参加する支配に該当しないパワーであり、ある会社の議決権の20%以上50%以下を保有する場合等に、当社グループは当該会社に対して重要な影響力を有していると判断しております。また、当社グループを含む複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいており、かつ、当社グループが純資産に対する権利を有している会社を、共同支配企業として持分法を適用しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表を調整しております。

また、重要な未実現損益は、関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。

(2) 外貨換算

①外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済によって生じる換算差額は、純損益として認識しております。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算差額について、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分もその他の包括利益として認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分も純損益として認識しております。

②在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により表示通貨に換算し、収益及び費用は為替相場の著しい変動のない限り期中平均相場により表示通貨に換算しております。当該換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しております。在外営業活動体を処分する場合、その他の資本の構成要素として認識してきた当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積売却コストを控除した額であります。

棚卸資産の取得原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法に基づいて算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として移動平均法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(5) 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は、継続的使用よりも売却取引により帳簿価額を回収する場合、かつ、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合に分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的で保有する資産は、減価償却または償却を行っておりません。

(6) 金融商品

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPLの金融資産）に分類しております。

当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び利息の支払によるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTOCIの金融資産

主に投資先との取引関係・協業関係の維持・強化を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCIの金融資産に分類しております。

FVTOCIの金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合または公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

(c) FVTPLの金融資産

FVTOCIの金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定しない金融資産はFVTPLの金融資産に分類しております。

FVTPLの金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

②非デリバティブ金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。貸付金については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には12か月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。当社グループは、期日経過が30日を超えない、または内部の信用格付を基に投資適格に相当する取引先に対する債権等について、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しております。また、内部の信用格付における評価が撤退勧告先または期日経過が90日を超える債権等について、債務不履行に該当すると判断しております。信用リスクに相関関係のある将来の見通しを含む、当初認識以降において信用リスクの著しい増大を示す、すべての合理的、かつ、裏付け可能な情報を考慮し、当初認識日における金融商品の債務不履行リスクと期末日の債務不履行リスクを比較した上で、個別に重要な金融資産は、個別に予想信用損失を評価し、個別に重要ではない金融資産は、集合的に予想信用損失を評価し、損失評価引当金を計上しております。

信用減損金融資産に該当しているかは、債務者の重大な財政状態の悪化、利息または元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。

合理的な回収見込みがないと判断された債権については、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

③非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債に分類した上で、公正価値からその発生に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

当該金融負債は、契約上の義務が履行された場合、債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

④デリバティブ及びヘッジ会計

為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするため、為替予約、金利スワップ及び商品先物・先渡等のデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは、公正価値で当初認識し、関連する取引コストは発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

ただし、ヘッジ会計の適格要件を満たす場合には、次のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失は、純損益として認識しております。また、ヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として認識し、非有効な部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える連結会計年度において、その他の資本の構成要素から純損益に振替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後に非金融資産または非金融負債の認識を生じさせる場合には、その他の包括利益として認識した金額を当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振替えております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはヘッジ会計を中止し、その他の包括利益として認識した金額をその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする手段である借入金等の非デリバティブ金融負債は、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の処理をしております。その他の包括利益として認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

⑤金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、純額で決済するまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用並びに意図した使用が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産の取得・建設等に直接起因する借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2－60年
機械装置及び運搬具	2－40年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 無形資産

①のれん

のれんは、当初認識後、償却を行わず取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

②のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は、個別に取得した場合は取得原価で当初認識し、企業結合で取得した場合は取得日時点の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれん以外の無形資産は、主として見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

営業権	9－18年
ソフトウェア	2－15年

のれん以外の無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲインもしくはその両方を得ることを目的として保有しております。

投資不動産は、取得に直接関連するコスト及び資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

投資不動産は、見積耐用年数（5－47年）にわたり定額法で減価償却を行っております。

投資不動産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

契約がリースであるか否か、契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質により判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。

①借手側

リースの開始日において、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す資産（使用権資産）とリース料に係る支払義務（リース負債）を認識しております。その後、使用権資産から生じる減価償却費とリース負債から生じる利息費用を別個に認識しております。ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

②貸手側

リース取引のうち、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。金融収益は、正味リース投資未回収額に対して一定の利益率を反映する方法により認識しております。

(b) オペレーティング・リース

リースの対象となっている原資産を連結財政状態計算書に計上し、保有している同様の資産と整合的な方法で減価償却を行っております。受取リース料は、他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除きリース期間にわたり定額法により認識しております。

(11) 非金融資産の減損

非金融資産のうち有形固定資産、のれん以外の無形資産、投資不動産及び使用権資産について、減損の兆候の有無を期末日に検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっております。のれんについては毎期、更に減損の兆候がある場合には都度、帳簿価額と回収可能価額を比較しております。回収可能価額は、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額で測定しております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額より高い場合は、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

また、過去において認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無を期末日に検討しております。当該兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額より低い場合は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない範囲で、減損損失を戻入しております。ただし、のれんについて認識した減損損失は、以後の連結会計年度において戻入しておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値で引当金を測定しております。

(13) 従業員給付

①確定給付制度

確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値を制度ごとに差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。割引率は、確定給付債務の期間及び通貨と整合する期末時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

②確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しております。

③短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。過去の勤務の結果として支払うべき現在の法的債務または推定的債務が存在しており、かつ、信頼性のある金額を見積もることができる場合に、その見積額を負債として計上しております。

(14) 株式報酬

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬費用は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(15) 資本

①資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、当該発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、当該発行に直接起因する費用は資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合は、当該取得に直接起因する費用を含む取得原価を、資本の減少として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 収益認識

①収益の認識及び測定的基础

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を測定し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

②収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社グループでは、金属、自動車、自動車用構成部品、機械、化学品、食料等の商品・製品の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社グループが商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。

また、役務提供、工事契約、受注製作のソフトウェア開発等を行っております。これらの取引は契約に従い一定の期間にわたり契約の履行義務を充足しておりますが、提供する役務・財に対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するために履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定方法は、原則として発生したコストに基づいたインプット法を用いておりますが、個々の取引の契約内容及びその役務・財の性質を考慮した上で、適切な測定方法を決定しております。

取引の対価は主として1年以内に受領しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価の金額に重要性はありません。

③収益の総額表示と純額表示

物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で認識した場合でも、キャッシュ・フロー、売上総利益及び当期利益または損失に影響はありません。主たる当事者か代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社グループが在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財またはサービスの価値の設定における自由が当社グループにあるかどうか、また当社グループが当該財またはサービスから受け取ることでできる便益が制限されているかどうか
- ・当社グループが契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されており、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に用いる税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率または実質的法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率及び税法を用いて算定しております。次の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異について、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲について減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済するあるいは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して認識及び情報開示に対する例外を適用しております。なお、第2の柱の法人所得税の適用に伴う当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に認識し、公正価値で測定しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(20) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、適用していない主な基準書及び解釈指針は、次のとおりであります。なお、適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上及び財務諸表における情報のより有用なグルーピング

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは国内及び海外における各種商品の売買を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等の事業に携わっており、メタル＋(Plus)、サーキュラーエコノミー、サプライチェーン、モビリティ、グリーンインフラ、デジタルソリューション、ライフスタイル、アフリカの8営業本部に係る事業として区分しております。また、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。

各本部の事業内容は次のとおりであります。なお、2024年4月1日付で金属本部及び化学品・エレクトロニクス本部をメタル＋(Plus)本部、サーキュラーエコノミー本部、デジタルソリューション本部の3本部へと再編し、全本部の名称をお客様への提供価値（機能・サービス、商品）を表す名称に変更しております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報の組替再表示を行っております。

①メタル＋(Plus)

自動車用鋼板・アルミ板、特殊鋼板・ステンレス鋼板、条鋼鋼管、電磁鋼板、建材等を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売等を行っております。

②サーキュラーエコノミー

非鉄金属地金、貴金属地金、レアアース・レアメタル、精密無機化学品、軽圧品、伸銅品、電子材料・電池材料、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、自動車構成用部品、再生樹脂、合成樹脂、ゴム、有機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬原料等を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売等を行っております。

③サプライチェーン

ロジスティクス、モビリティパーツ製造・組付、モビリティアクセサリ開発・設計・販売、テクノパーク、空港運営、環境ソリューション、サプライチェーン・モビリティ関連事業開発等を行っております。

④モビリティ

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛等を主要取扱品目として、補給部品の輸入・販売事業、販売周辺事業（架装、中古車、販売金融等）、車両組み立て（ノックダウン生産）事業等を行っております。

⑤グリーンインフラ

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光・水力・地熱・バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業等を行っております。

⑥デジタルソリューション

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア等の販売・サービスを行うほか、サイバーセキュリティ、ソフト開発等を行っております。

⑦ライフスタイル

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、保険代理店事業・保険仲介事業、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具等を主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービスを行うほか、総合病院事業、ホテルレジデンス事業等を行っております。

⑧アフリカ

新車及び中古車販売・アフターセールス・生産支援等のモビリティ事業、再生可能エネルギー・港湾開発等のグリーンインフラ事業、医薬品の生産・卸売・小売等のヘルスケア事業、リテール事業の開発等のコンシューマー事業等を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

各セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	メタル+ (Plus)	サーキュラー エコノミー	サプライチェーン	モビリティ	グリーンインフラ	デジタル ソリューション
収益						
外部収益	1,940,708	1,724,720	1,229,968	981,035	801,485	1,243,328
セグメント間収益	5,645	7,237	33,433	6,980	3,574	718
合計	1,946,353	1,731,957	1,263,401	988,016	805,060	1,244,046
売上総利益	97,543	105,302	122,090	158,990	100,772	113,221
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	36,050	50,022	45,516	55,956	27,943	29,674
セグメント資産	821,856	914,517	626,366	482,710	1,236,610	564,914
その他の項目						
(1) 持分法で会計処理され ている投資	27,234	92,180	41,853	43,236	111,612	3,105
(2) 持分法による投資損益	2,201	8,546	4,267	4,596	7,219	485
(3) 減価償却費及び償却費	9,015	10,718	11,742	15,034	35,578	4,350
(4) 固定資産減損損失	—	8,048	—	2	128	205
(5) 資本的支出	10,989	10,189	17,222	33,890	92,079	6,228
(6) 法人所得税費用	13,790	19,178	15,276	19,305	12,650	10,259

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計			
収益						
外部収益	691,104	1,567,745	10,180,097	8,882	—	10,188,980
セグメント間収益	3,646	105	61,340	5,125	△66,466	—
合計	694,751	1,567,851	10,241,438	14,007	△66,466	10,188,980
売上総利益	60,880	300,557	1,059,358	619	△7,603	1,052,374
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	11,821	69,122	326,106	5,341	△4	331,444
セグメント資産	355,550	966,367	5,968,893	1,492,803	△401,702	7,059,994
その他の項目						
(1) 持分法で会計処理され ている投資	25,428	8,222	352,873	206	—	353,080
(2) 持分法による投資損益	14	△1,342	25,987	△155	17	25,849
(3) 減価償却費及び償却費	7,094	29,643	123,176	16,995	—	140,172
(4) 固定資産減損損失	626	—	9,012	639	—	9,651
(5) 資本的支出	6,421	52,572	229,594	23,794	—	253,388
(6) 法人所得税費用	6,125	29,785	126,372	3,026	△9	129,389

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	メタル+ (Plus)	サーキュラー エコノミー	サブライチェーン	モビリティ	グリーンインフラ	デジタル ソリューション
収益						
外部収益	1,908,690	1,777,271	1,243,616	1,018,003	817,876	1,347,261
セグメント間収益	4,894	7,625	40,124	5,985	6,413	1,910
合計	1,913,584	1,784,897	1,283,740	1,023,989	824,290	1,349,171
売上総利益	109,648	111,927	131,725	166,822	103,746	115,723
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	43,472	46,944	49,262	57,373	36,597	30,748
セグメント資産	777,214	929,950	626,372	530,743	1,278,830	549,612
その他の項目						
（１）持分法で会計処理され ている投資	28,077	107,078	47,397	68,781	75,642	3,719
（２）持分法による投資損益	2,248	5,508	3,062	4,728	3,266	578
（３）減価償却費及び償却費	10,376	10,333	14,802	16,201	41,500	4,632
（４）固定資産減損損失	—	1,175	—	3	1,285	18
（５）資本的支出	8,544	16,649	20,067	29,295	89,157	5,900
（６）法人所得税費用	16,364	17,318	17,287	21,614	10,730	13,870

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計			
収益						
外部収益	544,951	1,649,425	10,307,096	2,454	—	10,309,550
セグメント間収益	2,134	27	69,115	7,066	△76,182	—
合計	547,085	1,649,452	10,376,211	9,521	△76,182	10,309,550
売上総利益	64,332	325,596	1,129,523	191	△8,590	1,121,124
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	15,383	79,516	359,299	3,209	△2	362,506
セグメント資産	356,713	1,045,188	6,094,625	1,353,282	△390,445	7,057,462
その他の項目						
（１）持分法で会計処理され ている投資	27,759	15,127	373,583	164	—	373,747
（２）持分法による投資損益	2,228	△4,959	16,662	△2	0	16,661
（３）減価償却費及び償却費	7,013	31,444	136,305	16,280	—	152,586
（４）固定資産減損損失	—	1,002	3,486	0	—	3,486
（５）資本的支出	6,491	45,269	221,376	18,958	—	240,334
（６）法人所得税費用	8,189	37,432	142,807	5,810	1	148,619

- （注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。また当欄には、特定の報告セグメントに配賦されない損益も含まれております。
- ２．「調整額」は、主としてセグメント間取引額を表示しております。
- ３．セグメント間の取引における価格については、個別に交渉の上、決定しております。
- ４．アフリカセグメントにおける外部収益は主としてモビリティ事業（新車販売・アフターセールス・生産支援等）、次いでヘルスケア事業（医薬品の生産・卸売・小売等）における顧客との契約から生じる収益で構成されております。アフリカセグメントの各製品・サービスは、他の報告セグメントに含まれる同様の製品・ビジネスから独立して経営管理されております。
- ５．当社は2024年4月1日より成長戦略の更なる加速のため、組織体制を見直すとともに、明確なミッションに基づいた社会やお客様への提供価値を表す本部名称へ変更しております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報の組替再表示を行っております。

(3) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

①外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	2,871,214	2,970,820
北米	1,229,371	1,260,924
欧州	701,200	628,925
中国	1,231,350	1,188,518
アジア／オセアニア	1,945,052	1,969,552
アフリカ	1,487,188	1,562,981
その他	723,602	727,827
合計	10,188,980	10,309,550

(注) 1. 収益は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

2. 北米には、米国が前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,123,073百万円及び1,107,670百万円含まれております。

②非流動資産（金融資産及び繰延税金資産等を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	648,737	678,795
北米	135,278	166,589
欧州	192,033	194,139
中国	27,183	28,011
アジア／オセアニア	148,600	154,950
アフリカ	246,517	244,293
その他	65,988	61,901
合計	1,464,340	1,528,682

(注) 北米には、米国が前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ130,103百万円及び160,535百万円含まれております。

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタ自動車(株)グループであり、すべてのセグメントにおいて収益を計上しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,776,723	1,916,254

5. 企業結合

前連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりであります。それ以外の企業結合は、個別にも、合算しても、重要ではありません。

S B エナジー株式会社の取得

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	S B エナジー株式会社
(現社名：	テラスエナジー株式会社)
事業の内容	自然エネルギーによる発電・蓄電、需給調整事業等

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、子会社で国内最大の風力発電事業者の(株)ユーラスエナジーホールディングスを核に、国内外で再生可能エネルギー事業を積極的に展開しております。

S B エナジー(株)が当社の傘下となることで、当社グループは、風力に加えて、太陽光でも国内最大規模の発電事業者となります。これにより、市場ニーズに応える再生可能エネルギーを活用した新規事業の創出・再生可能エネルギー分野のテクノロジーの進化を加速することで、カーボンニュートラルの取り組みを進めていくことができると判断したためであります。

(3) 支配獲得日、支配獲得の方法及び取得した議決権比率

当社は、2023年4月28日に株式取得によりS B エナジー(株)の議決権の85.0%を取得いたしました。

(4) 支配獲得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

前連結会計年度において、当該企業結合に係る取得資産及び引受負債の公正価値測定を完了しております。本修正の影響額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値 (注) 1	120,000
流動資産	
現金及び現金同等物	9,928
その他	8,125
非流動資産	
持分法で会計処理されている投資	32,655
無形資産	12,269
その他	25,111
取得資産の公正価値合計	88,090
流動負債	15,939
非流動負債	17,056
引受負債の公正価値合計	32,995
純資産	55,095
のれん (注) 2	64,904

(注) 1. 支払対価の内訳は、現金102,000百万円並びに営業債務及びその他の債務18,000百万円であります。

2. のれんは当社と被取得企業とのシナジーを活かした今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(5) 取得関連費用

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料 35百万円

(6) 当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度で認識している支配獲得日以降における被取得企業の収益及び当期利益（親会社所有者に帰属）は、それぞれ4,300百万円、55百万円であります。

企業結合が前連結会計年度の期首であったと仮定した場合の、前連結会計年度における当社グループの収益及び当期利益（親会社所有者に帰属）のプロフォーマ情報（非監査情報）は、それぞれ10,190,152百万円、330,784百万円であります。

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,702,593	1,731,132
その他	203,189	210,729
損失評価引当金	△56,408	△55,288
合計	1,849,373	1,886,573
流動資産	1,797,818	1,824,946
非流動資産	51,554	61,626
合計	1,849,373	1,886,573

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,138,244	1,141,173
仕掛品	11,591	8,147
原材料及び貯蔵品	53,823	48,875
合計	1,203,659	1,198,196

売却コスト控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額に重要性はありません。

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の評価減の金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は11,307百万円であります。

8. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類された資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

(1) 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	—	9,812

当連結会計年度において、グリーンインフラ本部の当社連結子会社が保有する北米ガス焼き発電会社に対する投資について、当社では「サステナビリティ重要課題への取り組み」として、低炭素社会移行への貢献を掲げており、この方針に則り当社の事業をクリーンエネルギー分野へ注力するため、売却を決定いたしました。当該資産は株式の売却交渉が進捗し、当連結会計年度から1年以内に売却が見込まれることから、売却目的で保有する資産に分類いたしました。売却目的保有への分類に伴い、△4,386百万円の「持分法による投資損益」を含む税引後3,333百万円の損失を連結損益計算書に計上しております。なお、当該資産は売却が完了しております。

当連結会計年度末に認識している売却目的で保有する資産は、当社が保有するグリーンインフラ本部に帰属するフィリピン国の石炭火力発電会社に対する投資であります。当社の化石燃料案件からの早期撤退方針に則り、売却を決定したものであります。当該資産は株式の売却交渉が進捗し、当連結会計年度から1年以内に売却が見込まれることから、売却目的で保有する資産に分類しております。

(2) 売却目的で保有する資産に直接関連する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の非流動負債	—	—

当連結会計年度において、グリーンインフラ本部の当社連結子会社が保有する北米ガス焼き発電会社に対する投資に関連する負債について、当社では「サステナビリティ重要課題への取り組み」として、低炭素社会移行への貢献を掲げており、この方針に則り当社の事業をクリーンエネルギー分野へ注力するため、売却を決定いたしました。当該負債は株式の売却交渉が進捗し、当連結会計年度から1年以内に売却が見込まれることから、売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類いたしました。なお、当該負債は売却が完了しております。

9. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。当社が資本管理において用いる重要な指標は、有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を差し引いたネット有利子負債と当社の所有者に帰属する持分合計から算出されるネット有利子負債倍率であり、1.0倍以内を目標としております。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該倍率は、それぞれ0.5倍及び0.4倍であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	878,705	951,884
営業債権及びその他の債権	1,849,373	1,886,573
その他の金融資産		
定期預金	80,287	8,876
保証金・会員権	15,396	15,681
償却原価で測定する金融資産合計	2,823,764	2,863,015
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資		
株式・出資金	13,388	15,246
その他の金融資産		
デリバティブ	81,104	88,241
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	94,493	103,487
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資		
株式・出資金	822,212	689,581
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	822,212	689,581
合計	3,740,470	3,656,084
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務（注）	1,612,609	1,595,746
社債及び借入金		
社債	285,728	210,099
借入金	1,657,339	1,643,715
コマーシャル・ペーパー	45,000	—
償却原価で測定する金融負債合計	3,600,678	3,449,561
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債		
デリバティブ	36,184	32,318
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	36,184	32,318
合計	3,636,862	3,481,880

(注) リース負債は除いております。

(3) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、公正価値の測定に用いたインプットに応じて3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1の公表価格を除く、直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権	1,849,373	1,849,387	1,886,573	1,886,495
金融負債				
営業債務及びその他の債務(注)	1,612,609	1,612,609	1,595,746	1,595,746
社債及び借入金				
社債	285,728	278,221	210,099	194,401
借入金	1,657,339	1,635,374	1,643,715	1,619,665
コマーシャル・ペーパー	45,000	45,000	—	—

(注) リース負債は除いております。

公正価値の測定方法は次のとおりであり、全て公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(a) 現金及び現金同等物

主として、現金、当座預金及び短期間で満期を迎える定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(b) 営業債権及びその他の債権

短期間で決済される債権及び変動金利付債権の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。それらを除く債権の公正価値は、新たに同一残存期間で同程度の信用格付を有する債権を同様の条件の下で取得する場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

(c) その他の金融資産

主として、預入期間が3か月超1年以内の定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(d) 営業債務及びその他の債務

短期間で決済される債務の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(e) 社債及び借入金

社債の公正価値は、公表されている参考価格を参照して測定しております。借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

③公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定する金融商品はありません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	4,384	76,720	—	81,104
その他の投資				
株式・出資金	568,263	—	267,337	835,601
合計	572,647	76,720	267,337	916,705
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	3,180	33,003	—	36,184

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	3,564	84,677	—	88,241
その他の投資				
株式・出資金	402,038	—	302,788	704,827
合計	405,603	84,677	302,788	793,069
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	1,820	30,497	—	32,318

公正価値の測定方法は、次のとおりであります。

(a) その他の金融資産

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されているデリバティブであり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル2に分類した金融商品は、相対取引のデリバティブであり、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。

(b) その他の投資

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されている株式であり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル3に分類した金融商品は、活発な市場における相場価格がない株式及び出資金であり、適切な権限者が承認した公正価値の測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各金融商品の評価方法を決定し測定しております。なお、出資金の一部は、純損益を通じて公正価値で測定しており、レベル3に分類した金融商品に含まれております。評価方法には類似会社比較法、純資産法等があり、測定にあたり、PBR、非流動性ディスカウント等を利用しております。

(c) その他の金融負債

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されているデリバティブであり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル2に分類した金融商品は、相対取引のデリバティブであり、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	その他の投資	その他の投資
期首残高	242,607	267,337
FVTOCIの金融資産から生じるその他の包括利益	△241	11,925
購入	20,912	37,177
売却	△1,274	△1,595
為替換算	2,023	△786
その他	3,309	△11,268
期末残高	267,337	302,788

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品に係る重要な観察不能なインプットは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
PBR	0.6倍～5.0倍	0.5倍～5.4倍
非流動性ディスカウント	30.0%	30.0%

PBRが上昇（低下）した場合は公正価値が上昇（低下）し、非流動性ディスカウントが上昇（低下）した場合は公正価値が低下（上昇）いたします。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

①主な銘柄ごとの公正価値

主として取引関係の維持・強化を目的として保有する投資は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定し、「その他の投資」に計上しております。主な銘柄は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)豊田自動織機	239,351
トヨタ自動車(株)	191,039
トヨタ不動産(株)	43,109
Arcadium Lithium plc	25,644
Toyota Battery Manufacturing, Inc.	24,832
Sam-A Aluminium Co., Ltd.	13,921
PT Astra Daihatsu Motor	11,973
Indus Motor Company Limited	8,587
(株)ジェイテクト	8,563
Tianjin Denso Electronics Co., Ltd.	7,981

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)豊田自動織機	194,310
トヨタ自動車(株)	131,792
トヨタ不動産(株)	55,361
Toyota Battery Manufacturing, Inc.	53,724
Indus Motor Company Limited	10,952
Tianjin Denso Engine Electrical Products Co., Ltd.	10,101
Tianjin Denso Electronics Co., Ltd.	8,071
PT Astra Daihatsu Motor	7,478
UMW Toyota Motor Sdn. Bhd.	6,815
TON YI INDUSTRIAL CORP.	6,809

②受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した投資	924	813
期末日現在で保有する投資	23,560	32,133
合計	24,484	32,946

③期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

事業戦略の見直しに伴う売却等により、期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却日における公正価値	56,980	62,457
売却に係る累積利得または損失（△）	46,080	25,812

④利益剰余金への振替額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合または公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ28,327百万円（利得）及び22,324百万円（利得）であります。

(5) デリバティブ

デリバティブの種類別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品関連デリバティブ	1,585	4,650
為替関連デリバティブ	17,090	21,935
金利関連デリバティブ	26,243	29,336
合計	44,920	55,922
その他の金融資産（流動資産）	28,348	37,150
その他の金融資産（非流動資産）	52,756	51,091
その他の金融負債（流動負債）	△26,928	△24,272
その他の金融負債（非流動負債）	△9,255	△8,046
合計	44,920	55,922

(6) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の種類

(a) 公正価値ヘッジ

主として確定約定または棚卸資産に係る公正価値の変動リスクをヘッジするために商品関連デリバティブをヘッジ手段に指定しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

主として変動利付借入金の金利に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために金利関連デリバティブを、外貨建確定約定の為替に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために通貨関連デリバティブを、予定取引に係る商品価格の変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために商品関連デリバティブをヘッジ手段に指定しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジするために外貨建借入金等をヘッジ手段に指定しております。

②ヘッジ会計に関する事項

ヘッジ会計に関する事項は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ非有効部分及びヘッジ会計中止部分に重要性はありません。

(a) ヘッジ手段

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の種類	名目金額	帳簿価額			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動額
		その他の金融資産	その他の金融負債	社債及び借入金	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	48,250	202	3	—	678
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	7,908	98	157	—	△59
為替変動リスク	494,393	33,059	7,663	—	25,396
金利変動リスク	432,418	32,335	6,306	—	26,028
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	2,079	—	177	1,902	△1,812

ヘッジ会計の種類	その他の包括利益 当期計上額	組替調整額		ヘッジ会計継続部分に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金
		勘定科目	金額	
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	—	—	—	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	6	原価	—	△82
為替変動リスク	9,888	その他の収益・費用 その他	△4,552	23,331
金利変動リスク	5,995	支払利息 他	△5,149	228
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	△1,484	その他の収益・費用 その他	—	△2,157

ヘッジ会計の種類	名目金額	帳簿価額			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動額
		その他の金融資産	その他の金融負債	社債及び借入金	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	70,274	548	7	—	627
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	23,319	1,383	47	—	1,335
為替変動リスク	657,136	25,834	3,244	—	22,590
金利変動リスク	471,014	35,965	6,646	—	29,319
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	6,837	56	—	2,772	△464

ヘッジ会計の種類	その他の包括利益 当期計上額	組替調整額		ヘッジ会計継続部分に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金
		勘定科目	金額	
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	—	—	—	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	1,941	原価	△494	1,364
為替変動リスク	2,128	その他の収益・費用 その他	△167	25,291
金利変動リスク	6,553	支払利息 他	△3,462	3,319
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	87	その他の収益・費用 その他	—	△2,069

外貨建変動金利借入金の金利固定化を目的として、金利通貨スワップ取引を行っております。当該取引は、金利変動リスクに含めて記載しております。

ヘッジ手段の名目金額の期日別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度（2024年3月31日）				
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	48,250	—	—	48,250
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	7,908	—	—	7,908
為替変動リスク	441,229	25,842	27,321	494,393
金利変動リスク	41,888	188,389	202,140	432,418
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	177	1,902	—	2,079
当連結会計年度（2025年3月31日）				
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	70,274	—	—	70,274
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	21,950	—	1,369	23,319
為替変動リスク	596,873	35,444	24,818	657,136
金利変動リスク	62,511	139,589	268,913	471,014
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	6,837	—	—	6,837

(b) ヘッジ対象

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額	帳簿価額			帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額
		棚卸資産	その他の流動資産	その他の流動負債	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	△678	4,410	—	704	△678
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	59	—	—	—	—
為替変動リスク	△25,396	—	—	—	—
金利変動リスク	△26,028	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	1,812	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額	帳簿価額			帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額
		棚卸資産	その他の流動資産	その他の流動負債	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	△627	4,736	—	420	△627
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	△1,301	—	—	—	—
為替変動リスク	△22,590	—	—	—	—
金利変動リスク	△29,318	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	464	—	—	—	—

(7) 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債の相殺要件を満たすものは、連結財政状態計算書で相殺表示しております。デリバティブ債権及びデリバティブ債務の相殺状況は、次のとおりであります。なお、デリバティブ債権及びデリバティブ債務以外で相殺表示している金融資産及び金融負債については、重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
認識した金融資産の総額	86,698	89,369
連結財政状態計算書で相殺している金額	△5,593	△1,128
連結財政状態計算書に表示している純額	81,104	88,241

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
認識した金融負債の総額	41,778	33,447
連結財政状態計算書で相殺している金額	△5,593	△1,128
連結財政状態計算書に表示している純額	36,184	32,318

金融資産と金融負債の相殺要件の一部または全部を満たさないため連結財政状態計算書で相殺していない金額に、重要性はありません。

(8) 金融資産の譲渡

割引手形等の流動化債権のうち、債務者が支払を行わない場合に当社グループに遡及的に支払義務が発生するものについては、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、「営業債権及びその他の債権」及び「社債及び借入金」に計上しております。当該金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,507百万円及び17,803百万円であります。

(9) 金融商品から生じるリスク

財務上のリスク管理

当社グループは、営業活動を行う過程において、市場リスク（為替変動リスク・金利変動リスク・株価変動リスク及び商品価格変動リスク）・信用リスク・流動性リスクにさらされており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社グループは、リスク回避の一環としてデリバティブ取引を利用しております。

①為替変動リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開しており、各事業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクにさらされております。当社グループでは一定時点における為替変動リスクにさらされた外貨建契約、外貨建資産及び負債の各々の残高を為替ポジションと定義しております。当社グループが為替変動リスクを負うものについては、外貨建の資産及び負債、未認識の確定契約が相殺されることを考慮した上で、グループ各社が、主として為替予約を利用して適切なタイミングで当該リスクをヘッジすることを基本方針としております。しかし、当社グループとして相殺またはヘッジされない為替ポジションを消極的に取らざるを得ない取引・契約も存在しており、このような為替ポジションについては、グループ各社においてポジション限度を定めたと上で為替変動リスク主管部署が月次で管理を行っております。

為替感応度分析

日本円が米ドル、ユーロに対して10%円高となった場合に、親会社の所有者に帰属する当期利益に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドルはそれぞれ△7,902百万円及び△8,007百万円、ユーロはそれぞれ△7,056百万円及び△8,524百万円であります。同様に、在外営業活動体の換算差額に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドルはそれぞれ△36,681百万円及び△41,460百万円、ユーロはそれぞれ△31,939百万円及び△41,097百万円であります。本分析は、為替相場以外の変動要因が不変であることを前提としております。

②金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利付金融商品から生じる金利変動リスクにさらされております。当社グループは、受取金利と支払金利との差額である金利差損益の変動リスクを金利変動リスクと定義し、可能な限り同通貨建ての変動金利資産と変動金利負債の額をマッチングさせることによりヘッジすることを基本方針としております。また、デリバティブ等を活用した金利変動リスクのヘッジも行っております。

さらに当社グループでは、全社の金利変動リスクについて資金調達状況及び金融動向をベースに、調達金利の固定化あるいは変動化を機動的に実行し、金利変動リスクの管理状況及び方針並びにデリバティブ取引の方針と対応について社内報告を行う体制を整えております。

これにより、金利の変動リスクは限定的であり、金利変動が財務数値に及ぼす影響は軽微であります。

③株価変動リスク管理

当社グループは、株価変動による損失発生のリスクにさらされております。当社グループは、社内規程に基づいた管理、運用及び報告を行うことによって、リスクを軽減しております。また、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた投資先の収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、年1回取締役会にて、株式投資の保有継続の可否及び保有株式数の見直しの結果の報告を行っております。この見直しを通し、保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

株価感応度分析

活発な市場で取引されている株式について、株価が一律20%下落した場合にその他の包括利益（税引前）に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△113,652百万円及び△80,407百万円であります。本分析は、株価以外の変動要因が不変であることを前提としており、個別の銘柄間の相関は考慮しておりません。

④商品価格変動リスク管理

当社グループは、非鉄金属、食料等に係る営業活動を行っており、関連する商品価格の変動リスクにさらされております。当社グループは、商品の売り繋ぎや売り買い数量・値決時期のマッチングや、先物、オプション、スワップ等のデリバティブ取引の活用によって、商品価格の変動リスクを回避しております。

商品価格の変動リスクは、商品デリバティブにより概ね減殺されており、商品価格変動が財務数値に及ぼす影響は軽微であります。

⑤信用リスク管理

当社グループは、取引先の信用リスク管理に内部の信用格付を用いております。この信用格付は、取引先の信用状態に応じて8段階に分類し、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や国・地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されております。当社グループは、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。カントリーリスクは6段階の層別に格付けを行い、リスクが高い国における案件については、貿易保険等によりリスクを低減することに努めております。また、国ごとに最大想定損失額等を把握し、各国ごとに定めた上限値の範囲内に抑えることで、特定の国・地域に対する集中の是正に努めております。

当社グループは、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

(a) 営業債権等及び貸付金の損失評価引当金の増減

営業債権等及び貸付金の損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において増減項目をより明瞭に表示するように見直しており、当該見直しに基づき、前連結会計年度の増減を修正再表示しております。

(単位：百万円)

	営業債権等			貸付金				合計
	全期間の 予想信用 損失	信用減損 金融資産	小計	12か月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用 損失	信用減損 金融資産	小計	
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	28,449	19,970	48,420	3,633	2,232	—	5,865	54,286
繰入	2,380	4,975	7,355	85	1,346	—	1,431	8,786
戻入	△2,906	△8,079	△10,986	△333	—	—	△333	△11,319
その他	2,199	2,016	4,216	438	—	—	438	4,655
前連結会計年度 (2024年3月31日)	30,122	18,883	49,005	3,824	3,578	—	7,402	56,408
繰入	3,090	351	3,441	11	—	—	11	3,453
戻入	△3,065	△1,039	△4,105	△165	△65	—	△230	△4,336
その他	△392	△226	△619	△24	406	—	382	△237
当連結会計年度 (2025年3月31日)	29,753	17,969	47,722	3,645	3,919	—	7,565	55,288

(注) 1. 営業債権等にはリース債権が含まれております。

2. その他の主なものは、為替換算となります。

(b) 金融保証契約に係る損失評価引当金の増減

金融保証契約に係る損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において増減項目をより明瞭に表示するように見直しており、当該見直しに基づき、前連結会計年度の増減を修正再表示しております。

(単位：百万円)

	金融保証契約			
	12か月の予想 信用損失	全期間の予想 信用損失	信用減損金融 保証契約	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	—	31	—	31
繰入	—	—	—	—
戻入	—	—	—	—
その他	—	4	—	4
前連結会計年度（2024年3月31日）	—	36	—	36
繰入	—	—	—	—
戻入	—	△27	—	△27
その他	—	△9	—	△9
当連結会計年度（2025年3月31日）	—	—	—	—

(注) その他の主なものは、為替換算となります。

(c) 金融資産の帳簿価額等

金融資産の帳簿価額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	損失評価引当金の認識の基礎		
	12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	信用減損金融資産及び 信用減損金融保証契約
営業債権等	—	1,901,784	34,255
貸付金	40,477	4,025	—
金融保証契約	9,777	39,900	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	損失評価引当金の認識の基礎		
	12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	信用減損金融資産及び 信用減損金融保証契約
営業債権等	—	1,905,693	35,482
貸付金	42,156	4,605	—
金融保証契約	35,712	14,383	—

信用減損金融資産及び信用減損金融保証契約の損失評価引当金の認識の基礎となる帳簿価額等には内部の信用格付における評価が撤退勧告先または期日経過が90日を超える債権等が含まれます。また、12か月の予想信用損失の認識の基礎となる帳簿価額等には内部の信用格付に基づき投資適格に相当する取引先に対する債権等が含まれます。

金融資産は、連結財務諸表に表示されている帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関して、担保及びその他の信用補完に重要なものはありません。

⑥流動性リスク管理

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払ができなくなるリスクにさらされております。当社グループは、主に営業活動によって獲得した資金、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達及び定期預金を含む手元現預金により適切な返済資金を準備するとともに、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、継続的にキャッシュ・フローに係る計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度（2024年3月31日）				
社債及び借入金	603,996	664,064	698,073	1,966,134
営業債務及びその他の債務（リース負債除く）	1,612,609	—	—	1,612,609
リース負債	31,167	67,508	44,473	143,149
金融保証契約	32,777	12,908	3,992	49,678
当連結会計年度（2025年3月31日）				
社債及び借入金	565,190	651,835	637,323	1,854,349
営業債務及びその他の債務（リース負債除く）	1,595,746	—	—	1,595,746
リース負債	33,624	61,852	47,678	143,156
金融保証契約	20,097	20,856	9,143	50,096

デリバティブの期日別残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)				
商品関連デリバティブ				
収入 (△)	△14, 150	—	—	△14, 150
支出	12, 564	—	—	12, 564
為替関連デリバティブ				
収入 (△)	△11, 514	△11, 214	△9, 910	△32, 639
支出	14, 363	1, 184	—	15, 548
金利関連デリバティブ				
収入 (△)	△12, 191	△98, 417	△41, 033	△151, 642
支出	8, 340	79, 609	37, 448	125, 398
当連結会計年度 (2025年 3 月31日)				
商品関連デリバティブ				
収入 (△)	△11, 691	—	△1, 369	△13, 060
支出	8, 409	—	—	8, 409
為替関連デリバティブ				
収入 (△)	△19, 458	△8, 955	△10, 373	△38, 788
支出	15, 751	1, 100	—	16, 852
金利関連デリバティブ				
収入 (△)	△41, 961	△60, 322	△42, 481	△144, 765
支出	33, 554	45, 419	36, 454	115, 428

正味キャッシュ・フローを交換するデリバティブについては、デリバティブ資産から生じる正味キャッシュ・フローを収入、デリバティブ負債から生じる正味キャッシュ・フローを支出に計上しております。

総額のキャッシュ・フローを交換するデリバティブについては、デリバティブ資産及びデリバティブ負債から生じる総額のキャッシュ・インフローを収入、総額のキャッシュ・アウトフローを支出に計上しております。

10. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない持分法で会計処理されている投資に係る当社グループの持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	関連会社	共同支配企業	関連会社	共同支配企業
持分法で会計処理されている投資	280,380	72,699	296,343	77,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	関連会社	共同支配企業	関連会社	共同支配企業
当期利益	19,243	6,605	11,510	5,151
その他の包括利益	4,240	3,276	2,003	4,408
当期包括利益	23,484	9,882	13,513	9,559

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他の有 形固定資産	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)						
取得原価	550,804	996,528	111,208	80,958	354,893	2,094,392
減価償却累計額及び減損損失累計額	275,624	521,694	968	—	156,927	955,214
帳簿価額	275,180	474,834	110,239	80,958	197,965	1,139,178
当連結会計年度 (2025年3月31日)						
取得原価	560,000	1,071,301	112,694	95,624	360,634	2,200,256
減価償却累計額及び減損損失累計額	278,036	569,917	1,428	195	165,617	1,015,194
帳簿価額	281,964	501,383	111,266	95,429	195,017	1,185,061

「その他の有形固定資産」には使用権資産が含まれます。使用権資産の帳簿価額につきましては「連結財務諸表注記 14. リース (1) 借手側 ①使用権資産に関する増減」をご参照ください。

有形固定資産の帳簿価額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他の有 形固定資産	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	235,086	396,907	101,611	111,809	158,648	1,004,064
新規取得	11,464	71,765	1,746	99,160	46,296	230,433
企業結合による取得	4	2,949	—	1,901	12,555	17,411
処分	△1,394	△10,425	△703	△3,325	△5,904	△21,753
減価償却費	△20,579	△60,385	—	—	△38,804	△119,769
減損損失	△3,315	△4,855	△612	△64	△367	△9,216
為替換算	14,790	21,436	6,494	3,358	10,874	56,953
その他	39,124	57,440	1,703	△131,881	14,667	△18,944
前連結会計年度（2024年3月31日）	275,180	474,834	110,239	80,958	197,965	1,139,178
新規取得	13,321	44,576	4,609	109,303	32,925	204,737
企業結合による取得	2,239	1,797	197	27	625	4,887
処分	△8,827	△16,642	△4,893	△3,641	△5,794	△39,799
減価償却費	△21,281	△67,627	—	—	△39,995	△128,904
減損損失	△569	△996	△247	△130	△1,009	△2,953
為替換算	△2,004	2,653	△249	△138	5,104	5,366
その他	23,905	62,788	1,608	△90,950	5,196	2,549
当連結会計年度（2025年3月31日）	281,964	501,383	111,266	95,429	195,017	1,185,061

「その他」には、建設仮勘定から本勘定への振替の影響等が含まれております。

「建設仮勘定」の減少の主な要因は、グリーンインフラ本部における送電線設備の本勘定への振替によるものであります。

減価償却費は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9,216百万円及び2,953百万円であります。

前連結会計年度における減損損失は、主としてサーキュラーエコノミー本部の水酸化リチウム製造用資産等について、市況の下落等により当初想定していた収益が見込めなくなったことから当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

回収可能価額は、使用価値を用いて測定しており、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した割引率を用いて算出しております。

12. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	販売権・ 顧客関係等	営業権	ソフト ウェア	その他の 無形資産	合計
前連結会計年度（2024年3月31日）						
取得原価	319,538	124,062	51,440	101,163	56,383	652,588
償却累計額及び減損損失累計額	162,343	120,397	10,005	65,536	19,263	377,545
帳簿価額	157,194	3,665	41,435	35,627	37,120	275,042
当連結会計年度（2025年3月31日）						
取得原価	328,147	123,180	53,385	112,633	27,169	644,515
償却累計額及び減損損失累計額	159,550	121,621	15,009	69,435	2,900	368,518
帳簿価額	168,596	1,559	38,375	43,197	24,268	275,997

無形資産の帳簿価額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	販売権・ 顧客関係等	営業権	ソフト ウェア	その他の 無形資産	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	83,357	5,141	29,403	30,546	35,552	184,001
新規取得	—	—	—	4,906	17,760	22,667
企業結合による取得	65,343	—	12,262	1	5	77,613
処分	△208	—	—	△221	△3,453	△3,882
償却費	—	△2,007	△3,149	△13,864	△965	△19,987
減損損失	—	—	—	△130	—	△130
為替換算	8,310	531	2,918	684	1,798	14,242
その他	390	—	—	13,704	△13,576	518
前連結会計年度（2024年3月31日）	157,194	3,665	41,435	35,627	37,120	275,042
新規取得	—	—	—	4,036	14,313	18,349
企業結合による取得	5,867	—	—	42	208	6,119
処分	△88	—	—	△1,221	△1,181	△2,491
償却費	—	△2,100	△4,334	△15,672	△700	△22,808
減損損失	△59	—	—	△37	△436	△533
為替換算	△199	△5	1,275	156	482	1,709
その他	5,882	—	—	20,266	△25,537	610
当連結会計年度（2025年3月31日）	168,596	1,559	38,375	43,197	24,268	275,997

前連結会計年度及び当連結会計年度における「ソフトウェア」のその他の増加の主な要因は、「その他の無形資産」に含まれるソフトウェア仮勘定からの振替えによるものであります。

償却費は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記のうち、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

耐用年数を確定できる無形資産のうち、重要なものの帳簿価額は、次のとおりであります。

「営業権」は、グリーンインフラ本部における発電事業の営業権であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における平均残存償却期間はそれぞれ12年及び11年であります。

減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ130百万円及び533百万円であります。

前連結会計年度における減損損失は主としてデジタルソリューション本部において発生しております。

当連結会計年度における減損損失はグリーンインフラ本部において発生しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
メタル+ (Plus)	54	38
サーキュラーエコノミー	0	0
サプライチェーン	883	875
モビリティ	1,002	1,233
グリーンインフラ	73,389	73,495
デジタルソリューション	709	709
ライフスタイル	1,670	5,119
アフリカ	79,445	87,086
その他	38	38
合計	157,194	168,596

当社は2024年4月1日より成長戦略の更なる加速のため、組織体制を見直すとともに、明確なミッションに基づいた社会やお客様への提供価値を表す本部名称へ変更しております。そのため、前連結会計年度ののれんの帳簿価額のセグメント別内訳の組替再表示を行っております。

上記のうち、重要なのれんは、次のとおりであります。

CFAO SAS

CFAO SASを子会社化した際に計上したのれんについては、主に自動車事業、ヘルスケア事業の資金生成単位に配分しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における資金生成単位毎の金額は、それぞれ自動車事業は38,964百万円及び38,687百万円、ヘルスケア事業は30,143百万円及び29,929百万円であります。

自動車事業及びヘルスケア事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、各資金生成単位の経営環境を踏まえて作成され経営者が承認した今後3年度分の事業計画及び成長率を基礎とした使用価値に基づいて算定しております。使用価値の算定にあたっては、過去の経験及び外部からの情報に基づき、成長率、割引率、増収率及び売上総利益率といった主要な仮定を用いております。

成長率は、資金生成単位が属する市場または国における平均成長率を勘案して決定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において自動車事業及びヘルスケア事業のいずれも3.0%としております。なお、市場または国の平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

割引率は、加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ自動車事業は18.8%及び20.7%、ヘルスケア事業は16.2%及び16.7%としております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、経営者はのれんの重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

テラスエナジー(株)

テラスエナジー(株)を子会社化した際に計上したのれんについては、自然エネルギーによる発電を手掛ける発電事業、需給調整及び蓄電制御を手掛けるエネルギーマネジメント事業の資金生成単位に配分しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における資金生成単位毎の金額は、それぞれ発電事業は33,264百万円及び33,264百万円、エネルギーマネジメント事業は31,640百万円及び31,640百万円であります。

発電事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、主にFITの期間及びその後の経済的に操業可能と見込まれる期間を合計した各発電プロジェクトのプロジェクト期間における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、算定しております。使用価値の算定にあたっては、過去の経験及び外部からの情報に基づき、発電量予測、稼働関連コスト及び割引率といった主要な仮定を用いております。なお、使用価値の算定において、独立鑑定人の支援を受けております。

エネルギーマネジメント事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、資金生成単位の経営環境を踏まえて作成され経営者が承認した事業計画及び成長率を基礎とした使用価値に基づいて算定しております。事業計画の対象期間は、FIT満了及び系統用蓄電池の普及に伴い、エネルギーマネジメントの対象市場が拡大し定常的なキャッシュ・フローが生じると見込まれる期間を含む対象会社の中期経営計画を基礎とし、前連結会計年度及び当連結会計年度において、10年間としております。使用価値の算定にあたっては、過去の経験及びエネルギー基本計画等の外部からの情報に基づき、需給調整による利益単価、需給調整及び蓄電制御に関する市場規模並びに割引率といった主要な仮定を用いております。なお、使用価値の算定において、独立鑑定人の支援を受けております。

発電事業に係る主な割引率は、加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4.1%～11.9%及び4.4%～10.8%としております。

エネルギーマネジメント事業に係る割引率は、事業のステージを加味した同事業の一般的な期待利回り等を勘案して算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業計画の対象期間についてはそれぞれ33.6%及び33.8%、継続価値の算定においてはそれぞれ9.5%及び8.4%を使用しております。

成長率は、資金生成単位が属する市場または国における平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、発電事業及びエネルギーマネジメント事業のいずれも0.0%としております。

発電事業において、前連結会計年度末の減損判定に用いた使用価値は帳簿価額を4,762百万円上回っておりますが、仮に税引後割引率が約0.1%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。当連結会計年度末の減損判定に用いた使用価値は帳簿価額を10,173百万円上回っております。なお、将来の天候や資材価格及びプロジェクト開発環境等によって発電量予測や稼働関連コストが変動する場合、または仮に税引後割引率が約0.5%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

エネルギーマネジメント事業において、前連結会計年度末の減損判定に用いた使用価値は帳簿価額を5,326百万円上回っておりますが、仮に税引後割引率が約1.0%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。当連結会計年度末の減損判定に用いた使用価値は帳簿価額を2,832百万円上回っております。なお、電力需給の動向等によって需給調整による利益単価、需給調整及び蓄電制御に関する市場規模並びに割引率が変動する場合、または仮に税引後割引率が約0.6%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

なお、2025年4月1日を効力発生日として、テラスエナジー(株)は(株)ユーラスエナジーホールディングスに吸収合併されております。

13. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
取得原価	21,750	35,094
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,742	11,120
帳簿価額	17,007	23,974

投資不動産の帳簿価額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	17,303	17,007
新規取得	407	8,645
処分または売却目的資産への振替	△120	0
減価償却費	△415	△873
為替換算	135	△181
その他	△304	△624
期末残高	17,007	23,974

投資不動産の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額	17,007	23,974
公正価値	25,427	31,382

投資不動産の公正価値は、不動産鑑定士等の資格を有し、かつ、評価対象の投資不動産の所在地及び分野に関し最近の実績をもつ独立の鑑定人による評価等に基づいており、IFRS第13号「公正価値測定」における公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当いたします。

投資不動産に係る主な賃貸料収入は、連結損益計算書の「サービス及びその他の販売に係る収益」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,764百万円及び4,269百万円であります。

当該賃貸料収入に附随して発生した主な直接営業費は、連結損益計算書の「原価」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,355百万円及び1,653百万円であります。

14. リース

(1) 借手側

当社グループは、不動産等の賃借を行っております。

①使用権資産に関する増減

使用権資産に関する増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	81,071	9,993	39,888	4,097	135,052
使用権資産の増加	24,343	5,759	19,363	3,160	52,626
企業結合による増加	—	9,759	2,837	—	12,597
減価償却費	△21,402	△4,672	△2,567	△3,059	△31,700
減損損失	—	—	—	—	—
その他	869	△1,213	3,816	179	3,651
前連結会計年度 (2024年3月31日)	84,882	19,627	63,339	4,378	172,227
使用権資産の増加	19,890	5,330	2,392	1,750	29,364
企業結合による増加	—	—	—	—	—
減価償却費	△21,434	△5,451	△2,717	△1,604	△31,207
減損損失	—	△86	—	—	△86
その他	△2,249	△1,148	4,798	△150	1,250
当連結会計年度 (2025年3月31日)	81,088	18,271	67,813	4,373	171,547

②金利費用、短期リースの例外によるリース費用及び少額資産の例外によるリース費用

金利費用、短期リースの例外によるリース費用及び少額資産の例外によるリース費用は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金利費用	4,166	4,936
短期リースの例外によるリース費用	4,901	5,119
少額資産の例外によるリース費用	2,036	1,780

③変動リース料

当社グループにおける不動産リースの一部は、店舗から発生する売上高に連動する支払条件を含んでおりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度における変動リース料に重要性はありません。

④サブリース収入

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサブリース収入に重要性はありません。

⑤セール・アンド・リースバック取引

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセール・アンド・リースバック取引から生じた利得（損失）に重要性はありません。

⑥リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ34,608百万円及び37,531百万円であります。

⑦リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「連結財務諸表注記 9. 金融商品及び関連する開示（9）金融商品から生じるリスク ⑥流動性リスク管理」に記載しております。

（2）貸手側

当社グループは、機械装置及び運搬具等の賃貸を行っております。

①正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益

正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、次のとおりであります。なお、販売損益に重要性はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	3,619	5,891
変動リース料に係る収益	—	—

②オペレーティング・リースに係る収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取リース料	45,214	52,314
受取変動リース料	—	—

③満期分析

正味リース投資未回収額及びオペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	未稼得金 金融収益	割引後無 保証残存 価値	正味リース投資未 回収額
割引前受取リース料	8,905	6,469	7,788	7,022	7,394	21,458	59,039	16,487	—	42,552

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
オペレーティング・リース料	16,800	12,599	8,408	4,828	1,459	68	44,165

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	未稼得金 金融収益	割引後無 保証残存 価値	正味リース投資未 回収額
割引前受取リース料	12,215	9,584	9,555	9,025	6,989	20,875	68,246	16,093	—	52,152

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
オペレーティング・リース料	22,212	16,073	10,012	4,856	1,373	53	54,581

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,306,408	1,293,632
リース負債	143,149	143,156
その他	306,201	302,113
合計	1,755,759	1,738,902
流動負債	1,643,777	1,629,371
非流動負債	111,982	109,531
合計	1,755,759	1,738,902

16. サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、次のとおりであります。

本邦ローン

当社グループは(株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行との間で輸入ユーザンス取引に関する約定書・覚書を締結しております。

仕入債務を決済するために輸入ユーザンスの利用を受けるにあたり、当社は、各行指定の約束手形を振り出すか、あるいは各行振り出しの為替手形を引き受けます。

また、当社は、決済資金の借入から返済日までの期間について、予め約定した利率もしくは、約定が無い場合は各行所定の利率により計算された利息を支払います。

サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債務及びその他の債務 に表示されている金額	57,994	28,398
そのうち、仕入先が支払を受けている金額	—	28,398

上記の金融負債、及びサプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務における支払期日の範囲は、次のとおりであります。

サプライヤー・ファイ ナンス契約の種類	負債の種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
本邦ローン	当該契約の一部である負債	—	納入日から30～360日後
	当該契約の一部ではない 比較可能な営業債務（注）	—	納入日から3～379日後

（注）比較可能な営業債務における支払期日は、金融機関から本邦ローン方式による資金調達を行った輸入取引における仕入先への支払期日を表示しております。

サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債務及びその他の債務
前連結会計年度 (2024年3月31日)	57,994
キャッシュ・フローを伴う変動	△29,020
企業結合による変動	—
為替換算	△575
その他	—
キャッシュ・フローを伴わない変動	△575
当連結会計年度 (2025年3月31日)	28,398

17. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	351,321	351,180	4.81	—
コマーシャル・ペーパー	45,000	—	—	—
1年内償還予定の社債	85,674	24,992	0.90	—
1年内返済予定の長期借入金	144,513	189,010	1.04	—
社債（1年内償還予定のものを除く）	200,053	185,106	0.83	2026年～ 2043年
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	1,161,504	1,103,524	1.65	2026年～ 2050年
合計	1,988,068	1,853,814	—	—
流動負債	626,510	565,183	—	—
非流動負債	1,361,558	1,288,631	—	—
合計	1,988,068	1,853,814	—	—

「平均利率」は、当連結会計年度の残高に対する加重平均利率を記載しております。

金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、国内外の主要銀行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及びコミットメントライン契約を設定しております。複数通貨協調融資枠及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	55,000百万円
	相当額	相当額
コミットメントラインの総額	1,200百万米ドル	1,300百万米ドル
借入実行残高	—	—
差引額	50,000百万円 相当額 1,200百万米ドル	55,000百万円 相当額 1,300百万米ドル

また、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	250百万ユーロ	335百万ユーロ
借入実行残高	—	—
差引額	250百万ユーロ	335百万ユーロ

(2) 社債の明細

社債の明細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第18回無担保 国内普通社債	2013年 12月5日	14,988	14,994 (14,994)	1.01	無	2025年 12月5日
当社	第19回無担保 国内普通社債	2014年 7月10日	14,985	14,991	0.95	無	2026年 7月10日
当社	第20回無担保 国内普通社債	2014年 7月10日	14,971	14,976	1.27	無	2029年 7月10日
当社	第21回無担保 国内普通社債	2015年 9月3日	9,992	9,997 (9,997)	0.74	無	2025年 9月3日
当社	第22回無担保 国内普通社債	2015年 9月3日	9,969	9,972	1.57	無	2033年 9月2日
当社	第23回無担保 国内普通社債	2016年 7月20日	19,927	19,932	0.70	無	2036年 7月18日
当社	第24回無担保 国内普通社債	2017年 3月7日	19,923	19,929	1.02	無	2037年 3月6日
当社	第25回無担保 国内普通社債	2017年 9月14日	9,959	9,961	0.89	無	2037年 9月14日
当社	第26回無担保 国内普通社債	2018年 3月7日	9,957	9,960	0.90	無	2038年 3月5日
当社	第28回無担保 国内普通社債	2021年 1月21日	9,948	9,951	0.74	無	2041年 1月21日
当社	第29回無担保 国内普通社債	2021年 7月19日	9,965	9,970	0.27	無	2031年 7月18日
当社	第30回無担保 国内普通社債	2022年 11月25日	14,948	14,954	0.68	無	2032年 11月25日
当社	第31回無担保 国内普通社債	2023年 6月15日	19,950	19,961	0.36	無	2028年 6月15日
当社	第32回無担保 国内普通社債	2023年 6月15日	19,930	19,937	0.80	無	2033年 6月15日
当社	第33回無担保 国内普通社債	2024年 9月20日	—	9,972	0.73	無	2029年 9月20日
当社	第2回無担保 外国普通社債	2019年 9月19日	75,674 (75,674) [499,716千米ドル]	—	2.60	無	2024年 9月19日
北海道北部風力送電 ㈱(注)2	社債 (私募債)	2018年 11月30日	634	634	4.00	無	2043年 3月31日
㈱ユーラスエナジー ホールディングス (注)3	第1回無担保 社債 (私募債)	2020年 6月30日	10,000 (10,000)	—	0.09	無	2024年 6月28日
合計	—	—	285,728 (85,674)	210,099 (24,992)	—	—	—

(注) 1. () 内は、内書で連結決算日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来するものを示し、連結財政状態計算書において「社債及び借入金」として流動負債に記載しております。

2. 国内子会社である北海道北部風力送電㈱が日本で発行した私募債であります。

3. 国内子会社である㈱ユーラスエナジーホールディングスが日本で発行した私募債であります。

(3) 担保差入資産

社債及び借入金等に対する担保差入資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物	61,126	66,199
営業債権及びその他の債権	23,189	10,946
棚卸資産	23,631	30,475
有形固定資産	358,276	376,665
持分法で会計処理されている投資	11,802	10,761
その他の投資	395	5,987
その他	36,643	25,185
合計	515,066	526,220

上記の担保差入資産は、主に当社グループが行った借入に対し、金融機関から要求され差し入れている担保であります。これらの借入において、返済期日の到来した借入金の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合や、表明保証や財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し、借入金返済額に充当または相殺する権利を金融機関が有することが約定されております。

なお、これらの担保差入資産に対応する債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債及び借入金等	381,570	407,080

上記の他に、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額に含めておりません。

18. 引当金

当連結会計年度における引当金の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首残高	66,178	17,897	84,075
期中増加額	10,520	5,675	16,196
期中減少額（目的使用）	△414	△2,949	△3,364
期中減少額（期中戻入）	△830	△374	△1,205
割引計算に伴う期中増減額	1,013	—	1,013
為替換算	684	△259	425
その他	253	△343	△89
期末残高	77,405	19,645	97,051
流動負債	8	9,828	9,836
非流動負債	77,397	9,817	87,214
合計	77,405	19,645	97,051

資産除去債務は、主に風力発電及び太陽光発電事業における設備の撤去費用に関するものであります。この債務に関する支出は、最長31年後に生じるものと予想され、将来の各設備の撤去時点において生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響をうけます。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

①採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出型制度を設けております。これらは、ほぼすべての従業員を対象としており、その給付額は対象者の給与水準、資格及び勤続年数等に基づき算定しております。主な確定給付型の年金制度は、我が国の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度であります。基金の理事は法令及び規約を遵守し、加入者等のために積立金の管理及び運用に関する業務を忠実に遂行する責任等を負い、事業主は基金への掛金拠出の義務を負っております。退職一時金制度は、退職給付として、対象者の退職時に一時金を支給する制度であります。確定拠出型制度は、拠出額以上の給付債務を事業主が負わない制度であります。

②確定給付制度

(a) 確定給付債務及び制度資産

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付負債の純額の期首残高	20,954	1,430
確定給付債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	126,114	126,767
勤務費用	6,733	6,063
利息費用	2,199	1,917
再測定	△3,531	△5,245
年金等給付額	△6,264	△6,853
為替換算	3,513	△210
その他	△1,998	△8,732
期末残高	126,767	113,704
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	105,160	133,238
利息収益	1,021	1,302
再測定	25,530	△12,561
会社拠出額	2,380	2,389
年金等給付額	△2,909	△2,983
為替換算	1,674	△232
その他	380	△2,958
期末残高	133,238	118,194
資産上限額の影響に係る変動：		
期首残高	—	7,901
再測定	7,901	11,819
期末残高	7,901	19,721
確定給付負債の純額の期末残高	1,430	15,231

(注) 1. 再測定は主に実績の修正により発生した数理計算上の差異であります。

2. 一部の制度資産については返還及び将来掛金の減額による利用可能な経済的便益があり、それに基づいて資産上限額を算定しております。なお、資産上限額の推移は上記のとおりであります。

積立型制度及び非積立型制度の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度		
確定給付債務	73,897	61,079
制度資産	△133,238	△118,194
資産上限額の影響	7,901	19,721
合計	△51,439	△37,393
非積立型制度		
確定給付債務	52,870	52,625
合計	1,430	15,231

(b) 制度資産の内訳及び公正価値

制度資産の内訳及び公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

制度資産の内訳	活発な市場における 相場価格がある資産	活発な市場における 相場価格がない資産	合計
現金及び現金同等物	1,772	—	1,772
株式			
日本	51,631	6,370	58,001
日本以外	3,669	6,246	9,916
債券			
日本	—	23,974	23,974
日本以外	—	7,294	7,294
生命保険一般勘定	—	16,534	16,534
その他	903	14,840	15,743
合計	57,976	75,262	133,238

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

制度資産の内訳	活発な市場における 相場価格がある資産	活発な市場における 相場価格がない資産	合計
現金及び現金同等物	2,013	—	2,013
株式			
日本	38,351	6,638	44,990
日本以外	2,455	6,562	9,017
債券			
日本	—	22,977	22,977
日本以外	—	6,941	6,941
生命保険一般勘定	—	10,341	10,341
その他	1,421	20,490	21,911
合計	44,241	73,952	118,194

(c) 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として1.7%	主として2.4%
昇給率	主として2.9%	主として2.9%

数理計算は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。仮に割引率が0.5%増加（減少）した場合、当連結会計年度における確定給付債務は4,081百万円減少（4,086百万円増加）いたします。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変化に基づいて行っております。割引率以外の仮定が一定であることを前提としておりますが、他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(d) 制度資産の運用

制度資産の運用は、将来の給付を確実にを行うために必要な収益を確保することを目的として行っております。そのために、運用に係るリスクとリターン、過去実績及び将来予測を考慮し、最適なポートフォリオを構築しております。

(e) 将来キャッシュ・フローへの影響

翌連結会計年度における予定拠出額は、2,211百万円であります。なお、確定給付制度が制度資産の積立不足になった場合は、規約に基づき要求される金額を拠出する方針であります。

当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、13年であります。

③確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,535百万円及び1,477百万円であります。

④複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主確定給付年金制度である豊田通商グループ企業年金基金に加入しております。当該制度は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- ・複数事業主制度に拠出した資産は、拠出事業主以外の事業主の従業員への給付に使用される可能性があります。
- ・一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。
- ・複数事業主制度が解散した場合または複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

当該制度に関しては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、その合計額は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ328,499百万円及び347,899百万円であります。

20. 株式報酬

当社は、当社グループの中期的な業績と企業価値向上に対するインセンティブを与えること等を目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）、取締役を兼務しない経営幹部及び執行幹部（以下「対象取締役等」という。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

（１）株式報酬制度の内容

本制度において、対象取締役等は当社から株式報酬として支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、対象取締役等に対する普通株式の発行又は処分の１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会が決定しております。

本制度における当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。当該契約には、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

（２）付与した株式数及び公正価値

付与日の公正価値は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月21日	2024年7月19日
付与株式数	17,833株	46,242株
公正価値	7,175円	2,970円

（注）当社は、2024年7月1日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割により、前連結会計年度の付与株式数は53,499株となっております。

（３）株式報酬

株式報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ127百万円及び137百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

21. 資本

(1) 資本金

発行可能株式総数及び発行済株式総数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発行可能株式総数：		
普通株式（無額面株式）	1,000,000	3,000,000
発行済株式総数：		
期首	354,056	354,056
期中増減	—	708,113
期末	354,056	1,062,169

- (注) 1. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,181千株及び6,505千株であります。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の「発行可能株式総数」、「発行済株式総数」及び「自己株式数」は当該株式分割を考慮して算出しております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み、または給付の2分の1以上を資本金に組入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組入れることができる旨規定されております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積立てることが規定されております。また、会社法では、積立てられた利益準備金は、欠損填補に充当するなどの目的のため、株主総会の決議をもって取崩すことができる旨規定されております。

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	37,320	106	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	44,011	125	2023年9月30日	2023年11月27日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	54,573	155	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	52,815	50	2024年9月30日	2024年11月26日

- (注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年7月1日以前を基準日とする1株当たり配当金額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	58,096	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月23日

22. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される物品の販売から認識した収益で構成されており、一定期間にわたり認識される収益に重要性はありません。なお、収益を純額で表示している代理人としての取引について、純額で計上された収益の金額が収益全体に占める割合は重要なものではありません。

収益の分解とセグメント収益との関連は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	メタル+ (Plus)	サーキュラー エコノミー	サプライ チェーン	モビリティ	グリーン インフラ	デジタル ソリューション
顧客との契約から認識した収益	1,940,708	1,721,802	1,229,968	971,371	800,288	1,243,328
その他の源泉から認識した収益	—	2,918	—	9,664	1,197	—
合計	1,940,708	1,724,720	1,229,968	981,035	801,485	1,243,328

	報告セグメント			その他 (注) 1	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計		
顧客との契約から認識した収益	679,696	1,536,135	10,123,299	8,882	10,132,182
その他の源泉から認識した収益	11,408	31,609	56,798	—	56,798
合計	691,104	1,567,745	10,180,097	8,882	10,188,980

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	メタル+ (Plus)	サーキュラー エコノミー	サプライ チェーン	モビリティ	グリーン インフラ	デジタル ソリューション
顧客との契約から認識した収益	1,908,690	1,776,227	1,243,616	1,006,063	816,629	1,347,261
その他の源泉から認識した収益	—	1,043	—	11,940	1,247	—
合計	1,908,690	1,777,271	1,243,616	1,018,003	817,876	1,347,261

	報告セグメント			その他 (注) 1	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計		
顧客との契約から認識した収益	533,742	1,611,771	10,244,001	2,454	10,246,455
その他の源泉から認識した収益	11,208	37,654	63,094	—	63,094
合計	544,951	1,649,425	10,307,096	2,454	10,309,550

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。
2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」等に基づき認識した収益が含まれております。
3. 当社は2024年4月1日より成長戦略の更なる加速のため、組織体制を見直すとともに、明確なミッションに基づいた社会やお客様への提供価値を表す本部名称へ変更しております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報の組替再表示を行っております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	顧客との契約から生じた債権	契約資産	契約負債	顧客との契約から生じた債権	契約資産	契約負債
期首残高	1,656,891	4,474	104,194	1,701,262	1,331	115,031
期中増減	44,370	△3,143	10,837	28,273	265	464
期末残高	1,701,262	1,331	115,031	1,729,535	1,596	115,496

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ102,324百万円及び88,323百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

売電契約及び役務提供等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。残存履行義務に配分した取引価格の総額は主として売電契約に基づくものであり、契約時点から最長20年の契約期間にわたり収益の認識が見込まれます。これらは契約時点や顧客が異なる複数の契約で構成されており、認識が見込まれる収益額は年々遞減してまいります。なお、実務上の便法を適用しているため、個別の予想契約期間が1年内の取引は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	87,592	112,381
1年超	580,350	1,007,273
合計	667,942	1,119,654

(4) 契約コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	327,293	346,516
旅費及び交通費	18,432	20,237
支払手数料	69,705	79,566
賃借料	12,879	13,897
減価償却費及び償却費	59,981	62,386
その他	95,410	94,189
合計	583,702	616,794

24. 為替換算損益

連結損益計算書の「その他の収益・費用 その他」に計上した為替換算損益は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△22,364百万円及び△10,454百万円であります。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	32,233	30,290
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△68,315	△62,798
デリバティブ	7,425	5,941
支払利息合計	△60,890	△56,856
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	24,484	32,946
その他	6,372	16,648

上記の他、商品関連デリバティブの損益（純額）を連結損益計算書の「収益」及び「原価」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△7,257百万円及び5,182百万円であります。

また、当連結会計年度における「その他」にはグリーンインフラ本部において発生した米国ガス火力発電事業の持分法適用会社を売却したことによる利益が10,518百万円含まれております。

26. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	6,440	6,398
棚卸資産及び有形固定資産	50,046	57,568
損失評価引当金	7,384	7,942
退職給付に係る負債	10,122	10,616
未払費用	11,095	11,946
その他の投資	14,866	9,030
繰越欠損金	6,575	12,272
その他	39,589	21,277
繰延税金資産合計	146,121	137,052
繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の評価差額	△5,023	△3,460
その他の投資	△170,560	△147,338
関係会社に対する持分等	△21,791	△31,972
有形固定資産	△52,222	△60,369
その他	△49,054	△29,813
繰延税金負債合計	△298,651	△272,954
繰延税金資産（負債）の純額	△152,529	△135,901

②繰延税金資産及び繰延税金負債の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産（負債）の純額の期首残高	△84,232	△152,529
繰延税金費用	3,517	687
その他の包括利益に係る法人所得税	△84,516	21,148
その他	12,702	△5,207
繰延税金資産（負債）の純額の期末残高	△152,529	△135,901

③繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ32,803百万円及び31,510百万円であります。

また、繰延税金資産を計上していない税務上の繰越欠損金（繰越期限別）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越期限1年以内	4,086	4,472
繰越期限1年超5年以内	15,048	11,180
繰越期限5年超10年以内	41,691	58,830
繰越期限10年超	19,236	11,509
合計	80,063	85,992

④繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ807,563百万円及び784,046百万円であります。

(2) 法人所得税費用

①法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	132,907	149,306
繰延税金費用	△3,517	△687
合計	129,389	148,619

繰延税金費用には、繰延税金資産の回収可能性の再評価による影響が含まれております。その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な影響はありません。

②法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整は、次のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
持分法による投資損益	△1.5	△0.9
在外営業活動体の適用税率の差異等の影響	△3.7	△4.1
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.4	△1.1
その他	1.6	3.0
法人所得税費用の負担率	27.6	27.7

日本における法人税、住民税及び損金算入できる事業税を基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は30.6％、当連結会計年度は30.6％であります。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の増減及び税効果は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度の再測定		
期中発生額	20,982	△14,231
税効果	△6,339	4,638
合計	14,643	△9,592
FVTOCIの金融資産		
期中発生額	242,159	△95,570
税効果	△76,027	17,726
合計	166,131	△77,843
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期中発生額	17,257	10,434
当期利益への組替調整額	△9,728	△4,125
税効果	△2,150	△1,217
合計	5,378	5,092
在外営業活動体の換算差額		
期中発生額	121,416	△4,466
当期利益への組替調整額	△186	2,206
税効果	—	—
合計	121,230	△2,260
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
期中発生額	8,004	7,827
当期利益への組替調整額	△487	△1,416
税効果	—	—
合計	7,517	6,411
合計	314,901	△78,191

上記の在外営業活動体の換算差額には、在外営業活動体に対する純投資に係るヘッジ手段の公正価値変動等の有効部分が含まれております。当該金額は、「連結財務諸表注記 9. 金融商品及び関連する開示 (6) ヘッジ会計 ②ヘッジ会計に関する事項」に記載しております。

28. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	331,444	362,506
基本的加重平均普通株式数（千株）	1,055,619	1,055,652
基本的1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）（円）	313.98	343.40

（注）当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的加重平均普通株式数」及び「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」を算定しております。

29. キャッシュ・フロー情報

（1）現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）であります。

（2）財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金	コマーシャル・ペーパー	社債	リース負債	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	494,936	1,123,201	85,000	318,564	123,490	2,145,191
キャッシュ・フローを伴う変動	△179,335	125,038	△40,000	△30,706	△34,608	△159,611
企業結合による変動	—	13,464	—	—	13,412	26,876
為替換算	33,598	21,350	—	—	8,367	63,315
使用権資産の増加による変動	—	—	—	—	34,155	34,155
その他	2,122	22,963	—	△2,129	△1,666	21,291
キャッシュ・フローを伴わない変動	35,720	57,778	—	△2,129	54,268	145,638
前連結会計年度（2024年3月31日）	351,321	1,306,017	45,000	285,728	143,149	2,131,217
キャッシュ・フローを伴う変動	8,859	△21,703	△45,000	△53,161	△37,531	△148,536
企業結合による変動	348	3,816	—	—	687	4,853
為替換算	△1,882	6,480	—	—	△1,954	2,643
使用権資産の増加による変動	—	—	—	—	31,780	31,780
その他	△7,466	△2,076	—	△22,468	7,023	△24,987
キャッシュ・フローを伴わない変動	△9,000	8,220	—	△22,468	37,537	14,289
当連結会計年度（2025年3月31日）	351,180	1,292,535	—	210,099	143,156	1,996,970

(3) 子会社の取得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	18,476	8,260
非流動資産	137,330	7,606
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	15,950	5,699
非流動負債	17,056	3,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払対価	△122,676	△23,314
(うち、現金及び現金同等物)	(△104,676)	(△23,314)
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	10,332	1,777
(差引) 子会社の取得による収支 (△は支出)	△94,344	△21,537

当連結会計年度の支払対価のうち、17,974百万円は前連結会計年度において企業結合を行ったテラスエナジー㈱の議決権の15.0%を追加で取得したものであり、取得日時点では「営業債務及びその他の債務」として認識しております。なお、前連結会計年度における企業結合の内容は「5. 企業結合」に記載しております。

(4) 子会社の売却による収支

売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	3,974	30,137
非流動資産	5,719	26,112
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	1,630	30,175
非流動負債	5,360	3,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取対価	8,384	5,644
(うち、現金及び現金同等物)	(8,384)	(5,644)
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△861	△2,758
(差引) 子会社の売却による収支 (△は支出)	7,523	2,886

30. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

重要な子会社は、次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
豊田スチールセンター(株)	愛知県東海市	メタル+ (Plus)	100.0
豊通鉄鋼販売(株)	名古屋市中村区	メタル+ (Plus)	100.0
豊通マテリアル(株)	名古屋市中村区	サーキュラーエコノミー	100.0
豊通ケミプラス(株)	東京都港区	サーキュラーエコノミー	100.0
(株)ユーラスエナジーホールディングス	東京都港区	グリーンインフラ	100.0
テラスエナジー(株)	東京都千代田区	グリーンインフラ	100.0
(株)豊通マシナリー	名古屋市中村区	グリーンインフラ	100.0
豊田通商マリンフューエル(株)	東京都港区	グリーンインフラ	100.0
(株)ネクスティ エレクトロニクス	東京都港区	デジタルソリューション	100.0
エレマテック(株)	東京都港区	デジタルソリューション	100.0
(株)トーメンデバイス	東京都中央区	デジタルソリューション	50.1
Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.	Guangzhou, China	メタル+ (Plus)	70.0
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	Chachoengsao, Thailand	メタル+ (Plus)	100.0
Toyotsu Rare Earths India Private Limited	Anakapalle, India	サーキュラーエコノミー	100.0
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	Brisbane, Australia	モビリティ	100.0
Toyota Caucasus LLC.	Tbilisi, Georgia	モビリティ	100.0
PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang	Bekasi, Indonesia	ライフスタイル	89.0
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	São Paulo, Brazil	ライフスタイル	100.0
CFAO SAS	Boulogne- Billancourt, France	アフリカ	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
Toyota Tsusho America, Inc.	New York, U. S. A.	現地法人	100.0
Toyota Tsusho Europe S.A.	Zaventem, Belgium	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	現地法人	100.0
Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	現地法人	49.0
Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	現地法人	100.0
Toyota Tsusho India Private Limited	Bangalore, India	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Taiwan) Co., Ltd.	Taipei, Taiwan	現地法人	100.0
S. C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.	São Paulo, Brazil	現地法人	100.0

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には主にセグメント名称を記載しております。

2. Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd. の議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
3. 2025年4月1日を効力発生日として、(株)ユーラスエナジーホールディングスを存続会社、テラスエナジー(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 非支配持分との取引

当連結会計年度における非支配持分との取引の内、主要なものはエレマテック(株) (以下「エレマテック」という。) の非支配持分からの取得に係るものであり、その概要は次のとおりであります。

当社グループは、連結子会社であるエレマテックの41.37%の株式を取得し、完全子会社化しました。当該取引は資本取引として会計処理しております。

①株式取得の目的

エレマテックはエレマテック及び子会社22社の計23社からなる企業グループ (以下「エレマテックグループ」という。) であり、カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器及び医療機器等の様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等の販売及び加工・組み立てすることに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。

一方、当社は基本理念を追求・実現し続ける中で到達すべき目標・道標として2016年5月に「Global Vision」を策定し、あるべき姿として「Be the Right ONE」を掲げ、中期経営計画の中で、ネクストモビリティ、再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント、アフリカ、循環型静脈、バッテリー、水素・代替燃料及びEconomy of Lifeの7つを重点分野と位置付けております。エレクトロニクス業界に属するエレマテックとのシナジーの拡大と新たな付加価値創出の役割を担うデジタルソリューション本部においては、技術革新、デジタル変革を常に先取りし、デバイス並びにソフトウェアの活用で次世代モビリティ社会への課題解決を始めとしたソリューションビジネスを一層拡大すべく、デバイス&ソフトウェア、ICTの二つの分野で事業に取り組んでおります。

現在、当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界の環境は技術革新やグローバル化、産業構造の変化等により急速に変化しております。たとえば車載やAIサーバー (注1) 向けでは、エレクトロニクス関連ハードウェアの進化とソフトウェア需要の高まりにより、中長期的な市場の拡大が予想されておりますが、ソフトウェアやIT等のエンジニアリング機能が価値創出の源泉となり、差異化の重要な要因となっていると認識しております。

また、外部環境を鑑みると、当社グループの競合企業である海外メガディストリビューター (注2) は、M&Aによる積極的な投資を継続し、グローバルなサプライチェーンの変化に対応して事業拡大を行っており、国内のエレクトロニクス商社も、競争の激化により統合・再編が活発になっていると認識しております。

当社がエレマテックの中長期にわたる持続的な成長施策を具体的に検討するにあたり、これまではエレマテックのオーガニックな成長戦略を共同で検討し、エレマテックと共に経営課題解決や成長戦略の遂行を進めてまいりました。一方、こうした急速な市場環境・構造の変化による競争環境の激化やエンジニアリソ

スの逼迫等が生じる中、エレマテックが競争優位性を維持し持続的に成長していくためには、既存のオーガニックな成長戦略のみでは不十分と考えております。エレマテックを含む当社グループの経営資源（人材・財務基盤・顧客基盤・営業情報・機能ノウハウ等）を迅速かつ柔軟に相互活用することにより、非オーガニックな成長（注3）施策を通じたビジネスモデルの変革と事業領域・ケイパビリティの大幅かつ急速な拡充が、必要不可欠であると認識しております。

しかしながら、当社とエレマテックがそれぞれ、上場企業として独立した経営を行っている現状においては、エレマテックを含む当社グループの経営資源を相互活用する際には、その有用性や取引としての客観的な公正性について、エレマテックの少数株主を含む各ステークホルダーの利益を考慮した慎重な検討が必要であり、迅速かつ柔軟な意思決定を行ううえで、当社グループとエレマテックグループとの間で経営資源を相互活用するにあたり、事業機会に関する情報の共有や人材交流等に一定の制約が生じる状況にあります。また、経営資源の供与者と受益者が必ずしも一致するわけではなく、更に当社がエレマテックに対して企業価値向上に資する経営資源の提供を行った際に、利益の一部が当社グループ外に流出するといった問題が指摘される可能性もあり、機動的かつ効果的な施策を実行し、エレマテックを含む当社グループの企業価値の最大化を図るうえで、一定の限界があると考えております。従って、当社としては、エレマテックの競争優位性の維持と持続的な成長のためには、意思決定の機動性・柔軟性及びエレマテックを含む当社グループの経営資源の効果的な活用が必須と考え、エレマテックの完全子会社化によって、当社とエレマテックの構造的な利益相反の解消を図り、エレマテックを含む当社グループの経営資源を迅速かつ柔軟に相互活用できる体制を整えることが、最善であると判断し、エレマテック株式を取得いたしました。

（注1）人工知能チップを搭載した高性能なサーバーのことを指します。

（注2）全世界に拠点をもち、グローバルに多種類の半導体・電子部品を大量に流通・供給する海外の大手半導体商社のことを指します。

（注3）非オーガニックな成長とは、他社との資本・業務提携や他社の買収（M&A）等を通じて成長を行うことを指します。

②被取得企業の概要（2025年3月31日時点）

名称：エレマテック株式会社

所在地：東京都港区三田三丁目5番19号

代表者：代表取締役社長 横出 彰

事業内容：国内及び海外における電子材料、電子部品、設備等の販売及び加工・組立、設計及び製造受託

③取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数：24,005,800株（所有割合（注4）：58.63%）

取得株式数：16,939,833株（所有割合（注4）：41.37%）

取得価額：406億円

（注4）「所有割合」とは、エレマテックが2024年11月8日に公表した「第79期中 半期報告書」（以下「エレマテック半期報告書」という。）に記載された2024年9月30日現在の発行済株式総数（42,304,946株）から、エレマテック半期報告書に記載された同日現在のエレマテックが所有する自己株式数（1,358,813株）を控除した株式数（40,946,133株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

（単位：百万円）

取得した非支配持分の帳簿価額	28,622
非支配持分への支払対価	40,655
資本に含まれる非支配持分との取引で認識された支払対価の超過額	12,033

（注5）支払対価の内訳は、現金31,558百万円並びに営業債務及びその他の債務9,097百万円であります。

31. 関連当事者情報

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	原材料等の販売	2,170,455
		自動車等の購入	1,709,643

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	原材料等の販売	2,358,346
		自動車等の購入	1,776,454

上記取引に対する未決済残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債権及びその他の債権	251,647	281,511
営業債務及びその他の債務	145,818	153,016

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。
3. 取引金額について、連結損益計算書においては純額で表示している関連当事者への原材料等の販売及び自動車等の購入取引に含まれる代理人取引を総額で表示しております。

(2) 主要な経営幹部の報酬

主要な経営幹部の報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ657百万円及び897百万円であります。

32. 偶発事象

(1) 債務保証

持分法適用会社及び第三者に対する債務保証は、次のとおりであります。

債務者が債務不履行となった場合、債務を履行する義務が発生する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
持分法適用会社に対する債務保証	25,526	32,108
第三者に対する債務保証	24,151	17,988
合計	49,678	50,096

上記の債務保証のうち一部については、金融保証契約に係る損失評価引当金を計上しており、当該引当金等の残高は前連結会計年度において、36百万円であります。

(2) その他

当社グループは、グローバルに営業活動を行っており、日本及び海外諸地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動はリスクを伴うことがあり、提訴されたり、クレーム等を受けたりすることもあります。

当連結会計年度末においても、主に新興国における税制の解釈や適用をめぐり、税務当局または税関当局から課税通知を受領したり、訴訟等で未解決となっていたりする事案がありますが、証拠収集の段階にあること、関連する多くの事実関係が確定される必要があること、クレームの法的根拠及び性質が不明であること等の理由により、これらの結果を現時点で予測することは不可能であります。

33. 後発事象

(自己株式の公開買付けの開始予定)

当社は、2025年6月3日付の会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下「会社法」という。）第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に代わる書面決議により、同法第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本自己株公開買付け」という。）を行う予定であることを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社が自己株式を取得することは、当社の基本的1株当たり当期利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるとの結論に至りました。

(2) 自己株式の取得に関する事項の内容

①取得対象株式の種類

当社普通株式

②取得し得る株式の総数

118,095,502株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：11.19%）

（注1）2025年3月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く1,055,664,195株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入）であります。

（注2）買付予定数を超えた応募があり、按分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、取締役会決議における総数は買付予定数に1単元（100株）を加算しております。

③買付け等の価格

未定

（注）2025年6月3日付の取締役会決議により、本自己株公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本自己株公開買付け価格」という。）を、当社普通株式1株につき、本自己株公開買付け価格を最終的に決定する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値または同日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値のいずれか低い方の価格に対して10%をディスカウントした金額（小数点以下四捨五入。ただし、かかる金額が本自己株公開買付けの実施予定に係る取締役会決議日の前営業日である2025年6月2日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値3,054円（小数点以下四捨五入。）を上回る場合には3,054円（以下、「本自己株公開買付け上限価格」という。）とする予定であることを決議しており、正式には、本前提条件（下記⑥において定義する。）がいずれも充足または当社の裁量により放棄された後、実務上可能な限り速やかに、本自己株公開買付けが開始される時点で、改めて決議する予定であります。正式な本自己株公開買付け価格については、決定し次第、速やかにお知らせいたします。

④株式の取得価額の総額

360,663,663,108円（上限）

（注）取得し得る株式の総数118,095,502株に本自己株公開買付け上限価格（3,054円）を乗じた金額であります。

⑤取得期間

本自己株公開買付けは、本前提条件がいずれも充足されまたは当社の裁量により放棄された後、実務上可能な限り速やかに実施することを予定しており、当社は2026年1月中旬を目途に本自己株公開買付けを開始することを予定しております。本自己株公開買付けの日程の詳細については、決定次第速やかにお知らせいたします。また、本自己株公開買付け開始の見込み時期が変更になった場合も、速やかにお知らせいたします。

当社は、本自己株公開買付けの買付け等の期間を原則として20営業日とする予定であります。

⑥前提条件

本自己株公開買付けは、以下の各条件（以下「本前提条件」という。）がいずれも充足されることまたは当社の裁量により放棄されることを条件として実施される予定であり、当社は、本前提条件がいずれも充足されまたは当社の裁量により放棄された後、実務上可能な限り速やかに、その実施について正式に決議する予定であります。

(a) トヨタ不動産㈱（以下「トヨタ不動産」という。）が2025年6月3日付で公表した「株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」に記載の、トヨタ不動産が今後設立する株式会社がその発行済株式を全て所有する予定の株式会社による㈱豊田自動織機（以下「豊田自動織機」という。）の株券等に対する公開買付けが成立し、その決済が完了すること

(b) 豊田自動織機による本自己株公開買付けへの応募または本自己株公開買付けの全部または一部を制限または禁止するいかなる司法・行政機関等の判断等もなされておらず、本自己株公開買付けを行うことが法令に違反することとならないこと、また、本自己株公開買付けの全部または一部を制限または禁止することを求める旨のいかなる申立て、訴訟または手続も司法・行政機関等に係属していないこと

⑦取得の方法

自己株式の公開買付け

（公開買付けへの応募）

当社は、2025年6月3日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に代わる書面決議により、当社が所有する豊田自動織機の普通株式全てについて、豊田自動織機が2025年6月3日付で公表した「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」（以下「豊田自動織機プレスリリース」という。）に関する公開買付け（以下「豊田自動織機公開買付け」という。）に応募することを決議いたしました。

（1）豊田自動織機公開買付けへの応募理由

当社は、自動車関連事業における重要パートナーである豊田自動織機との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に、政策保有株式として豊田自動織機の株式を所有しておりましたが、当社として政策保有株式の縮減を進めていること、及び、本公開買付けの内容を総合的に検討した結果、本公開買付けに応募することを決定いたしました。

（2）豊田自動織機公開買付けに応募する所有株式数

応募前の所有株式数 15,294,053株

応募する株式数 15,294,053株

応募後の所有株式数 0株

（3）豊田自動織機公開買付けによる買付予定価格

普通株式1株につき金16,300円（売却予定総額 2,492億円）

（4）豊田自動織機公開買付けの日程

豊田自動織機プレスリリースによれば、豊田自動織機公開買付けは、2025年12月上旬を目途に開始することが目指されているとのことですが、豊田自動織機公開買付けの実施に必要な国内外的競争当局及び投資規制法令等を所管する当局における手続等に要する期間を正確に予想することは困難であるため、豊田自動織機公開買付けの日程の詳細については、決定次第速やかにお知らせするとのこととあります。また、上記の豊田自動織機公開買付け開始の見込み時期が変更になった場合も、速やかにお知らせするとのこととあります。

（5）今後の見通し

豊田自動織機公開買付けが買付予定価格で成立し、当社が所有する豊田自動織機の普通株式の全てを2026年3月期中に売却した場合の売却益は、その他の包括利益として処理されるため、連結損益計算書への影響はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
収益（百万円）	5,065,920	10,309,550
税引前中間利益及び税引前利益（百万円）	268,109	536,865
中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	181,547	362,506
基本的1株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）（円）	171.98	343.40

（注）当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,693	417,038
受取手形	※2 68,289	※2 66,879
売掛金	※2 610,962	※2 653,105
商品及び製品	161,553	156,347
未着商品	39,516	37,583
前払費用	6,952	6,485
未収入金	※2 31,167	※2 36,601
短期貸付金	※2 212,565	※2 169,076
その他	※2 35,570	※2 28,079
貸倒引当金	△14,855	△14,210
流動資産合計	1,586,416	1,556,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,359	16,232
構築物	524	453
機械及び装置	146	267
車両運搬具	208	223
工具、器具及び備品	3,774	4,399
土地	13,708	13,105
リース資産	21	101
建設仮勘定	585	301
有形固定資産合計	35,329	35,086
無形固定資産		
ソフトウェア	21,198	29,245
ソフトウェア仮勘定	16,592	9,055
その他	189	213
無形固定資産合計	37,980	38,514
投資その他の資産		
投資有価証券	444,078	298,520
関係会社株式	※1 1,002,929	※1 1,089,172
出資金	23,932	24,343
関係会社出資金	40,105	41,141
長期貸付金	※2 14,235	※2 12,333
前払年金費用	15,630	18,913
その他	59,938	55,801
貸倒引当金	△11,483	△11,156
投資その他の資産合計	1,589,366	1,529,069
固定資産合計	1,662,677	1,602,670
資産合計	3,249,093	3,159,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 112,231	※2 62,673
買掛金	※2 364,612	※2 412,699
短期借入金	110,433	180,423
コマーシャル・ペーパー	45,000	—
1年内償還予定の社債	75,705	25,000
リース債務	6	33
未払金	※2 93,797	※2 99,296
未払費用	15,618	16,818
前受金	14,596	23,829
預り金	※2 119,103	※2 86,874
前受収益	209	200
役員賞与引当金	260	500
製品保証引当金	733	716
債務保証損失引当金	302	299
事業撤退損失引当金	71	70
その他	19,219	20,399
流動負債合計	971,902	929,834
固定負債		
社債	200,000	185,000
長期借入金	723,912	657,293
リース債務	16	175
繰延税金負債	119,356	87,584
退職給付引当金	12,695	11,479
債務保証損失引当金	517	1,164
契約損失引当金	19	—
訴訟損失引当金	204	204
その他	8,402	11,344
固定負債合計	1,065,125	954,246
負債合計	2,037,028	1,884,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金		
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	898	1,009
資本剰余金合計	155,265	155,376
利益剰余金		
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	560,568	726,534
利益剰余金合計	667,268	833,233
自己株式	△3,542	△3,536
株主資本合計	883,928	1,050,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	315,216	211,618
繰延ヘッジ損益	12,919	13,948
評価・換算差額等合計	328,136	225,566
純資産合計	1,212,065	1,275,577
負債純資産合計	3,249,093	3,159,658

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 2,062,087	※1 2,051,204
売上原価	※1, ※2 1,933,734	※1, ※2 1,920,889
売上総利益	128,353	130,314
販売費及び一般管理費		
支払手数料	※1 25,525	※1 30,871
貸倒引当金繰入額	1,155	△939
給料及び手当	※1 36,166	※1 36,663
退職給付費用	583	△1,856
減価償却費	9,879	10,745
その他	※1 28,368	※1 28,466
販売費及び一般管理費合計	101,679	103,951
営業利益	26,674	26,363
営業外収益		
受取利息	※1 12,412	※1 10,193
受取配当金	※1 209,337	※1 265,702
雑収入	※1 4,461	※1 4,313
営業外収益合計	226,212	280,209
営業外費用		
支払利息	※1 14,188	※1 12,861
為替差損	8,970	4,078
雑支出	※1 2,557	※1 2,974
営業外費用合計	25,716	19,914
経常利益	227,170	286,658
特別利益		
固定資産売却益	※1, ※3 58	※1, ※3 24
投資有価証券及び出資金売却益	44,636	21,623
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	296	864
関係会社清算益	53	171
貸倒引当金戻入額	—	435
債務保証損失引当金戻入額	29	35
契約損失引当金戻入額	33	—
特別利益合計	45,107	23,155
特別損失		
固定資産処分損	※1, ※4 139	※1, ※4 996
減損損失	—	86
投資有価証券及び出資金売却損	170	133
投資有価証券及び出資金評価損	7,271	1,083
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	8	—
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	9,925	4,128
会員権評価損	0	0
関係会社整理損	29	0
貸倒引当金繰入額	5,619	461
債務保証損失引当金繰入額	775	688
事業撤退損失引当金繰入額	—	180
特別損失合計	23,941	7,760
税引前当期純利益	248,336	302,053
法人税、住民税及び事業税	27,422	28,790
法人税等調整額	△2,860	△90
法人税等合計	24,562	28,699
当期純利益	223,774	273,354

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,936	154,367	801	155,169	6,699	100,000	418,126	524,826	△3,518	741,413
当期変動額										
剰余金の配当							△81,331	△81,331		△81,331
当期純利益							223,774	223,774		223,774
自己株式の取得									△55	△55
自己株式の処分			96	96					31	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	96	96	－	－	142,442	142,442	△23	142,515
当期末残高	64,936	154,367	898	155,265	6,699	100,000	560,568	667,268	△3,542	883,928

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	173,282	6,314	179,597	921,011
当期変動額				
剰余金の配当				△81,331
当期純利益				223,774
自己株式の取得				△55
自己株式の処分				128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141,934	6,604	148,538	148,538
当期変動額合計	141,934	6,604	148,538	291,054
当期末残高	315,216	12,919	328,136	1,212,065

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	64,936	154,367	898	155,265	6,699	100,000	560,568	667,268	△3,542	883,928
当期変動額										
剰余金の配当							△107,389	△107,389		△107,389
当期純利益							273,354	273,354		273,354
自己株式の取得									△22	△22
自己株式の処分			110	110					28	139
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	－	－	110	110	－	－	165,965	165,965	5	166,081
当期末残高	64,936	154,367	1,009	155,376	6,699	100,000	726,534	833,233	△3,536	1,050,010

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	315,216	12,919	328,136	1,212,065
当期変動額				
剰余金の配当				△107,389
当期純利益				273,354
自己株式の取得				△22
自己株式の処分				139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△103,598	1,028	△102,569	△102,569
当期変動額合計	△103,598	1,028	△102,569	63,512
当期末残高	211,618	13,948	225,566	1,275,577

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法（輸出入商品については個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

トレーディング目的で保有する棚卸資産

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借方残高となりましたので、18,913百万円を「前払年金費用」として表示しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(6) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(8) 製品保証引当金

保証期間中の製品の不具合に対する費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき算出した将来予想される発生見込額を計上しております。

8. 収益認識

(1) 収益の認識及び測定的基础

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を測定し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

(2) 収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社では、金属、自動車、自動車用構成部品、機械、化学品、食料等の商品・製品の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社が商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。また、役務提供・工事契約等を行っております。これらの取引は契約に従い一定の期間にわたり契約の履行義務を充足しておりますが、提供する役務・財に対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するために履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定方法は、原則として発生したコストに基づいたインプット法を用いておりますが、個々の取引の契約内容及びその役務・財の性質を考慮した上で、適切な測定方法を決定しております。

取引の対価は主として1年以内に受領しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価の金額に重要性はありません。

(3) 収益の総額表示と純額表示

物品の販売、サービスの提供等において、当社が主たる事業者として取引を行っている場合は、収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で認識した場合でも、キャッシュ・フロー、売上総利益及び当期利益又は損失に影響はありません。主たる当事者か代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社が在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財またはサービスの価値の設定における自由が当社にあるかどうか、また当社が当該財またはサービスから受け取ることでできる便益が制限されているかどうか
- ・当社が契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：

- ①為替予約取引等
- ②金利スワップ取引等
- ③商品市場における先物取引等

ヘッジ対象：

- ①外貨建取引等
- ②預金・借入金利息等
- ③食料等の市場のある商品取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引の実行及び管理は、取引限度等が規定された社内規程等に基づき変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート部門に対し報告することになっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係が認められております。

(5) その他

取引契約は、国内外の取引所及び高い信用格付を有する金融機関等を相手先としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

10. 株式報酬

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬費用は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	1,002,929	1,089,172
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	9,925	4,128

関係会社株式の評価については、発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。これらの株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

(貸借対照表関係)

1. ※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	(*)5,866	(*)5,866

*取引保証及び関係会社の借入金担保のため差入れているものであります。

2. ※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	581,815百万円	585,513百万円
長期金銭債権	7,648	7,161
短期金銭債務	269,217	271,105

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金等または取引に対して保証を行っており、外貨建の保証債務については、事業年度末日の為替相場により換算しております。なお、保証予約等を含めて記載しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務	60,115百万円	60,662百万円

4. 輸出手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
輸出手形割引高	18,568百万円	17,905百万円

5. 金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、国内外の主要銀行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及びコミットメントライン契約を設定しております。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	55,000百万円
相当額		相当額
コミットメントラインの総額	1,200百万米ドル	1,300百万米ドル
当社の借入実行残高	—	—
	50,000百万円	55,000百万円
差引額	相当額	相当額
	1,200百万米ドル	1,300百万米ドル

(損益計算書関係)

1. 貿易取引に係る支払利息

売上原価として処理しております。

2. ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	943,260百万円	1,105,179百万円
仕入高	752,112	872,962
営業取引以外の取引による取引高	194,948	245,336

※2 売上原価には、保管料及び運賃等の販売諸掛が含まれております。

※3

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
主として施設利用権の売却益によるものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
主として車両運搬具の売却益によるものであります。

※4

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
主としてソフトウェアの除却損によるものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
主としてソフトウェアの除却損によるものであります。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	22,477	57,965	35,488
関連会社株式	20,397	31,136	10,738
合計	42,874	89,101	46,226

当事業年度 (2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,633	10,123	8,489
関連会社株式	20,397	29,456	9,058
合計	22,031	39,579	17,548

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	707,517	836,694
関連会社株式	63,193	99,822

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,062百万円	7,973百万円
投資有価証券等評価損	12,830	7,408
関係会社株式等評価損	42,215	36,695
賞与引当金損金算入限度超過額	4,369	4,774
繰越欠損金	1,721	454
その他	10,682	11,567
繰延税金資産小計	79,880	68,874
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,721	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59,252	△51,360
評価性引当額	△60,973	△51,360
繰延税金資産合計	18,907	17,514
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△128,456	△96,164
投資有価証券等評価益	△3,237	△2,007
その他	△6,569	△6,926
繰延税金負債合計	△138,263	△105,098
繰延税金負債の純額	△119,356	△87,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.2	△22.8
評価性引当額の増減額	△0.8	△1.8
外国子会社合算税制	0.4	0.3
その他	1.8	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	9.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の公開買付けの開始予定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 33. 後発事象」に本件に関する内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 公開買付けへの応募

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 33. 後発事象」に本件に関する内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、本公開買付けが買付予定価格で成立し、当社が所有する(株)豊田自動織機の普通株式全てを2026年3月期中に売却した場合、2026年3月期の個別決算において、投資有価証券売却益2,128億円を特別利益に計上する見込みであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	16,359	912	23	1,016	16,232	12,281
	構築物	524	3	0	74	453	918
	機械及び装置	146	372	225	25	267	177
	車両運搬具	208	93	5	72	223	425
	工具、器具及び備品	3,774	1,545	114	804	4,399	3,916
	土地	13,708	—	603	—	13,105	—
	リース資産	21	174	86 (86)	8	101	14
	建設仮勘定	585	2,210	2,493	—	301	—
	合計	35,329	5,312	3,553	2,001	35,086	17,733
無形固定資産	ソフトウェア	21,198	18,218	755	9,415	29,245	—
	ソフトウェア仮勘定	16,592	10,260	17,797	—	9,055	—
	その他	189	91	36	32	213	—
	合計	37,980	28,570	18,589	9,447	38,514	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,338	25,366	26,338	25,366
役員賞与引当金	260	500	260	500
債務保証損失引当金	819	688	44	1,463
事業撤退損失引当金	71	180	181	70
契約損失引当金	19	—	19	—
訴訟損失引当金	204	—	—	204
製品保証引当金	733	312	329	716

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyota-tsusho.com/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第103期）	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出
② 内部統制報告書			2024年6月21日 関東財務局長に提出
③ 発行登録書（普通社債）			2024年10月18日 関東財務局長に提出
④ 半期報告書及び確認書	第104期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出
⑤ 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書		2024年6月21日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書		2024年6月24日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書		2025年6月17日 関東財務局長に提出
⑥ 訂正発行登録書（普通社債）			2025年6月17日 関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、重要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	男女の賃金の差異 (注) 1 (注) 3		
			全労働者 (%) (注) 4	うち正規雇用労働者 (%)	うちパート・有期労働者 (%)
豊通鋼管(株)	0.0	50.0	75.7	78.3	171.4
豊田ケミカルエンジニアリング(株)	0.0	10.0	70.0	75.0	0.0
豊通スメルティングテクノロジー(株)	0.0	0.0	59.8	68.1	39.9
第一石鹼(株)	12.5	100.0	64.3	72.4	106.3
豊通物流(株)	9.2	45.0	76.0	82.0	84.0
トピックス(株)	4.8	100.0	85.6	84.4	103.8
豊通ヴィーテクス(株)	4.3	100.0	61.0	70.7	49.4
共和産業(株)	1.7	66.0	64.6	63.9	95.5
豊通エネルギー(株)	3.0	0.0	73.0	74.0	76.0
(株)豊通テック	0.0	100.0	59.0	60.2	51.4
豊田通商システムズ(株)	3.6	61.5	62.8	63.8	46.6
(株)豊通シスコム	8.1	88.9	69.0	68.3	53.3
豊通食料(株)	10.7	100.0	69.0	70.0	60.0
福助(株)	8.9	33.3	54.5	67.3	67.9
豊通ファッションエクスプレス(株)	21.4	100.0	80.3	79.8	44.1
(株)豊通オールライフ	8.0	60.0	76.0	74.0	109.0
フジ産業(株)	18.9	40.0	47.0	77.2	50.1
豊通オフィスサービス(株)	0.0	100.0	86.0	82.0	132.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はなく、比較的賃金の高い職種、等級や労働時間別の人員構成の差によるものであります。

4. 全労働者には派遣社員を含んでおりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月19日

豊 田 通 商 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 内 仁 志
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉 本 晃 司
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	及 川 貴 裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テラスエナジー(株)ののれん評価（【連結財務諸表注記】12.無形資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主に日本で再生可能エネルギー発電事業を展開するテラスエナジー(株)（2025年4月1日付の会社の子会社である（株）ユーラスエナジーホールディングスによる吸収合併によりユーラスエナジーホールディングス(株)に同日より名称変更）に関連するのれんを計上しており、2025年3月末日における帳簿価額は、総額で64,904百万円（連結総資産の0.9%）である。 上記ののれんは、2023年4月にテラスエナジー(株)を子会社とした際に計上され、2025年3月末日に資金生成単位グループである発電事業及びエネルギーマネジメント事業に配分されている帳簿価額はそれぞれ33,264百万円及び31,640百万円である。 会社は、のれんについては毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、帳簿価額と回収可能価額を比較している。回収可能価額は、資金生成単位グループの使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額で測定している。 発電事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、主に再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の期間及びその後の経済的に操業可能と見込まれる期間を合計した各発電プロジェクトのプロジェクト期間における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。使用価値の見積りの主要な仮定は、発電量予測、稼働関連コスト及び割引率である。 エネルギーマネジメント事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、FIT満了及び系統用蓄電池の普及に伴いエネルギーマネジメントの対象市場が拡大し定常的なキャッシュ・フローが生じると見込まれる期間（10年間）における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。使用価値の見積りの主要な仮定は、需給調整による利益単価、需給調整及び蓄電制御に関する市場規模並びに割引率である。 なお、成長率は、資金生成単位が属する市場又は国における平均成長率を勘案して決定しており、これを超えない範囲で用い、発電事業及びエネルギーマネジメント事業のいずれも0.0%としている。 上記を前提として使用価値を算定した結果、いずれも使用価値が資金生成単位グループの帳簿価額を上回ったため、会社は減損損失を認識していない。 テラスエナジー(株)ののれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性があること、また、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率の決定において、経営者の主観的な判断を伴い、のれんの評価に重要な見積りの不確実性をもたらすことから、当監査法人は、テラスエナジー(株)ののれんの評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、経営者が行った見積り及び判断に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ●経営者に対するインタビューを実施し、当期においてテラスエナジー(株)が直面している経営情勢や市場環境、テラスエナジー(株)の戦略及び事業上のリスクを理解すると共に、重要な仮定に及ぼす影響を評価した。 ●事業計画の作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって必要となる重要な仮定の決定に関するプロセス及び内部統制を理解・評価した。 ●使用価値の見積りに含まれる重要な仮定を評価するため、以下の手続を実施し、会社が算定した使用価値の妥当性を検討した。 －発電事業における発電量予測のもととなる指標及び稼働関連コストについて、経済産業省の調達価格等算定委員会が公表しているデータと比較を行うとともに、稼働済みのプロジェクトについては実績との比較を実施することにより、経営者の仮定を評価した。 －エネルギーマネジメント事業における需給調整による利益単価について、JEPX（一般社団法人日本卸電力取引所）の非化石価値取引の直近実績データ等や経済産業省資源エネルギー庁の公表情報等と比較を行った。需給調整及び蓄電制御に関する市場規模は、外部シンクタンクが使用した諸元を基礎にその合理性を評価した。 ●過年度の事業計画について実績と計画を比較した。また、事業計画が、発電事業、エネルギーマネジメント事業に適切に区分されて作成されていることを検証すると共に、経営者との議論に基づき過去の業績や事業計画の内容を検討し、キャッシュ・フローの合理性を評価した。 ●割引率については、評価の専門家を利用して、リスクプレミアムが各資金生成単位における事業の状況を反映しているか、加重平均資本コストが適切に算定されているかを検討した。 ●成長率について、外部の機関等が公表するデータと比較した。 ●使用価値の見積りにおける主な仮定について監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊田通商株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊田通商株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木内 仁志
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 晃司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	及川 貴裕
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年6月3日付の取締役会において、株式会社豊田自動織機が2025年6月3日付で公表した「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」に関する公開買付けに応募することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、既存事業の拡大や機能強化または新規事業への参入を目指しており、他社と提携して新会社を設立する、または既存の企業へ投資する等の投資活動を行っている。 2025年3月31日における関係会社株式の合計残高は1,089,172百万円（総資産の34.4%）である（【注記事項】（重要な会計上の見積り））。 関係会社株式の評価については、市場価格のない株式等であるため、四半期ごとに発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、子会社や関連会社等について回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。なお、会社は、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合がある。これらの株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画との比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしている。 会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認することにより減損処理の要否を検討した結果、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金評価損4,128百万円を計上した。 関係会社株式の残高は財務諸表における金額的重要性があること、また、実質価額の著しい低下の有無は、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社株式の評価は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、経営者が行った見積り及び判断に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ●投資先の実質価額の著しい低下の有無の判定を含む、関係会社株式の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価し運用状況の有効性を評価した。 ●四半期ごとに経営者が実施している関係会社株式の減損判定に関する検討結果を入手して、減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。また、実質価額の算定に関する根拠資料を検討し、基になるデータを検証することで、経営者が行った減損判定に関する判断について検討を行った。 ●実質価額に超過収益力等が含まれる重要な投資先について、直近の財務諸表における損益と事業計画を比較し、当該超過収益力等に減少の兆候があると判断されるかどうかを検討した。 ●実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い実質価額まで減損処理が行われているかどうかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。